

令和8年3月31日

内閣総理大臣 高市早苗 殿

人事院総裁 川本裕子

指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸の定め並びに職務の級の定数の設定及び改定に関する意見の申出

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律第6条の2第1項に基づく指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸について、別紙1の内容を踏まえて定められるとともに、同法第8条第1項に基づく職務の級の定数について、別紙2から別紙5までの内容を踏まえて設定及び改定を行われるよう、同法第6条の2第1項及び第8条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣に意見を申し出ます。

## 目 次

別紙 1	指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸	1
別紙 2	常勤職員の職務の級の定数	60
別紙 3	常勤労務者の職務の級の定数	243
別紙 4	国家公務員法第60条の2第2項に規定する定年前再任用短時間勤務職員及び国家公務員法等の一部を改正する法律附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の職務の級の定数	244
別紙 5	国家公務員の育児休業等に関する法律第23条第2項に規定する任期付短時間勤務職員の職務の級の定数	302

府省 内閣

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	内閣官房	内閣官房共通費	内閣総務官	1				内閣総務官				
			人事政策統括官	2				人事政策統括官2				
			国家情報局次長	1					国家情報局次長			
			内閣審議官	81	拉致問題対策本部事務局長、T P P等・米国関税措置総合対策本部事務局首席交渉官、国土強靱化推進室次長及び地域未来戦略本部事務局長が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官	郵政民営化推進室長及び感染症危機管理統括審議官が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官	内閣審議官75					
			内閣衛星情報センター所長	1			内閣衛星情報センター所長					
			内閣衛星情報センター次長	1						内閣衛星情報センター次長		
			内閣衛星情報センター部長	3							内閣衛星情報センター部長（管理、分析、技術）	
計				90								

備考

- 1 内閣審議官のうち45（令和8年4月1日から令和8年度予算成立の日までは46）は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。
- 2 内閣審議官の職名に属する官職のうち、5号俸乃至1号俸とされている内閣審議官の「指定職の運用について」（平成26年5月30日内閣総理大臣決定）第1の1の通知に定める号俸は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める号俸とする。
  - 一 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 5号俸
  - 二 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 4号俸
  - 三 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 3号俸
  - 四 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 2号俸
  - 五 内閣審議官のうち、前各号に掲げるもの以外のもの 1号俸

会計	組織	項	職名	号俸 総数	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
<p>3 内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、7号俸及び6号俸は、当該号俸の欄に掲げられている官職の他の官職の号俸として用いることはできない。また、内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、5号俸乃至1号俸は、他の職名に属する官職の号俸として用いることはできない。</p> <p>4 「国家情報局次長」は、国家情報局設置の日に掲げられる。</p> <p>5 令和8年4月1日から令和8年度予算成立の日までは、「内閣審議官」の総数欄には「80」が、5号俸乃至1号俸欄には「74」が掲げられているものとする。</p> <p>6 令和8年度予算成立の日の翌日から国家情報局設置の日の前日までは、「内閣審議官」の総数欄には「82」が、5号俸乃至1号俸欄には「76」が掲げられているものとする。</p>												

府省 内閣（内閣法制局）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	内閣法制局	内閣法制局	次長	1	次長							
			部長	4			第一部長	第二部長、第三部長	第四部長			
			総務主幹	1						総務主幹		
計				6								
備考												

府省 内閣府（内閣本府等）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	内閣本府	内閣本府 共通費	事務次官	1	事務次官									
			内閣府審議官	2		内閣府審議官2								
			防災監	-										
			官房長、局長	4				官房長、賞勲局長、男女共同参画局長	沖縄振興局長					
			政策統括官	6				政策統括官4	政策統括官2					
			独立公文書管理監	1					独立公文書管理監					
			政策立案総括審議官	1						大臣官房政策立案総括審議官				
			審議官	16								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官15		
			室長	1							大臣官房政府広報室長			
			審議会等事務局長	3								食品安全委員会事務局長、公益認定等委員会事務局長、再就職等監視委員会事務局長		
			迎賓館長	1					迎賓館長					
			小計	36										
			経済社会 総合研究所	所長	1		所長							
				次長	1						次長			
	総括政策研究官	8									総括政策研究官8			
	小計	10												
	地方創生 推進事務局	地方創生 推進事務局	事務局長	1		事務局長								
			小計	1										
	知的財産 戦略推進 事務局	知的財産 戦略推進 事務局	事務局長	1			事務局長							
			小計	1										

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	科学技 術・イノ ベーショ ン推進事 務局	科学技 術・イノ ベーショ ン推進事 務局	事務局長	1			事務局長						
			統括官	1			統括官						
			審議官	3								審議官3	
			小計	5									
	健康・医 療戦略推 進事務局	健康・医 療戦略推 進事務局	事務局長	1						事務局長			
			小計	1									
	宇宙開発 戦略推進 事務局	宇宙開発 戦略推進 事務局	事務局長	1						事務局長			
			小計	1									
	北方対策 本部	北方対策 本部	審議官	1								審議官	
			小計	1									
	総合海洋 政策推進 事務局	総合海洋 政策推進 事務局	事務局長	1						事務局長			
			小計	1									
	国際平和 協力本部	国際平和 協力本部	事務局長	1					事務局長				
			事務局次長	1								事務局次長	
			小計	2									
	日本学術 会議	日本学術 会議	事務局長	-									
			事務局次長	-									
			小計	-									
	官民人材 交流セン ター	官民人材 交流セン ター	副センター長	1						副センター長			
			審議官	1								審議官	
			小計	2									
沖縄総合 事務局	沖縄総合 事務局	局長	1							局長			
		次長	1									次長	
		小計	2										
エネルギー 対策 特別会計	(電源開 発促進勘 定) 内閣本府	(内閣府 所管) 事務取扱 費	政策統括官	1					政策統括官				
			小計	1									
計				64									

## 備考

- 大臣官房審議官のうち1（令和8年4月1日から防災庁設置の日の前日までは2）は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。
- 令和8年4月1日から日本学術会議廃止の日の前日までは、会計「一般会計」及び組織「日本学術会議」に係る「事務局長」の総数欄には「1」が、4号俸欄には「事務局長」が、「事務局次長」の総数欄には「1」が、2号俸欄には「事務局次長」が掲げられているものとする。
- 令和8年4月1日から防災庁設置の日の前日までは、「防災監」の総数欄には「1」が、7号俸欄には「防災監」が、「政策統括官」の総数欄には「7」が、5号俸欄には「政策統括官5」が、「審議官」の総数欄には「19」が、2号俸欄には「大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官18」が掲げられているものとする。

府省 内閣府（宮内庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	宮内庁	宮内庁	次長	1	次長								
			部長	3			管理部長	書陵部長			皇室経済主管		
			式部副長	2							式部副長2		
			審議官	1								長官官房審議官	
			所長	1									京都事務所長
計				8									
備考													

府省 内閣府（公正取引委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	公正取引 委員会	公正取引 委員会	事務総長	1		事務総長							
			局長	2			経済取引局長	審査局長					
			総括審議官	1							官房総括審議 官		
			デジタル・国際総 括審議官	1							官房デジタル・ 国際総括審議 官		
			政策立案総括審議 官	1							官房政策立案 総括審議官		
			部長	2								部長2	
			審議官	2								官房審議官2	
			審査管理官	2								審査局審査管 理官2	
			地方事務所長	3								地方事務所長 (中部、近畿中 国四国、九州)	
計				15									
備考													

府省 内閣府（警察庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	警察庁	警察庁共通費	長官	1	警察庁長官								
			警視總監	1		警視總監							
			警視庁副總監	1						警視庁副總監			
			道府県本部長	23							大阪府警察本部長	道府県警察本部長(北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、愛知、京都、兵庫、広島、福岡)	県警察本部長(宮城、福島、栃木、群馬、岐阜、山梨、山口、長崎、沖縄)
			府警察副本部長	1									大阪府警察本部副本部長
			警視庁部長	7								警視庁部長(総務、警務、公安、生活安全)	警視庁部長(交通、警備、刑事)
計				34									
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	警察庁	警察庁共通費	次長	1			警察庁次長						
			官房長、局長	6				官房長、刑事局長、交通局長、警備局長、サイバー警察局長	生活安全局長				
			総括審議官	1						長官官房総括審議官			
			技術総括審議官	1						長官官房技術総括審議官			
			政策立案総括審議官	1							長官官房政策立案総括審議官		
			部長	3								部長(刑事局、警備局2)	
			審議官	5								長官官房審議官5	
			首席監察官	1								長官官房首席監察官	
			警察大学校長	1							警察大学校長		
			警察大学校副校長	1								警察大学校副校長	
			研修所長	1								警察大学校特別捜査幹部研修所長	
			センター所長	2								警察大学校国際警察センター所長、警察大学校警察政策研究センター所長	
			情報通信学校長	1									警察大学校附属警察情報通信学校長
			管区警察局長	6								管区警察局長(関東)	管区警察局長(東北、中部、近畿、中国四国、九州)
			都道警察情報通信部長	2									警察情報通信部長(東京都、北海道)
			小計		33								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
		皇宮警察 本部	本部長	1						本部長		
			小計		1							
		科学警察 研究所	所長	1							所長	
			副所長	1								副所長
			小計		2							
計				36								
備考												

府省 内閣府（個人情報保護委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	事務局長	1				事務局長				
			事務局次長	1					事務局次長			
			審議官	2							審議官2	
計				4								
備考												

府省 内閣府 (カジノ管理委員会)

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	カジノ管理委員会	カジノ管理委員会	事務局長	1			事務局長					
			事務局次長	1				事務局次長				
			部長	2							総務企画部長、監督調査部長	
計				4								
備考												

府省 内閣府（サイバー通信情報監理委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	サイバー 通信情報 監理委員 会	サイバー 通信情報 監理委員 会	事務局長	1					事務局長			
			事務局次長	1							事務局次長	
計				2								
備考												

府省 内閣府（金融庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	金融庁	金融庁共通費	長官	1	長官								
			金融国際審議官	1			金融国際審議官						
			局長	-									
			次長、局長	4				次長、企画市場局長、銀行・証券監督局長、資産運用・保険監督局長					
			総括審議官	-									
			監督総括審議官	1							監督総括審議官		
			政策立案総括審議官	1							政策立案総括審議官		
			審議官	7								審議官7	
			参事官	-									
			証券取引等監視委員会等事務局長	1							証券取引等監視委員会事務局長		
			証券取引等監視委員会等事務局次長	1								証券取引等監視委員会事務局次長	
計				17									

備考

- 「次長、局長」及び「監督総括審議官」は、次長設置の日に掲げられる。
- 令和8年4月1日から次長設置の日の前日までは、「局長」の総数欄には「3」が、5号俸欄には「総合政策局長、企画市場局長、監督局長」が、「総括審議官」の総数欄には「1」が、3号俸欄には「総合政策局総括審議官」が、「審議官」の総数欄には「5」が、2号俸欄には「総合政策局審議官5」が、「参事官」の総数欄には「3」が、2号俸欄には「総合政策局参事官3」が掲げられているものとする。

府省 内閣府（消費者庁）

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	消費者庁	消費者庁 共通費	長官	1	長官							
			次長	1			次長					
			政策立案総括審議官	1					政策立案総括審議官			
			審議官	5							食品衛生・技術審議官、審議官4	
計				8								
備考												

府省 内閣府（こども家庭庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	こども家庭庁	こども家庭庁共通費	長官	1	長官							
			官房長、局長	3			官房長、成育局長	支援局長				
			審議官	2							長官官房審議官2	
計				6								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	デジタル庁	デジタル庁 共通費	デジタル審議官	1		デジタル審議官						
			統括官	4				統括官2	統括官2			
			総括審議官	1						総括審議官		
			審議官	5							審議官5	
計				11								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	防災庁	防災庁	事務次官	1	事務次官							
			統括官	4			統括官2	統括官2				
			審議官	2						審議官2		
計				7								

備考

「事務次官」、「統括官」及び「審議官」は、防災庁設置の日に掲げられる。

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
東日本大震災復興特別会計	復興庁	復興庁共通費	事務次官	1	事務次官								
			統括官	2			統括官	統括官					
			審議官	3								審議官3	
			復興局長	1								復興局長	
			復興局副局長	1								復興局副局長	
計				8									
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	総務本省	総務本省 共通費	事務次官	1	事務次官								
			総務審議官	3		総務審議官3							
		電波利用 料財源電 波監視等 実施費  特定高周 波数無線 局開設価 額競争落 札金財源 特定高周 波数対策 費  恩給費	官房長、局長	10				官房長、行政 管理局長、自 治行政局長、 自治財政局 長、自治税務 局長、国際戦 略局長、情報 流通行政局 長、総合通信 基盤局長	行政評価局 長、統計局長				
			政策統括官	2					政策統括官、 サイバーセ キュリティ統 括官				
			総括審議官	3					大臣官房総括 審議官	大臣官房総括 審議官2			
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官			
			地域力創造審議官	1						大臣官房地域 力創造審議官			
			部長、局次長	7							国際戦略局次 長、部長（自 治行政局2、情 報流通行政 局、総合通信 基盤局2、統計 局）		
			審議官	13							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官12		
			自治大学校長	1							自治大学校長		
			統計研究研修所長	1								統計研究研修 所長	
			小計	43									

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	管区行政 評価局	管区行政 評価局共 通費	局長	7							管区行政評価 局長（関東、 中部、近畿）	管区行政評価 局長（北海 道、東北、中 国四国、九 州）	
			小計	7									
	総合通信 局	総合通信 局共通費  電波利用 料財源電 波監視等 実施費	局長	7								総合通信局長 （東北、関 東、東海、近 畿、九州）	総合通信局長 （北海道、中 国）
			小計	7									
計				57									
備考													

府省 総務省（公害等調整委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	公害等調整委員会	公害等調整委員会	事務局長	1							事務局長	
			事務局次長	1								
計				2								
備考												

府省 総務省（消防庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	消防庁	消防庁共通費	長官	1		長官							
			次長	1						次長			
			部長	1								国民保護・防災部長	
			審議官	1								審議官	
			消防大学校長	1								消防大学校長	
			センター所長	1								消防大学消防研究センター所長	
計				6									
備考													

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	法務本省	法務本省 共通費	事務次官	1	事務次官								
			官房長、局長	(7) 7			民事局長、刑事 局長、矯正局長	官房長、保護局 長、人権擁護局 長、訟務局長					
			部長	(1) 1							大臣官房司法 法制部長		
			公文書監理官	1							大臣官房公文 書監理官		
			審議官	2							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化審 議官、大臣官房 審議官(矯正局 担当)		
			小計	(8) 12									
	法務総合 研究所	法務総合 研究所共 通費	所長	(1) 1						法務総合研究 所長			
			小計	(1) 1									
	検察庁	検察官署 共通費	[最高検察庁]									最高検察庁事 務局長	
			事務局長	1									
			[高等検察庁]									高等検察庁事 務局長(東京、 福岡、仙台)	高等検察庁事 務局長(大阪、 名古屋、広島)
			事務局長	6									
小計	7												
矯正官署	矯正官署 共通費	[矯正研修所]										矯正研修所長	
		所長	1										
		[矯正管区]										矯正管区長(関 東、中部、近畿)	矯正管区長(北 海道、東北、中 国、九州)
		管区長	7										
		[刑務所]										東京拘置所長	
		所長	1										
小計	9												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	更生保護 官署	更生保護 官署共通 費	[地方更生保護 委員会]								地方更生保護 委員会委員長 (関東、近畿、中 国、九州)	地方更生保護 委員会委員長 (中部)	
			委員長	5									
			小計	5									
	法務局	法務局共 通費	法務局長	(5)								法務局長(東 京、大阪)	法務局長(札 幌、仙台、名古 屋、広島、福岡)
				7									
				小計	(5) 7								
計				(14) 41									

備考

( )の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	出入国在留管理庁	出入国在留管理庁 共通費	長官	(1) 1			長官						
			次長	(1) 1						本庁次長			
			部長	2								出入国管理部長、在留管理支援部長	
			審議官	(1) 2								審議官2	
			地方出入国在留管理局長	4								地方出入国在留管理局長(東京、名古屋、大阪、福岡)	
計				(3) 10									

備考

( )の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

府省 法務省（公安調査庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	公安調査 庁	公安調査 庁共通費	長官	(1) 1			長官					
			次長	(1) 1					本庁次長			
			部長	(1) 3						本庁部長3		
			公安調査局長	6						公安調査局長 (北海道、関東、 近畿)	公安調査局長 (中部、中国、九 州)	
計				(3) 11								
備考 ( )の数字は、検事をもって充てることのできる人員で内数である。												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	外務本省	外務本省共通費	事務次官	1	事務次官									
			外務審議官	2	外務審議官2									
			官房長、局長	11				官房長、総合外交政策局長、アジア大洋州局長、北米局長、経済局長、国際法局長	中南米局長、欧州局長、中東アフリカ局長、国際協力局長、領事局長					
			国際情報統括官	1					国際情報統括官					
			外務報道官	1						大臣官房外務報道官				
			儀典長	1						大臣官房儀典長				
			地球規模課題審議官	1						大臣官房地球規模課題審議官				
			部長	3									部長（総合外交政策局、アジア大洋州局、中東アフリカ局）	
			研修所長	1						外務省研修所長				
			監察査察官	1									大臣官房監察査察官	
			審議官	14									大臣官房国際文化交流審議官、大臣官房審議官13	
小計			37											

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	在外公館	在外公館共通費	総領事	13							日本国総領事館総領事 (ニューヨーク)	日本国総領事館総領事(上海、瀋陽、香港、シドニー、サンフランシスコ、シカゴ、ホノルル、ロサンゼルス、トロント、サンパウロ、リオデジャネイロ、デュッセルドルフ)	
			参事官	15								日本国大使館参事官(総括担当)(インド、インドネシア、タイ、大韓民国、中華人民共和国、アメリカ合衆国、英国、ドイツ、フランス、ロシア)、日本政府代表部参事官(総括担当)(国際連合、ジュネーブ国際機関、経済協力開発機構、欧州連合)、日本国大使館参事官(政務担当のうち筆頭のものに限る。)(アメリカ合衆国)	
			小計	28									
計				65									

備考

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	財務本省	財務本省 共通費	事務次官	1	事務次官										
			財務官	1	財務官										
			官房長、局長	6	主計局長	官房長、主税局長、関税局長、理財局長、国際局長									
			総括審議官	1			大臣官房総括審議官								
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官				
			局次長	6								次長（主計局3、理財局2、国際局）			
			公文書監理官	1								大臣官房公文書監理官			
			審議官	9								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官8			
			参事官	6								大臣官房参事官5、主税局参事官			
			研究所副所長	1								財務総合政策研究所副所長			
			センター所長	1								会計センター所長			
			小計	34											
			財務局	財務局共通費	局長、支局長	10							財務局長（関東、近畿）	財務局長（北海道、東北、北陸、東海、中国、四国、九州）、福岡財務支局長	
						2							金融安定監理官（関東、近畿）		
小計	12														

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	税関	税関共通費	税関長	8							税関長（東京、大阪）	税関長（函館、横浜、名古屋、神戸、門司、長崎）	
			地区税関長	1								沖縄地区税関長	
			小計	9									
計				55									
備考													

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	国税庁	国税庁共通費	長官	1		長官								
			次長	1					本庁次長					
			部長	3									本庁部長（課税、徴収、調査査察）	
			審議官	2									長官官房審議官2	
			国税局長	11							国税局長（東京、大阪）		国税局長（札幌、仙台、関東信越、金沢、名古屋、広島、高松、福岡、熊本）	
			国税事務所長	1									沖縄国税事務所長	
			税務大学校長	1							税務大学校長			
			税務大学校副校長	1									税務大学校副校長	
		小計	21											
		国税不服審判所	審判所長	1					国税不服審判所長					
			次長	1									国税不服審判所次長	
			首席審判官	6									首席国税審判官（関東信越、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）	
			小計	8										
		計				29								
備考														

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	文部科学本省	文部科学本省共通費	事務次官	1	事務次官										
			文部科学審議官	2		文部科学審議官2									
			官房長、局長	7			官房長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究開発局長	研究振興局長							
			国際統括官	1						国際統括官					
			総括審議官	1						大臣官房総括審議官					
			サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官	1							大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官				
			学習基盤審議官	1							大臣官房学習基盤審議官				
			部長	2								部長(大臣官房、高等教育局)			
			審議官	8								大臣官房審議官8			
			小計	24											
	文部科学本省所轄機関	国立教育政策研究所	所長	1						国立教育政策研究所長					
			小計	1											
		科学技術・学術政策研究所	所長	1							科学技術・学術政策研究所長				
			小計	1											
計				26											

備考

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	スポーツ 庁	スポーツ 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			審議官	1						審議官		
計				3								
備考												

府省 文部科学省（文化庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	文化庁	文化庁共通費	長官	1			長官						
			次長	2					本庁次長2				
			審議官	2								審議官2	
			鑑査官	1								文化財鑑査官	
計				6									
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	厚生労働本省	厚生労働本省共通費	事務次官	1	事務次官									
			厚生労働審議官	1		厚生労働審議官								
			医務技監	1		医務技監								
			官房長、局長	11					官房長、医政局長、健康・生活衛生局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用環境・均等局長、社会・援護局長、老健局長、保険局長、年金局長	医薬局長				
			政策統括官	3					人材開発統括官	政策統括官2				
			総括審議官	2						大臣官房総括審議官	大臣官房総括審議官			
			危機管理・医務技術総括審議官	1							大臣官房危機管理・医務技術総括審議官			
			政策立案総括審議官	-										
			統計・政策立案総括審議官	1							大臣官房統計・政策立案総括審議官			
			公文書監理官	1									大臣官房公文書監理官	
部長	3									部長（健康・生活衛生局、労働基準局、社会・援護局）				

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			審議官	16							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房医薬産業振興審議官、大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官、大臣官房年金管理審議官、大臣官房審議官12	
			小計	41								
	検疫所	検疫所共通費	所長	1							成田空港検疫所長	
			小計	1								
	国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所共通費	所長	5							国立療養所長（多磨全生園、長島愛生園、邑久光明園、菊池恵楓園、星塚敬愛園）	
			小計	5								
	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所共通費	〔国立医薬品食品衛生研究所〕									
			所長	1				国立医薬品食品衛生研究所長				
			副所長	1							国立医薬品食品衛生研究所副所長	
			〔国立保健医療科学院〕									
			院長	1				国立保健医療科学院長				
			次長	1							国立保健医療科学院次長	
			〔国立社会保障・人口問題研究所〕									

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	所長	1								国立社会保険・人口問題研究所長	
			小計	5									
			総長	1						国立障害者リハビリテーションセンター総長			
			局長	1								国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長	
			小計	2									
	地方厚生局	地方厚生局共通費	局長	7							地方厚生局長（関東信越、近畿）	地方厚生局長（北海道、東北、東海北陸、中国四国、九州）	
			小計	7									
	都道府県労働局	都道府県労働局共通費	局長	9							都道府県労働局長（東京、大阪）	都道府県労働局長（北海道、宮城、神奈川、新潟、愛知、広島、福岡）	
			小計	9									
	中央労働委員会	中央労働委員会共通費	事務局長	1							中央労働委員会事務局長		
			審議官	2								中央労働委員会事務局審議官2	
			小計	3									
	労働保険特別会計（労災勘定）	厚生労働本省	業務取扱費	審議官	1							大臣官房審議官	
			小計	1									
	計				74								

備考

1 「統計・政策立案総括審議官」は、統計・政策立案総括審議官設置の日に掲げられる。

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
<p>2 令和8年4月1日から統計・政策立案総括審議官設置の日の前日までは、「政策立案総括審議官」の総数欄には「1」が、3号俸欄には「大臣官房政策立案総括審議官」が、「審議官」の2号俸欄には「大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官、大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官、大臣官房年金管理審議官、大臣官房審議官12」が掲げられているものとする。</p>												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	農林水産本省	農林水産本省共通費	事務次官	1	事務次官										
			農林水産審議官	1		農林水産審議官									
			官房長、局長	7			官房長、消費・安全局長、輸出・国際局長、農産局長、畜産局長、経営局長			農村振興局長					
			総括審議官	2						大臣官房総括審議官	大臣官房総括審議官				
			技術総括審議官	1							大臣官房技術総括審議官				
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官				
			輸出促進審議官	1							大臣官房輸出促進審議官				
			生産振興審議官	1							大臣官房生産振興審議官				
			部長、局次長	7								農村振興局次長、部長（大臣官房3、農産局、農村振興局2）			
			審議官	10								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官9			
		参事官	2								大臣官房参事官2				
		小計	34												
		農林水産政策研究所	研究所長	1									農林水産政策研究所長		
			研究所次長	1										農林水産政策研究所次長	
			小計	2											

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	農林水産 技術会議	農林水産 技術会議 共通費	研究総務官	2							農林水産技術 会議事務局研 究総務官2		
			小計	2									
	地方農政 局	地方農政 局	局長	7						地方農政局長 (東北、関東)	地方農政局長 (北陸、東 海、近畿、中 国四国、九 州)		
			小計	7									
	北海道農 政事務所	北海道農 政事務所	所長	1								北海道農政事 務所長	
			小計	1									
	計				46								
備考													

府省 農林水産省（林野庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	林野庁	林野庁共通費	長官	1			長官						
			次長	1					本庁次長				
			部長	3								本庁部長3	
			森林管理局長	7								森林管理局長 (北海道、関東、近畿中国、四国、九州)	森林管理局長 (東北、中部)
計				12									
備考													

府省 農林水産省（水産庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	水産庁	水産庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	4							本庁部長4	
			審議官	1							資源管理部審議官	
計				7								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	経済産業 本省	経済産業 本省共通 費	事務次官	1	事務次官									
			経済産業審議官	1		経済産業審議官								
			官房長、局長	7				官房長、経済産業政策局長、通商政策局長、イノベーション・環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長	貿易経済安全保障局長					
			総括審議官	1						大臣官房総括審議官				
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官			
			脱炭素成長型経済構造移行推進審議官	1							大臣官房脱炭素成長型経済構造移行推進審議官			
			技術総括・保安審議官	1							大臣官房技術総括・保安審議官			
			商務・サービス審議官	1							大臣官房商務・サービス審議官			
			部長	2								部長（通商政策局、貿易経済安全保障局）		
			審議官	18								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房原子力事故災害対処審議官、大臣官房審議官16		
			参事官	4								大臣官房参事官4		

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			電力・ガス取引監視等委員会事務局長	1							電力・ガス取引監視等委員会事務局長	
			研修所長	1							経済産業研修所長	
			小計	40								
	経済産業局	経済産業局	局長	8						関東経済産業局長	経済産業局長 (北海道、東北、中部、近畿、中国、九州)	四国経済産業局長
			小計	8								
計				48								
備考												

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	資源エネ ルギー庁	資源エネ ルギー庁 共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	3							本庁部長3	
			計	5								
備考												

府省 経済産業省（特許庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
特許特別 会計	特許庁	事務取扱 費	長官	1			長官					
			特許技監	1					特許技監			
			部長	7							本庁部長7	
			首席審判長	1								審判部首席審判長
計				10								

備考

府省 経済産業省（中小企業庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	中小企業 庁	中小企業 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2							本庁部長2	
計				4								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸		
				総数										
一般会計	国土交通 本省	国土交通 本省共通 費	事務次官	1	事務次官									
			技監	1		技監								
			国土交通審議官	3		国土交通審議 官3								
			官房長、局長	14					官房長、総合 政策局長、国 土政策局長、 不動産・建設 経済局長、都 市局長、水管理・国土保全 局長、道路局 長、住宅局 長、鉄道局 長、物流・自 動車局長、港 湾局長、航空 局長	海事局長、北 海道局長				
			政策統括官	3							政策統括官2、 国際統括官			
			総括審議官	2							大臣官房総括 審議官	大臣官房総括 審議官		
			技術総括審議官	1								大臣官房技術 総括審議官		
			政策立案総括審議 官	1								大臣官房政策 立案総括審議 官		
			公共交通政策審議 官	1								大臣官房公共 交通政策審議 官		
			土地政策審議官	1								大臣官房土地 政策審議官		
			危機管理・運輸安 全政策審議官	1								大臣官房危機 管理・運輸安 全政策審議官		
海外プロジェクト 審議官	1								大臣官房海外 プロジェクト 審議官					
上下水道審議官	1								大臣官房上下 水道審議官					

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			部長、局次長	13							次長（総合政策局、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、海事局、航空局）、部長（大臣官房、水管理・国土保全局2、航空局3）	
			審議官	31							大臣官房政策評価審議官、大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官24、大臣官房技術審議官5	
			公文書監理官	1							大臣官房公文書監理官	
			技術参事官	1							大臣官房技術参事官	
			監察官	1							大臣官房総括監察官	
			国土交通政策研究所長	1							国土交通政策研究所長	
			国土交通政策研究所副所長	1								国土交通政策研究所副所長
			国土交通大学長	1						国土交通大学長		
			国土交通大学副校長	1							国土交通大学副校長（本校）	
			小計	82								
	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	研究所長	1						国土技術政策総合研究所長		
			研究所副所長	2							国土技術政策総合研究所副所長2	
			小計	3								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
	国土地理院	国土地理院共通費	院長	1						国土地理院長			
			参事官	1								国土地理院参事官	
			小計	2									
	海難審判所	海難審判所共通費	所長	1						海難審判所長			
			小計	1									
	地方整備局	地方整備局共通費	局長	8							地方整備局長 (関東、近畿)	地方整備局長 (東北、北陸、中部、中国、四国、九州)	
			副局長	13								地方整備局副局長 (東北2、関東2、北陸、中部2、近畿2、中国2、九州2)	
			小計	21									
			北海道開発局	北海道開発局共通費	局長	1						北海道開発局長	
	次長	1									北海道開発局次長		
	部長	4										北海道開発局部長 (開発監理、建設、港湾空港、農業水産)	
	小計	6											
	地方運輸局	地方運輸局共通費	局長	9							地方運輸局長 (関東、近畿)	地方運輸局長 (北海道、東北、北陸信越、中部、中国、四国、九州)	
			小計	9									
	地方航空局	地方航空局共通費	局長	2								地方航空局長2	
			小計	2									
	自動車安全特別会計	航空保安大学校	空港等維持運営費	校長	1							航空保安大学校長	
				小計	1								
	計				127								

備考

令和8年4月1日から令和8年6月30日までは、「審議官」の総数欄には「30」が、2号俸欄には「大臣官房政策評価審議官、大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
審議官23、大臣官房技術審議官5」が掲げられているものとする。												

府省 国土交通省（観光庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	観光庁	観光庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2						国際観光部長、観光地域振興部長		
計				4								
備考												

府省 国土交通省（気象庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	気象庁	気象官署 共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			気象防災監	1					気象防災監			
			部長	4						本庁部長4		
			校長	1						気象大学校長		
			管区台長、気象台 長	6						管区気象台長 (札幌、仙 台、東京、大 阪、福岡)、 沖縄気象台長		
		小計	14									
		気象研究 所	所長	1						気象研究所長		
			小計	1								
		計				15						
備考												

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	運輸安全 委員会	運輸安全 委員会	事務局長	1						事務局長		
			審議官	1								
計				2								
備考												

府省 国土交通省（海上保安庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
一般会計	海上保安 庁	海上保安 官署共通 費	長官	1		長官						
			次長	1					本庁次長			
			海上保安監	1						海上保安監		
			部長	5								本庁部長5
			参事官	2								総務部参事官 (警備救難担 当、海洋情報担 当)
			校長	2							海上保安大学 校長	海上保安学校 長
			管区本部長	11								管区海上保安 本部長11
計				23								
備考												

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸			
				総数											
一般会計	環境本省	環境本省 共通費	事務次官	1	事務次官										
			地球環境審議官	1		地球環境審議官									
			官房長、局長	5			官房長、地球環境局長	水・大気環境局長、自然環境局長、環境再生・資源循環局長							
			政策統括官	1			総合環境政策統括官								
			政策立案総括審議官	1							大臣官房政策立案総括審議官				
			地域脱炭素推進審議官	1							大臣官房地域脱炭素推進審議官				
			部長、局次長	2								環境再生・資源循環局次長、大臣官房環境保健部長			
			審議官	4								大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官3			
			小計	16											
			環境調査 研修所	センター所長	1										環境調査研修所 国立水俣病総合研究センター所長
	小計	1													
	地方環境 事務所	地方環境 事務所共 通費	所長	-											
			局長	4								地方環境局長 (北海道、関東、中部、九州)			
			小計	4											

会計	組織	項	職名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
東日本大震災復興特別会計	地方環境事務所	環境省共通費	所長	-								
			局長	1							福島環境局長	
			小計	1								
計				22								

備考

- 「局長」は、地方環境局設置の日に掲げられる。
- 令和8年4月1日から地方環境局設置の日の前日までは、会計「一般会計」及び組織「地方環境事務所」に係る「所長」の総数欄には「4」が、2号俸欄には「地方環境事務所長（北海道、関東、中部、九州）」が、会計「東日本大震災復興特別会計」及び組織「地方環境事務所」に係る「所長」の総数欄には「1」が、2号俸欄には「福島地方環境事務所長」が掲げられているものとする。
- 地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の実質に従い、そのまま運用することができる。

府省 環境省（原子力規制委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸	
				総数									
一般会計	原子力規制委員会	原子力規制委員会 共通費	長官	1			長官						
			次長	1					本庁次長				
			核物質・放射線総 括審議官	1						長官官房核物 質・放射線総 括審議官			
			審議官	1								長官官房審議 官	
			小計	4									
環境省所 管エネルギー 対策特別会計	原子力規制委員会	事務取扱 費	原子力規制技監	1					原子力規制技 監				
			緊急事態対策監	1						長官官房緊急 事態対策監			
			審議官	2								長官官房審議 官2	
			部長	1								原子力規制部 長	
			小計	5									
計				9									
備考													

## 府省 内閣

## 会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表(一)		(38) 1,463	(30) 42	(30) 53	(2) 55	(2) 72	(6) 227	(6) 459	(6) 141	(6) 383	(6) 16	(6) 15					
			内閣参事官	(30) 115	(30) 41	(30) 49	(2) 25											10級：4月1日から※1までは42(31) 9級：4月1日から※1までは47 8級：4月1日から※1までは21、※1の翌日から※2の前日までは23	
			総理大臣官邸事務所長	1	1														
			主任	6										1	5			2級：4月1日から※1までは6、予算成立により4月1日から5	
			専門職	(8) 1,081			(2) 23	(2) 55	(6) 203	(6) 388	(6) 102	(6) 310							8級：4月1日から※1までは24(2) 7級：4月1日から※2の前日までは54、※2から※3の前日までは63 6級：4月1日から※1までは203(6)、予算成立により4月1日から※1までは201(6)、※1の翌日から※2の前日までは220(6)、※2から※3の前日までは224(6) 5級：4月1日から※1までは352、予算成立により4月1日から※1までは348、※1の翌日から※2の前日までは384、※2から※3の前日までは408 4級：4月1日から※1までは102、予算成立により4月1日から※1までは100、※1の翌日から※2の前日までは102、※2から※3の前日までは111 3級：4月1日から※1までは286、予算成立により4月1日から※1までは284、※1の翌日から※2の前日までは329、※2から※3の前日までは346
			内閣衛星情報センター総括開発官	1		1													
			同課長	6		3	3												
			同主任分析官	6			2	4											
			同主任開発官	3			1	2											
			同副センター所長	1			1												
			同受信管制局長	2				2											
			同専門職	215				9	24	71	39	72							3級：4月1日から※1までは71、予算成立により4月1日から※1までは69
一般職員	26													11	15	2級：4月1日から※1までは11、※1の翌日から※2の前日までは13、※2から※3の前日までは16 1級：4月1日から※1までは7、予算成立により4月1日から※1までは132、※1の翌日から※3の前日までは21			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
		行政職俸給表(二)		47							-	5	11	30	1	
			技能労務職員	47								5	11	30	1	
		専門スタッフ職俸給表		6								-	6	-	-	
			専 門 職	6									6			
		指定職俸給表		(45)												
				90												
			内 閣 総 務 官	1												
			人事政策統括官	2												
			国家情報局次長	1												4月1日から※2の前日までは0
			内 閣 審 議 官	(45)												4月1日から※1までは80(46)、※1の翌日から※2の前日までは82(45)
				81												
			内閣衛星情報センター所長	1												
			内閣衛星情報センター次長	1												
			内閣衛星情報センター部長	3												

備考

1 内閣官房/内閣官房共通費の欄関係

- (1) ( )の数字は、「中央省庁等改革基本法」第9条第3項の規定による内閣官房の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
- (2) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、総理大臣官邸事務所副所長を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「内閣審議官」又は「内閣衛星情報センター部長」である職員の数に当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

- (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。
- (2) ※2 国家情報局設置の日とする。
- (3) ※3 防災庁設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
内閣法制局	内閣法制局	行政職俸給表 (一)		74		4	5	15	2	9	12	5	21	-	1			
			参 事 官	20		4	4	12										
			課 長	3			1	2										
			法 令 調 査 官	1				1										
			課 長 補 佐	6						2	2	2						
			係 長	12									3	9				
			専 門 職	31								7	10	2	12			5級：4月1日から※までは9 3級：4月1日から※までは12、予算成立により4月1日から※までは11
			一 般 職 員	1													1	1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から※までは3
			行政職俸給表 (二)		3								-	2	1	-	-	
				技 能 労 務 職 員	3									2	1			
			指定職俸給表		6													
				次 長	1													
				部 長	4													
		総 務 主 幹	1															

## 備考

- 1 内閣法制局/内閣法制局の欄関係  
行政職俸給表(一)の「課長」には、調査官を含む。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		(8) 1,110	(3) 21	34	48	68	(5) 215	243	52	326	65	38			
			監 察 官	1			1										
			課 長	(3) 56	(3) 19	28	9										10級：4月1日から※3の前日までは20(3) 9級：4月1日から※3の前日までは34 8級：4月1日から※1までは8、※1の翌日から※3の前日までは10
			室 長	42			29	13									8級：4月1日から※3の前日までは35 7級：4月1日から※3の前日までは17
			課 長 補 佐	335				39	138	158							7級：4月1日から※3の前日までは41 6級：4月1日から※1までは166、※1の翌日から※3の前日までは168 5級：4月1日から※1までは204、※1の翌日から※3の前日までは219
			係 長	233									12	221			4級：4月1日から※1までは47、※1の翌日から※3の前日までは39 3級：4月1日から※1までは274、※1の翌日から※3の前日までは293
			主 任	2											2		
			専 門 職	(5) 172					8	35	44	20	65				7級：4月1日から※3の前日までは9 6級：4月1日から※3の前日までは34(5) 5級：4月1日から※1までは40、※1の翌日から※3の前日までは47 4級：4月1日から※1までは21 3級：4月1日から※1までは62、予算成立により4月1日から※1までは59
			審議会等事務局次長	2	1	1											
			同 課 長	13		3	7	3									7級：4月1日から※1までは2
			同 課 長 補 佐	51				1	25	25							5級：4月1日から※1までは21
			同 係 長	20									7	13			
			同 専 門 職	46				1	6	14	9	16					5級：4月1日から※1までは13 3級：4月1日から※1までは14
			迎 賓 館 次 長	1	1												
同 事 務 所 長	1		1														
同 課 長	5		1	2	2												
同 課 長 補 佐	7				1	5	1										

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			迎賓館係長	14								4	10					
			同 専 門 職	8							6	1		1				
			一 般 職 員	101												63	38	1級：4月1日から※1までは33、予算成立により4月1日から※1までは87、※1の翌日から※3の前日まで40
		行政職俸給表（二）		60									4	9	34	13	-	
		技能労務職員		60									4	9	34	13		4級：4月1日から※2の前日まで8
		医療職俸給表（一）		1									-	-	-	1	-	
		医 師		1												1		
		専門スタッフ職俸給表		18										1	16	1	-	
		専 門 職		18										1	16	1		
		指定職俸給表		(1)														
				36														
		事 務 次 官		1														
		内閣府審議官		2														
		防 災 監		-														4月1日から※3の前日まで1
		官房長、局長		4														
		政策統括官		6														4月1日から※3の前日まで7
		独立公文書 管 理 監		1														
		政策立案 総括審議官		1														
		審 議 官		(1)														4月1日から※3の前日まで19(2)
				16														
		室 長		1														
		審議会等事務 局 長		3														
		迎賓館長		1														
経済社会総 合研究所	行政職俸給表（一）		108		1	4	3	7	13	33	3	33	11	-				
	部 長		5		1	4												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			課 長	13				3	7	3								
			課 長 補 佐	22							9	13						5級：4月1日から※1までは12
			係 長	4										4				
			専 門 職	60								1	20	3	29	7		
			一 般 職 員	4												4		1級：予算成立により4月1日から※1までは1
		研究職俸給表				19						-	9	2	2	6	-	
		部 長 等 研 究 員				13							9	2	2			5級：4月1日から※1までは10 4級：4月1日から※1までは1
		研 究 員				6										6		2級：4月1日から※1までは7、予算成立により4月1日から6
		専門スタッフ職俸給表				1								-	1	-	-	
		専 門 職				1									1			
		指定職俸給表				10												
		所 長				1												
		次 長				1												
		総括政策研究官				8												
		地方創生推進事務局	地方創生推進事務局	行政職俸給表（一）		7		-	-	-	-	2	3	-	2	-	-	
課 長 補 佐				5							2	3						
係 長				2										2				
指定職俸給表				1														
事 務 局 長				1														
知的財産戦略推進事務局	知的財産戦略推進事務局	行政職俸給表（一）		2		-	-	-	-	1	1	-	-	-	-			
		課 長 補 佐		2							1	1					5級：4月1日から※1までは0	
		一 般 職 員		-														1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは1
		指定職俸給表		1														
		事 務 局 長		1														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
科学技術・イノベーション推進事務局	科学技術・イノベーション推進事務局	行政職俸給表（一）			74		1	1	4	3	13	43	-	8	1	-		
		課 長	3		1	1	1										9級：4月1日から※1までは2、予算成立により4月1日から1	
		室 長	5				3	2										
		課 長 補 佐	57					1	13	43							5級：4月1日から※1までは38	
		係 長	8										8					
		一 般 職 員	1												1		1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは5	
		指定職俸給表			5													
		事 務 局 長	1															
		統 括 官	1															
		審 議 官	3															
健康・医療戦略推進事務局	健康・医療戦略推進事務局	行政職俸給表（一）			2		-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
		課 長 補 佐	2								1	1						
		指定職俸給表			1													
		事 務 局 長	1															
宇宙開発戦略推進事務局	宇宙開発戦略推進事務局	行政職俸給表（一）			61		-	1	5	1	9	24	3	18	-	-		
		課 長	4				1	3									8級：4月1日から※1までは1	
		室 長	3					2	1									
		課 長 補 佐	33								9	24					6級：4月1日から※1までは9、予算成立により4月1日から※1までは8 5級：4月1日から※1までは13	
		係 長	21										3	18			4級：4月1日から※1までは2 3級：4月1日から※1までは4	
		一 般 職 員	-														1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは29	
		指定職俸給表			1													
事 務 局 長	1																	
北方対策本部	北方対策本部	行政職俸給表（一）			11		-	1	1	1	1	3	-	4	-	-		
		参 事 官	1				1											
		参 事 官 補 佐	4							1	1	2						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			係 長	3									3						
			調 査 官	1				1											
			専 門 職	2								1		1					
		専門スタッフ職俸給表			1									-	1	-	-		
		専 門 職			1										1				
		指定職俸給表			1														
		審 議 官			1														
		総合海洋政策推進事務局	総合海洋政策推進事務局	行政職俸給表（一）		16		-	-	1	-	4	6	-	5	-	-		
				課 長		1				1									8級：4月1日から※1までは0
				課 長 補 佐		10							4	6					
係 長				5										5			3級：4月1日から※1までは4		
一 般 職 員				-													1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは2		
指定職俸給表				1															
事 務 局 長				1															
国際平和協力本部	国際平和協力本部			行政職俸給表（一）		20		-	1	2	1	4	3	6	3	-	-		
				参 事 官		2			1	1									
				参 事 官 補 佐		7						1	4	2					
		係 長		5										3	2		3級：4月1日から※1までは3		
		調 査 官		1				1											
		専 門 職		5								1	3	1			3級：4月1日から※1までは0		
		一 般 職 員		-													1級：4月1日から※1までは1、予算成立により4月1日から※1までは2		
		専門スタッフ職俸給表			1										-	1	-	-	
		専 門 職			1										1				
		指定職俸給表			2														
事 務 局 長			1																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			事 務 局 次 長	1															
日本学術会 議	日本学術会 議	行政職俸給表（一）			-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			課 長	-														9級：4月1日から※2の前日までは1 8級：4月1日から※2の前日までは4	
			課 長 補 佐	-															7級：4月1日から※2の前日までは2 6級：4月1日から※2の前日までは4 5級：4月1日から※2の前日までは1
			係 長	-															4級：4月1日から※2の前日までは6 3級：4月1日から※2の前日までは5
			専 門 職	-															4級：4月1日から※2の前日までは6 3級：4月1日から※2の前日までは12
			一 般 職 員	-															2級：4月1日から※2の前日までは5
		行政職俸給表（二）			-							-	-	-	-	-			
			技 能 労 務 職 員	-															4級：4月1日から※2の前日までは1
		専門スタッフ職俸給表			-									-	-	-	-		
			専 門 職	-															3級：4月1日から※2の前日までは1
		指定職俸給表			-														
			事 務 局 長	-															4月1日から※2の前日までは1
			事 務 局 次 長	-															4月1日から※2の前日までは1
		官民人材交 流センター	官民人材交 流センター	行政職俸給表（一）			15		-	-	2	1	5	6	1	-	-	-	
	課 長			1				1											
	課 長 補 佐			4							1	3							
	係 長			1									1						
	専 門 職			9				1	1	4	3							5級：4月1日から※1までは2	
	一 般 職 員			-															1級：4月1日から※1までは1
指定職俸給表				2															
	副センター長			1															
	審 議 官	1																	
沖縄総合事 務局	沖縄総合事 務局	行政職俸給表（一）			594		1	3	5	19	53	151	155	169	26	12			
			次 長	1		1													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			部 長	6			3	3								
			課 長	53					13	37	3					
			課 長 補 佐	80							70	10				4級：4月1日から※1までは9
			係 長	182								61	121			3級：4月1日から※1までは117
			専 門 職	204				2	5	14	66	63	39	15		6級：4月1日から※1までは15、予算成立により4月1日から14 5級：4月1日から※1までは65 4級：4月1日から※1までは64、予算成立により4月1日から63 3級：4月1日から※1までは42 2級：4月1日から※1までは12
			事 務 所 長	9					1	2	6					
			事 務 所 官 首 席 専 門 官	5							4	1				
			同 専 門 職	41							2	20	9	10		
			一 般 職 員	13										1	12	1級：4月1日から※1までは14、予算成立により4月1日から※1までは18
		専門行政職俸給表		5				-	-	-	1	2	1	1	-	
			海事技術専門官	3								1	1	1		2級：4月1日から※1までは2、予算成立により4月1日から1
			海 技 試 験 官	2							1	1				
		指定職俸給表		2												
			局 長	1												
			次 長	1												
	沖繩治水事業 工事諸費	行政職俸給表（一）		284		-	-	1	8	16	49	75	92	38	5	
	沖繩道路整備 事業工事諸費		課 長 補 佐	8							3	5				4級：4月1日から※1までは4
	沖繩港湾空港 整備事業工事 諸費		係 長	23									23			4級：4月1日から※1までは1 3級：4月1日から※1までは20
	沖繩道路環境 整備事業工事 諸費		専 門 職	15					2	1	6	5	1			
	沖繩国営公園 事業工事諸費		事 務 所 長	10				1	6	3						
			事 務 所 次 長	15						12	3					5級：4月1日から※1までは2
			同 課 長	54							31	23				5級：4月1日から※1までは30
	沖繩農業農村 整備事業工事 諸費		同 係 長	97									64	33		3級：4月1日から※1までは62 2級：4月1日から※1までは31
			同 支 所 ・ 出 張 所 長	9							3	6				5級：4月1日から※1までは4

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			事務所支所・出張所係長	4									1	3		3級：4月1日から※1までは3
			同 専 門 職	44							3	36	3	2		5級：4月1日から※1までは2 4級：4月1日から※1までは37、予算成立により4月1日から36
			一 般 職 員	5											5	1級：4月1日から※1までは6、予算成立により4月1日から※1までは12

備考

- 1 内閣本府/内閣本府共通費の欄関係
  - (1) 「内閣本府共通費」の項には、食品安全委員会事務局、公益認定等委員会事務局、再就職等監視委員会事務局、消費者委員会事務局及び迎賓館を含む。
  - (2) ( )の数字は、内閣府本府の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
  - (3) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官及び審査官を、「室長」には、企画官、調査官及び積極措置政策調整官を、「審議会等事務局課長」には、食品安全委員会事務局評価第一課農薬評価室長、公益認定等委員会事務局企画官、同審査監督官、再就職等監視委員会事務局参事官、消費者委員会事務局参事官及び同企画官を含む。
  - (4) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「審議会等事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 2 内閣本府/経済社会総合研究所の欄関係
  - (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、経済研修所総務部長を、「課長」には、研究交流官及び経済研修所研修企画官を含む。
  - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「総括政策研究官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。
- 3 科学技術・イノベーション推進事務局/科学技術・イノベーション推進事務局の欄関係
  - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官及び管理審査官をいう。
  - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 4 宇宙開発戦略推進事務局/宇宙開発戦略推進事務局の欄関係  
行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官をいう。
- 5 北方対策本部/北方対策本部の欄関係  
指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 6 総合海洋政策推進事務局/総合海洋政策推進事務局の欄関係  
行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいう。
- 7 国際平和協力本部/国際平和協力本部の欄関係  
指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 8 日本学術会議/日本学術会議の欄関係  
指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 9 官民人材交流センター/官民人材交流センターの欄関係  
指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 10 沖縄総合事務局/沖縄総合事務局の欄関係
  - (1) 行政職俸給表(一)の「事務所長」には、財務出張所長及び農林水産センター長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
<p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>11 補足事項の※関係</p> <p>(1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。</p> <p>(2) ※2 日本学会議廃止の日とする。</p> <p>(3) ※3 防災庁設置の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
(電源開発 促進勘定) 内閣本府	事務取扱費	行政職俸給表（一）	（内閣本府）	62		-	2	-	10	12	19	10	8	1	-				
				62			2		10	12	19	10	8	1					
				課 長	2			2											
				課 長 補 佐	21					1	7	13							
				係 長	16								9	7					
				専 門 職	22					9	5	6	1	1					
				一 般 職 員	1											1			
				指定職俸給表	1														
				（内閣本府）	1														
	政 策 統 括 官	1																	
備考																			
電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係 行政職俸給表（一）の「課長」とは、参事官をいう。																			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表（一）		773		5	10	9	28	58	54	133	232	120	124			
		課 長	18		5	9	4											
		室 長	3				2	1										
		課 長 補 佐	48					17	19	12							5級：4月1日から※までは11	
		係 長	149									74	75				4級：4月1日から※までは76 3級：4月1日から※までは71	
		主 任	25											11	14			
		専 門 職	130				1	5	26	31	34	33					5級：4月1日から※までは28 4級：4月1日から※までは33 3級：4月1日から※までは34	
		所（場）長	10			1		5	1	3								
		所（場）次長	8					2		5	1							
		同 課 長	8							7	1							
		同 課 長 補 佐	9								6	3						
		同 係 長	71										22	49			3級：4月1日から※までは48	
		各種業務職員	202											64	80	58	3級：4月1日から※までは67 2級：4月1日から※までは77 1級：4月1日から※までは62、予算成立により4月1日から58	
		一 般 職 員	92												26	66	1級：4月1日から※までは58、予算成立により4月1日から※までは73	
		行政職俸給表（二）		132								3	8	56	65	-		
		技能労務職員		132									3	8	56	65		
		研究職俸給表		46								-	9	13	8	16	-	
所 長		1									1							
部長等研究員		29									8	13	8					
研 究 員		16												16		2級：4月1日から※までは15		
研 究 補 助 員		-														1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		医療職俸給表（一）		7							-	1	5	1	-	
			医 師	7								1	5	1		
		医療職俸給表（二）		6				-	-	-	2	-	4	-	-	
			薬 剤 主 任	2							2					
			薬 剤 師	1									1			
			栄 養 士	1									1			
			診療エックス線 技 師	1									1			
			医療技術職員	1									1			
		医療職俸給表（三）		25					-	-	-	1	5	19	-	
			看 護 師 長	6								1	5			
			看 護 師	19										19		
		指定職俸給表		8												
			次 長	1												
			部 長	3												
			式 部 副 長	2												
			審 議 官	1												
			所 長	1												

備考

1 宮内庁/宮内庁の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、式部官、宮殿管理官を、「所（場）長」には、陵墓監区事務所長を、「所（場）次長」には、陵墓監区事務所副所長を含む。
- (2) 指定職俸給表の「部長」には、皇室経済主管を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
公正取引委員会	公正取引委員会	行政職俸給表（一）			963		6	12	19	27	106	160	123	327	155	28	
		課 長	21		6	12	3										8級：4月1日から※までは2
		室 長	27				14	13									8級：4月1日から※までは15
		課 長 補 佐	79						4	26	49						7級：4月1日から※までは7 6級：4月1日から※までは24 5級：4月1日から※までは50、※の翌日から9月30日までは47
		係 長	130										24	97	9		4級：4月1日から※までは25 3級：4月1日から※までは100、※の翌日から9月30日までは96
		主 任	1												1		
		専 門 職	615								65	76	99	230	145		6級：4月1日から※までは69、予算成立により4月1日から※までは68 5級：4月1日から※までは64、※の翌日から9月30日までは70 4級：4月1日から※までは103 3級：4月1日から※までは193、※の翌日から9月30日までは212 2級：4月1日から※までは128、※の翌日から9月30日までは136
		地方事務所長	2				2										
		地方事務所課長	40								13	27					5級：4月1日から※までは24
		同総務管理官	3							3							
		同取引適正化管理官	3							3							7級：4月1日から※までは0
		同審査統括官	2							2							
		支 所 長	2							2							
		支 所 課 長	10								2	8					5級：4月1日から※までは6
		一 般 職 員	28													28	1級：4月1日から※までは52、予算成立により4月1日から※までは55
		行政職俸給表（二）			2								1	1	-	-	-
技能労務職員			2								1	1					
医療職俸給表（三）			1						-	-	-	-	-	1	-		
看 護 師			1											1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		専門スタッフ職俸給表		8								-	8	-	-	
			専 門 職	8									8			3級：4月1日から※までは6
		指定職俸給表		15												
			事 務 総 長	1												
			局 長	2												
			総 括 審 議 官	1												
			デジタル・国際 総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			部 長	2												
			審 議 官	2												
			審 査 管 理 官	2												
			地 方 事 務 所 長	3												

備考

1 公正取引委員会/公正取引委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、審査長、訟務官、特別審査長及び取引適正化検査管理官を、「室長」には、企画官、上席企業結合調査官、課徴金減免管理官、上席審査専門官及び上席取引適正化検査官を、「地方事務所課長」には、経済取引指導官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「審査管理官」又は「地方事務所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表 (一)		4,644		13	50	39	90	305	453	1,285	1,262	671	476				
			( 本 庁 )	1,292		13	27	17	41	77	155	246	447	163	106				
			課 長	41		13	23	5											
			室 長	10				8	2										
			課 長 補 佐	220					28	64	128							5級：4月1日から※までは126、予算成立により4月1日から※までは125	
			係 長	560									226	334					3級：4月1日から※までは336、予算成立により4月1日から※までは315
			主 任	92										43	49				
			専 門 職	18								10		8					
			工 場 長	1				1											
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	1				1											
			同 教 授	20						6	6	8							
			同 課 長	3							2	1							
			同 助 教 授	16									3	13					
			セ ン タ ー 所 長	3			1	1	1										7級：4月1日から※までは2
			情 報 通 信 学 校 部 長 教 授	6			3	1	2										
			同 教 授、助 教 授	19								6	6	7					
			技 術 職 員	174											62	112			2級：4月1日から※までは115、予算成立により4月1日から※までは108
			一 般 職 員	108												2	106		1級：4月1日から※までは110、予算成立により4月1日から※までは132
			(管区警察局)	3,352			23	22	49	228	298	1,039	815	508	370				
			管 区 警 察 局 支 局 長	1			1												
管 区 警 察 局 部 長	7			6	1														
同 課 長	55						31	16	8							6級：4月1日から※までは9			
同 課 長 補 佐	246									160	86								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			管区警察局係長	543								312	154	77		
			同 主 任	79									35	44		
			同技術調査官	20						16	4					6級：4月1日から※までは23
			同 専 門 職	7									7			
			通信現業所長	109						43	35	31				
			府県情報通信 部 長	50			16	19	15							
			府県情報通信 部 課 長	153						124	25	4				
			同 課 長 補 佐	256							64	192				
			同 係 長	979								409	433	137		4級：4月1日から※までは411、予算成 立により4月1日から※までは412 3級：4月1日から※までは431、予算成 立により4月1日から※までは430 2級：4月1日から※までは139、予算成 立により4月1日から137
			同 主 任	78									24	54		
			管区警察学 部 校 長	6				2	3	1						
			同 室 長 教 授	2						2						
			同 教 授	20						13	1	3	3			
			同 教 官	5								2	3			
			同 課 長	14						13	1					
			技 術 職 員	351									156	195		3級：4月1日から※までは158、予算成 立により4月1日から※までは159 2級：4月1日から※までは193、予算成 立により4月1日から※までは192
			一 般 職 員	371										1	370	1級：4月1日から※までは375、予算成 立により4月1日から370
		行政職俸給表（二）		37							3	5	18	11	-	
		（ 本 庁 ）		18							2	2	10	4		
		技能労務職員		18							2	2	10	4		
		（管区警察局）		19							1	3	8	7		
		技能労務職員		19							1	3	8	7		
		公安職俸給表（一）		2,977	8	147	425	182	159	587	641	828	-	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			( 本 庁 )	1,501		9	25	65	80	457	390	475				
			室 長	36			25	11								9級：4月1日から※までは27 8級：4月1日から※までは8
			課 長 補 佐	534				41	70	423						8級：4月1日から※までは45 7級：4月1日から※までは68 6級：4月1日から※までは440、予算成立により4月1日から※までは402
			係 長	820							386	434				5級：4月1日から※までは385、予算成立により4月1日から386 4級：4月1日から※までは391、予算成立により4月1日から※までは381
			専 門 職	42						10		32				4級：4月1日から※までは23
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	9		9										
			同 教 授	41				11	9	21						7級：4月1日から※までは8
			同 課 長	2				2								
			同 助 教 授	13							4	9				
			セ ン タ ー 室 長	3					1	2						
			情 報 通 信 学 校 教 授	1						1						
			一 般 職 員	-												3級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から9月30日までは34 1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは83
			(管区警察局)	874	1	13	11	36	79	130	251	353				
			管区警察局部長	9	1	8										
			同 課 長	60				26	20	14						7級：4月1日から※までは19
			同 課 長 補 佐	253						81	108	64				6級：4月1日から※までは78 4級：4月1日から※までは58、予算成立により4月1日から※までは59
			同 係 長	222								222				4級：4月1日から※までは190
			同首席監察官	7		1	4	2								
			同 監 察 官	14				1	8	5						
			府県情報通信部 課 長	45					45							
			専 門 職	47							32	15				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			管区警察学校長	6		4	2									
			管区警察学校 部長教授	12			5	7								
			同 科 長 ・ 室 長 教 授	36					6	30						
			同 教 官	163							111	52				
			一 般 職 員	-												1級：4月1日から※までは0、予算成立 により4月1日から※までは40
			( 都 道 府 県 警 察 )	602	7	125	389	81								
			県本部長及び 方面本部長	27	3	24										
			部 長	270	4	38	223	5								
			参事官、課長	152		6	74	72								
			警 察 学 校 長	15		2	10	3								
			警察学校副校長	1			1									
			署 長	137		55	81	1								
		医療職俸給表 (一)		3							-	-	1	2	-	
		( 本 庁 )		3									1	2		
		医 師		3									1	2		
		医療職俸給表 (二)		1				-	-	-	-	-	1	-	-	
		( 本 庁 )		1									1			
		歯 科 技 工 士		1									1			
		医療職俸給表 (三)		10					-	-	-	-	4	6	-	
		( 本 庁 )		4									1	3		
		看 護 師 長		1									1			
		看 護 師		3										3		
		(管区警察局)		6									3	3		
		看 護 師 長		3									3			
		看 護 師		3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
		専門スタッフ職俸給表		20								-	16	4	-	
		( 本 庁 )		20									16	4		
		専 門 職		20									16	4		
		指定職俸給表		67												
		長 官		1												
		次 長		1												
		官 房 長、局 長		6												
		総 括 審 議 官		1												
		技 術 総 括 審 議 官		1												
		政 策 立 案 総 括 審 議 官		1												
		部 長		3												
		審 議 官		5												
		首 席 監 察 官		1												
		警 察 大 学 校 長		1												
		警 察 大 学 校 副 校 長		1												
		研 修 所 長		1												
		セ ン タ ー 所 長		2												
		情 報 通 信 学 校 長		1												
		管 区 警 察 局 長		6												
		都 道 警 察 情 報 通 信 部 長		2												
		警 視 総 監		1												
		警 視 庁 副 総 監		1												
		道 府 県 本 部 長		23												
		府 警 察 副 本 部 長		1												
		警 視 庁 部 長		7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
皇宮警察本部	行政職俸給表(一)			39		-	-	-	1	1	5	7	11	7	7		
		課 長	1						1								
		課 長 補 佐	5									4	1				
		係 長	7										2	5			
		主 任	8											5	3		
		警察学校教官	6									1	4	1			
		同 教 育 主 事	1								1						
	一 般 職 員	11													4	7	
	公安職俸給表(一)				901	1	1	4	6	12	36	44	186	311	155	145	
		副 本 部 長	1	1													
		部 長	2		1	1											
		課 長	8			1	2	5									
		課 長 補 佐	22								16	3	3				4級：4月1日から※までは2
		係 長	48										20	28			3級：4月1日から※までは27
		主 任	40											22	18		2級：4月1日から※までは17
		首 席 監 察 官	1				1										
		侍 衛 官	3							2	1						
		側 衛 官	137								15	30	63	20	9		4級：4月1日から※までは62 3級：4月1日から※までは19
		専 門 職	72									1	31	40			
		護 衛 署 長	4			2	2										
		護衛署副署長	4							4							
		同 課 長	8								4	3	1				
		同 課 長 補 佐	24									7	17				
同 係 長		78										41	37				
同 主 任	225											161	64		3級：4月1日から※までは163 2級：4月1日から※までは62		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
科学警察研 究所			派 出 所 長	5								5						
			警 察 学 校 長	1				1										
			警 察 学 校 教 頭	1						1								
			同教官、助教官	8									5	3				
			一 般 職 員	209												64	145	1級：予算成立により4月1日から※までは150
	医療職俸給表（三）				1					-	-	-	-	-	1	-		
				看 護 師	1											1		
	指定職俸給表				1													
				本 部 長	1													
	行政職俸給表（一）				10		-	1	-	1	-	1	3	3	1	-		
				部 長	1			1										
				課 長	1					1								
				課 長 補 佐	1								1					
				係 長	6									3	3			
				主 任	1												1	
	行政職俸給表（二）				2							-	1	-	1	-		
				技 能 労 務 職 員	2									1		1		
	公安職俸給表（一）				5	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-		
				課 長	2				2									
				課 長 補 佐	2							2						
				専 門 職	1							1						
	研究職俸給表				110						-	26	14	39	31	-		
				部 長 等 研 究 員	79							26	14	39				
				研 究 員	31											31		
	指定職俸給表																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				級 総数												
			所 長	1												
			副 所 長	1												

備考

1 警察庁/警察庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「首席監察官」、「警察大学校副校長」、「研修所長」、「センター所長」、「情報通信学校長」、「管区警察局長」又は「都道警察情報通信部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

（本庁関係）

- (1) 「（本庁）」には、警察大学校を含む。
- (2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、国家公安委員会事務官、管理官及び犯罪鑑識官を、「室長」には、センター所長を、「警察大学校教授」には、警察情報通信研究センター室長及びサイバーセキュリティ対策研究センター室長を、「警察大学校課長」には、総務調整官を含む。
- (3) 公安職俸給表（一）の「室長」には、企画官、監察官、対策官、犯罪組織情報官及び国際サイバー捜査指導官を、「警察大学校課長」には、警察政策研究センター政策調査官を含む。

（管区警察局関係）

- (1) 行政職俸給表（一）の「管区警察局課長」には、会計監査官、外事技術情報官及び人事調整官を、「通信現業所長」には、通信支所長を、「府県情報通信部長」には、通信支部長及び方面情報通信部長を、「府県情報通信部課長」には、通信支部課長及び方面情報通信部課長を、「管区警察学校課長」には、総務調整官を含む。
- (2) 公安職俸給表（一）の「管区警察局課長」には、高速道路管理官、警衛調査官、災害対策官及び暗号資産分析官を含む。

（都道府県警察関係）

- (1) 公安職俸給表（一）の「部長」には、市警察部長及び警視庁の匿名・流動型犯罪グループ対策本部対策監を、「参事官、課長」には、警視庁及び大阪府警察の方面本部長、警視庁の首席監察官、運転免許本部長、通信指令本部長、サイバーセキュリティ対策本部副本部長及び第一機動隊長、神奈川県警察のサイバーセキュリティ対策本部長、静岡県警察のサイバー対策本部長、愛知県警察のサイバー局長、京都府警察のサイバー対策本部長並びに兵庫県警察のサイバーセキュリティ・捜査高度化センター長を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「道府県本部長」、「府警察副本部長」又は「警視庁部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表（一）の11級に設定されるものとする。

2 警察庁/皇宮警察本部の欄関係

公安職俸給表（一）の「一般職員」には、巡査長を含む。

3 警察庁/科学警察研究所の欄関係

- (1) 公安職俸給表（一）の「課長」には、研究調整官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」又は「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

4 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	行政職俸給表（一）		235		-	2	7	10	26	80	20	55	12	23			
			課 長	6			2	4										
			課 長 補 佐	88						1	25	62						5級：4月1日から※までは60
			係 長	71									18	53				3級：4月1日から※までは51、予算成立により4月1日から※までは50
			専 門 職	35					3	9	1	18	2	2				6級：4月1日から※までは2
			一 般 職 員	35												12	23	1級：4月1日から※までは22、予算成立により4月1日から※までは28
		専門スタッフ職俸給表		2										-	1	1	-	
			専 門 職	2											1	1		2級：4月1日から※までは0
		指定職俸給表		4														
			事 務 局 長	1														
			事 務 局 次 長	1														
			審 議 官	2														

## 備考

## 1 個人情報保護委員会/個人情報保護委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表 (一)		161		2	5	6	4	28	45	29	39	-	3			
			課 長	7		2	5											
			室 長	10				6	4									
			課 長 補 佐	68							28	40						
			係 長	67									29	38				3級：4月1日から※までは36
			専 門 職	6								5		1				3級：4月1日から※までは0
			一 般 職 員	3												3		1級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から※までは6
			専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
				専 門 職	1										1			
			指定職俸給表		4													
				事 務 局 長	1													
				事 務 局 次 長	1													
				部 長	2													
備考																		
1 カジノ管理委員会/カジノ管理委員会の欄関係																		
(1) 「室長」には、企画官及び調査官を含む。																		
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。																		
2 補足事項の※関係																		
令和8年度予算成立の日とする。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				総数																
サイバー通信情報監理委員会	サイバー通信情報監理委員会	行政職俸給表(一)		52		1	1	1	2	10	11	8	11	5	2					
			課 長	3		1	1	1												
			室 長	1					1											
			課 長 補 佐	5						1	1	3								
			係 長	6									4	2						
			専 門 職	30								9	8	4	9					
		一 般 職 員	7												5	2				
		指定職俸給表	2																	
		事 務 局 長	1																	
事 務 局 次 長	1																			
備考																				
サイバー通信情報監理委員会/サイバー通信情報監理委員会の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表 (一)			1,616		11	18	50	77	314	343	118	596	34	55		
		審 判 官	3							3								
		参 事 官	6		2	2	2											9級：4月1日から※2の前日までは6
		課 長	19		8	9	2											9級：4月1日から※2の前日までは5 8級：4月1日から※2の前日までは1
		室 長	50			2	38	10										7級：4月1日から※2の前日までは12
		課 長 補 佐	378							22	119	237						6級：4月1日から※2の前日までは121 5級：4月1日から※1までは228、※1の翌日から※2の前日までは230
		係 長	294											25	269			4級：4月1日から※1までは36、※1の翌日から※2の前日までは34 3級：4月1日から※1までは253、※1の翌日から※2の前日までは255
		主 任	23												4	19		3級：4月1日から※2の前日までは1 2級：4月1日から※1までは14
		専 門 職	383							24	90	49	29	191				5級：4月1日から※1までは48 4級：4月1日から※2の前日までは27 3級：4月1日から※1までは186、※1の翌日から※2の前日までは190
		証券取引等監視委員会等事務局課長	9		1	5	3											
		同 室 長	14				5	9										
		同 課 長 補 佐	29							3	11	15						5級：4月1日から※1までは14
		同 係 長	36											17	19			
		同 主 任	5												1	4		2級：4月1日から※1までは2
		同 専 門 職	301								6	94	42	47	112			5級：4月1日から※1までは42、予算成立により4月1日から※2の前日までは41 4級：4月1日から※1までは48 3級：4月1日から※1までは112、予算成立により4月1日から※1までは111
一 般 職 員	66													11	55	2級：4月1日から※1までは20、※1の翌日から※2の前日までは13 1級：4月1日から※1までは71、予算成立により4月1日から※1までは63		
	行政職俸給表 (二)			3							1	1	1	-	-			
	技能労務職員			3							1	1	1					
	専門スタッフ職俸給表			13								-	8	5	-			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			専 門 職	13									8	5		
		指定職俸給表		17												
			長 官	1												
			金融国際審議官	1												
			局 長	-												4月1日から※2の前日までは3
			次 長、局 長	4												4月1日から※2の前日までは0
			総 括 審 議 官	-												4月1日から※2の前日までは1
			監督総括審議官	1												4月1日から※2の前日までは0
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			審 議 官	7												4月1日から※2の前日までは5
			参 事 官	-												4月1日から※2の前日までは3
			証券取引等監視委員 会等事務局局長	1												
			証券取引等監視委員 会等事務局次長	1												

備考

1 金融庁/金融庁共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、検査監理官を、「室長」には、企画官、人事調査官、国会連絡調整官、主任統括検査官、統括検査官、信用法制企画調整官、企業財務調査官及び地域銀行調整官を、「証券取引等監視委員会等事務局課長」には、証券検査監理官を、「証券取引等監視委員会等事務局室長」には、統括検査官、統括調査官及び統括特別調査官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」、「参事官」又は「証券取引等監視委員会等事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

- (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。
- (2) ※2 次長設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
消費者庁	消費者庁共通費	行政職俸給表（一）		477		1	10	12	24	68	152	39	132	21	18			
			課 長	14		1	10	3										
			室 長	20					9	11								7級：4月1日から※までは10
			課 長 補 佐	134						9	46	79						5級：4月1日から※までは73、予算成立により4月1日から※までは72
			係 長	119									26	93				3級：4月1日から※までは89、予算成立より4月1日から※までは88
			専 門 職	151						4	22	73	13	39				6級：4月1日から※までは23 5級：4月1日から※までは69 3級：4月1日から※までは37
			一 般 職 員	39												21	18	1級：4月1日から※までは23、予算成立により4月1日から※までは36
			専門スタッフ職俸給表		2									-	1	1	-	
				専 門 職	2										1	1		
			指定職俸給表		8													
				長 官	1													
				次 長	1													
				政 策 立 案 総 括 審 議 官	1													
				審 議 官	5													

## 備考

## 1 消費者庁/消費者庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、サイバーセキュリティ・情報化企画官、統括消費者取引対策官及び上席景品・表示調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				級 総数																
子ども家庭 庁	子ども家庭 庁共通費	行政職俸給表 (一)		405		3	9	9	17	55	94	30	165	4	19					
			課 長	15		3	9	3										8級：4月1日から※までは2		
			室 長	11					6	5										
			課 長 補 佐	103						11	39	53							5級：4月1日から※までは49、予算成立により4月1日から※までは48	
			係 長	194									29	165					3級：4月1日から※までは140	
			専 門 職	59						1	16	41	1						5級：4月1日から※までは37	
			一 般 職 員	23												4	19		1級：4月1日から※までは17、予算成立により4月1日から※までは54	
			指定職俸給表		6															
				長 官	1															
				官 房 長、局 長	3															
				審 議 官	2															
		国立児童自 立支援施設		行政職俸給表 (一)		15		-	2	1	-	2	1	1	7	1	-			
					院 長	2			2											
					次 長	1				1										
	課 長			2							2									
	課 長 補 佐			1								1								
	係 長			7									1	6						
	主 任			1										1						
	一 般 職 員			1												1				
	行政職俸給表 (二)			1								-	-	1	-	-				
				技 能 労 務 職 員	1										1					3級：4月1日から※までは2
		医療職俸給表 (一)		2							-	-	1	1	-					
			課 長	2										1	1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		医療職俸給表(二)		10				-	-	-	-	-	4	6	-	
			医 療 技 術 職 員	10									4	6		
		医療職俸給表(三)		2					-	-	-	-	-	2	-	
			看 護 師	2										2		
		福祉職俸給表		60						1	13	14	14	18	-	
			課 長	6						1	4	1				
			専 門 職	54							9	13	14	18		2級：4月1日から※までは15 1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは2

備考

1 こども家庭庁/こども家庭庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び人事調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 こども家庭庁/国立児童自立支援施設の欄関係

福祉職俸給表の「専門職」には、主任副寮長を含む。

3 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
(子ども・ 子育て支援 勘定) こども家庭 庁	業務取扱費	行政職俸給表 (一)	(こども 家庭庁)	47		-	-	1	3	8	13	5	14	2	1			
				47				1	3	8	13	5	14	2	1			
			室 長	2				1	1									
			課 長 補 佐	12					1	5	6							
			係 長	19									5	14				
			専 門 職	11					1	3	7							
			一 般 職 員	3												2	1	
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		616		7	9	18	18	105	117	62	183	80	17			
			参 事 官	22		7	9	6										9級：4月1日から※2の前日までは8
			専 門 職	497				12	18	105	117	62	183					7級：4月1日から※1までは16 6級：4月1日から※2の前日までは104 5級：4月1日から※1までは95、※1の翌 日から※2の前日までは113 3級：4月1日から※1までは165、※1の 翌日から※2の前日までは177
			一 般 職 員	97												80	17	1級：4月1日から※1までは22、予算成 立により4月1日から※1までは50、※1の 翌日から※2の前日までは18
		専門スタッフ職俸給表		3										-	3	-	-	
			専 門 職	3											3			
		指定職俸給表		11														
			デジタル審議官	1														
			統 括 官	4														
			総 括 審 議 官	1														
			審 議 官	5														

## 備考

## 1 デジタル庁/デジタル庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

(1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。

(2) ※2 参事官増設の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
防災庁	防災庁	行政職俸給表（一）		345		2	9	13	16	58	86	36	112	5	8			
			参 事 官	15		2	9	4										10級：4月1日から※の前日までは0 9級：4月1日から※の前日までは0 8級：4月1日から※の前日までは0
			専 門 職	317				9	16	58	86	36	112					8級：4月1日から※の前日までは0 7級：4月1日から※の前日までは0 6級：4月1日から※の前日までは0 5級：4月1日から※の前日までは0 4級：4月1日から※の前日までは0 3級：4月1日から※の前日までは0
			一 般 職 員	13											5	8	2級：4月1日から※の前日までは0 1級：4月1日から※の前日までは0	
		指定職俸給表		7														
			事 務 次 官	1														4月1日から※の前日までは0
			統 括 官	4														4月1日から※の前日までは0
			審 議 官	2														4月1日から※の前日までは0

## 備考

## 1 防災庁/防災庁の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

防災庁設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
復興庁	復興庁共通費	行政職俸給表 (一)		207		2	5	5	7	45	45	51	36	11	-			
			(復興庁)	207		2	5	5	7	45	45	51	36	11				
			参事官	8		2	4	2										
			復興局次長	1			1											
			復興局参事官	26							12	14						
			専門職	164				3	7	33	31	51	36	3				
			一般職員	8											8			
		行政職俸給表 (二)		1								-	-	1	-	-		
			(復興庁)	1										1				
			技能労務職員	1										1				
		指定職俸給表		8														
			(復興庁)	8														
			事務次官	1														
			統括官	2														
			審議官	3														
			復興局長	1														
復興局副局長	1																	

備考

復興庁/復興庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」、「復興局長」又は「復興局副局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
総務本省	総務本省共通費 電波利用料 財源電波監視等実施費 特定高周波数無線局開設 価額競争落札金財源 特定高周波数対策費 恩給費	行政職俸給表(一)		2,621		28	74	102	154	340	458	246	917	211	91				
			審 理 官	1			1												
			課 長	101		27	66	8										8級：4月1日から※までは9	
			室 長	138			5	88	45									8級：4月1日から6月30日までは90	
			課 長 補 佐	560						82	234	244						7級：4月1日から※までは83 6級：4月1日から※までは231、※の翌日から6月30日までは232 5級：4月1日から※までは225	
			係 長	874										189	685			4級：4月1日から※までは197、予算成立により4月1日から※までは196 3級：4月1日から※までは668、予算成立により4月1日から※までは666	
			主 任	74											20	54			
			専 門 職	506							17	89	178	38	184				5級：4月1日から※までは171、予算成立により4月1日から※までは168 4級：4月1日から※までは40、予算成立により4月1日から※までは39 3級：4月1日から※までは177、予算成立により4月1日から※までは176
			技 術 職 員	33												16	17		
			委員会事務局長	1			1												
			委員会事務局 参事官	2					2										
			自治大 学 校 部 長 教 授	1			1												
			同 教 官、 研 究 部 員	3							1		1	1					
			同 部 長、課 長	3					1	2									
同 係 長	3										1	2							
情 報 通 信 政 策 研 究 所 長	1			1															

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			情報通信政策 研究所部長	3				1	2								
			同 課 長	3						3							
			同 課 長 補 佐	1							1						
			同 教 官	5						3	2						
			同 係 長	8								5	3				
			同 専 門 職	4						2	2						
			統 計 研 究 研修所部長	2				2									
			同 課 長	7					5	1	1						
			同 課 長 補 佐	5							5						
			同 係 長	11								4	7				
			同 専 門 職	56						8	24	8	16				
			一 般 職 員	215										141	74		2級：4月1日から※までは137、予算成立により4月1日から※までは172、※の翌日から9月30日までは176 1級：4月1日から※までは90、予算成立により4月1日から※までは140、※の翌日から9月30日までは88
		行政職俸給表（二）		12							3	1	8	-	-		
			技 能 労 務 職 員	12							3	1	8				
		医療職俸給表（一）		2							-	-	-	2	-		
			医 師	2										2			
		医療職俸給表（二）		2				-	-	-	-	-	2	-	-		
			歯 科 技 工 士	1									1				
			薬 剤 師	1									1				
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	-	2	-		
			看 護 師	2										2			
		専門スタッフ職俸給表		48								5	34	9	-		
			専 門 職	48								5	34	9			3級：4月1日から※までは29 2級：4月1日から※までは13

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
		指定職俸給表		43														
		事務次官		1														
		総務審議官		3														
		官房長、局長		10														
		政策統括官		2														
		総括審議官		3														
		政策立案 総括審議官		1														
		地域力創造審議官		1														
		部長、局次長		7														
		審議官		13														
		自治大学校長		1														
		統計研究 研究所長		1														
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表（一）		716		1	10	15	47	94	147	114	129	126	33			
		支局長		1	1													
		部長		15		6	9											
		部次長		7				6	1									
		課長		79						78	1							
		課長補佐		36							15	21						
		係長		43								2	28	13			3級：4月1日から※までは26	
		管理官		1					1									
		地域総括評価官		43				3	37	3								
		専門職		376							1	115	83	83	94			5級：4月1日から※までは112 4級：4月1日から※までは82 3級：4月1日から※までは76
		行政評価事務所 事務長		7			4	3										
		行政評価事務所 次長		7						3	4							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			行政評価事務所 課 長	30						7	16	7				5級：4月1日から※までは15		
			同 課 長 補 佐	1									1					
			同 係 長	15											8	7		
			同 専 門 職	22											10	12		
			一 般 職 員	33													33	1級：4月1日から※までは39、予算成立により4月1日から※までは47
		行政職俸給表（二）			13								-	1	11	1	-	
			技 能 労 務 職 員	13										1	11	1		
		専門スタッフ職俸給表			1									-	1	-	-	
			専 門 職	1											1			
		指定職俸給表			7													
	局 長	7																
総合通信局	総合通信局 共通費  電波利用料 財源電波監 視等実施費	行政職俸給表（一）		1,179		1	7	20	34	116	332	309	219	100	41			
		局 長	3		1	2												
		所 長	1		1													
		所 次 長	1			1												
		部 長	44		4	19	21											
		部 次 長	24				13	11										
		課 長	129						104	25								
		課 長 補 佐	108								96	12					4級：4月1日から※までは11	
		係 長	66										45	21			3級：4月1日から※までは20	
		主 任	23											2	21			
		専 門 職	658								1	211	252	194			4級：4月1日から※までは251 3級：4月1日から※までは189、予算成立により4月1日から※までは188	
		技 術 職 員	24											2	21	1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			一 般 職 員	98										58	40	1級：4月1日から※までは33、予算成立により4月1日から※までは49
		行政職俸給表（二）		12							1	4	2	5	-	
			技 能 労 務 職 員	12							1	4	2	5		
		指定職俸給表		7												
			局 長	7												

備考

- 1 総務本省/総務本省共通費・電波利用料財源電波監視等実施費・特定高周波数無線局開設価額競争落札金財源特定高周波数対策費・恩給費の欄関係
  - (1) 総務本省には、行政不服審査会事務局、情報公開・個人情報保護審査会事務局、官民競争入札等監理委員会事務局、電気通信紛争処理委員会事務局、政治資金適正化委員会事務局、自治大学校、情報通信政策研究所及び統計研究研修所を含む。
  - (2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、管理官、行政相談管理官、評価監視官、統計情報システム管理官、統計企画管理官、統計審査官、統計調整官、国際統計管理官、恩給管理官、行政不服審査会事務局課長、情報公開・個人情報保護審査会事務局課長及び官民競争入札等監理委員会事務局参事官を、「室長」には、企画官、調査官、選挙管理官、地方債管理官、税務管理官、固定資産鑑定官、外資規制審査官、首席統計情報官、物価指標調整官、国際研修協力官、恩給審査官、恩給経理官、恩給支給官、情報処理調整官、行政不服審査会事務局審査官、情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官及び官民競争入札等監理委員会事務局企画官を、「専門職」には、行政不服審査会事務局専門官、情報公開・個人情報保護審査会事務局情報専門官、同審査専門官、同審査専門職、官民競争入札等監理委員会事務局監理専門職、電気通信紛争処理委員会事務局調査専門官（上席を含む。）及び政治資金適正化委員会事務局主幹を、「情報通信政策研究所部長」には、総合企画推進官を、「情報通信政策研究所課長」には、研修管理官を、「統計研究研修所課長」には、統括教授及び教授を含む。
  - (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「統計研究研修所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 2 管区行政評価局/管区行政評価局共通費の欄関係
  - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、管理官（沖縄行政評価事務所を除く。）、評価監視官及び首席行政相談官を、「行政評価事務所長」には、沖縄行政評価事務所長を、「行政評価事務所課長」には、管理官（沖縄行政評価事務所に限る。）、主任行政相談官及び行政評価事務所評価監視官を含む。
  - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 3 総合通信局/総合通信局共通費・電波利用料財源電波監視等実施費の欄関係
  - (1) 総合通信局には、沖縄総合通信事務所を含む。
  - (2) 行政職俸給表(一)の「部次長」には、総合通信調整官を、「課長」には、室長を含む。
  - (3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 4 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
公害等調整 委員会	公害等調整 委員会	行政職俸給表（一）		31		-	5	3	4	5	7	4	3	-	-			
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	10						3	5	2						
			係 長	6									4	2				
			専 門 職	6								5		1				
			審 査 官	6			4	2										
			調 査 官	2				1	1									
			行政職俸給表（二）		1								-	1	-	-	-	
				技 能 労 務 職 員	1									1				
			専門スタッフ職俸給表		2									-	2	-	-	
				専 門 職	2										2			
			指定職俸給表		2													
				事 務 局 長	1													
				事 務 局 次 長	1													

## 備考

公害等調整委員会/公害等調整委員会の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」又は「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表 (一)		142		2	4	9	16	13	28	17	45	4	4				
		課 長	5		2	3													
		室 長	10				9	1											
		課 長 補 佐	36					12	8	16									
		係 長	56									13	43				3級：4月1日から※までは41		
		専 門 職	17					1	3	10	2	1							
		消 防 大 学 校 副 校 長	1			1													
		同 部 長、課 長	2						2										
		同 教 官	5								2	2	1						
		同 係 長	1										1						
		同 主 任	1											1					
		一 般 職 員	8												4	4		2級：4月1日から※までは3 1級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から※までは7	
		行政職俸給表 (二)		1									-	1	-	-	-		
			技能労務職員	1										1					
		研究職俸給表		28									-	8	7	9	4	-	
			部長等研究員	24										8	7	9			
			研 究 員	4												4			
		指定職俸給表		6															
			長 官	1															
			次 長	1															
	部 長	1																	
	審 議 官	1																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			消防大学校長	1												
			センター所長	1												

備考

1 消防庁/消防庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、政策評価広報官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「消防大学校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
法務本省	法務本省共 通費	行政職俸給表 (一)		(87)		(12)	(5)	(27)	(2)	(41)									
				859		12	16	54	50	139	151	133	253	41	10				
			課 長	(40)		(9)	(5)	(26)											
				52		9	16	27											
			室 長	(2)				(1)	(1)									7級：4月1日から※までは11(1)	
				39						27	12								
			課 長 補 佐	161							24	62	75					7級：4月1日から※までは25 6級：4月1日から※までは61 5級：4月1日から※までは71、予算成立 により4月1日から※までは70	
			係 長	320										115	205			4級：4月1日から※までは113 3級：4月1日から※までは199、予算成 立により4月1日から※までは197	
			主 任	33											9	24			
			審 議 官	(3)		(3)													
				3		3													
			専 門 職	139							9	27	73	1	29			6級：4月1日から※までは28 3級：4月1日から※までは23	
			法 規 専 門 職	(42)							(1)	(41)							
				42							1	41							
			技 術 専 門 職	43							4	9	3	17	10				
			一 般 職 員	27													17	10	2級：4月1日から※までは16、予算成立 により4月1日から※までは15 1級：4月1日から※までは10、予算成 立により4月1日から※までは33
	行政職俸給表 (二)	24								2	7	11	4	-					
	技能労務職員	24								2	7	11	4						
	医療職俸給表 (二)	1					-	-	-	-	-	1	-	-					
	薬 剤 師	1										1							
	医療職俸給表 (三)	4							-	-	-	-	2	2	-				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			看 護 師 長	2									2					
			看 護 師	2											2			
		専門スタッフ職俸給表			4									-	1	3	-	
			専 門 職	4											1	3		
		指定職俸給表			(8)													
					12													
			事 務 次 官	1														
			官 房 長、局 長	(7)	7													
			部 長	(1)	1													
			公 文 書 監 理 官	1														
	審 議 官	2																
法務総合研 究所	法務総合研 究所共通費	行政職俸給表（一）			(8)			(3)	(2)	(3)								
					65		-	3	3	6	9	13	7	14	10	-		
			部 長	(5)	6			(3)	(2)									
			課 長	2						1	1							
			課 長 補 佐	1								1						
			係 長	4										3	1			
			主 任	1											1			
			教 官	(3)	15					(3)	4	5	6					
			首 席 専 門 官	3						1	2							
	統 括 専 門 官	7							1	6								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			専 門 官	25								4	12	9		2級：4月1日から※までは10、予算成立により4月1日から9		
			一 般 職 員	1											1			
		行政職俸給表（二）			1								-	-	1	-	-	
		技能労務職員			1										1			
		研究職俸給表			(2)								(1)		(1)			
					16							-	5	2	5	4	-	
		部長等研究員			(2)								(1)		(1)			
					12								5	2	5			
		研 究 員			4											4		
		指定職俸給表			(1)													
			1															
所 長			(1)															
			1															
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一）		274		-	-	1	-	-	-	-	-	-	18	255		
		（最高検察庁）		12				1									11	
		秘 書 官		1				1										
		一 般 職 員		11													11	
		（高等検察庁）		83												4	79	
		一 般 職 員		83												4	79	
		（地方検察庁及び区検察庁）		179												14	165	
		一 般 職 員		179												14	165	
		行政職俸給表（二）		114									5	25	63	21	-	
		（最高検察庁）		7									1	2	4			
技能労務職員		7									1	2	4					
（高等検察庁）		22									1	8	13					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			技能労務職員	22							1	8	13			
			(地方検察庁 及び区検察庁)	85							3	15	46	21		
			技能労務職員	85							3	15	46	21		3級：4月1日から※までは48、予算成立により4月1日から46
		公安職俸給表（二）		8,708		-	16	53	121	717	754	2,569	2,359	1,910	209	
			(最高検察庁)	75			3	6	3	5	6	12	23	12	5	
			課 長	8			3	5								
			室 長	1				1								
			課 長 補 佐	11					3	5	3					
			係 長	27								12	15			
			主 任	14									8	6		
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	11										6	5	
			(高等検察庁)	396			1	6	32	38	34	126	105	38	16	
			事 務 局 長	2			1	1								
			事 務 局 次 長	7				5	2							
			課 長	59					30	29						
			支 部 課 長	6							3	3				
			課 長 補 佐	37							22	15				
			係 長	157								89	68			
			主 任	47									28	19		
			専 門 職	19							7	12				
			検 察 監 査 官	11						9	2					
			監 査 専 門 官	16								7	9			
			一 般 職 員	35										19	16	
			(地方検察庁 及び区検察庁)	8,237			12	41	86	674	714	2,431	2,231	1,860	188	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級												
			事 務 局 長	50			12	35	3							
			事 務 局 次 長	13					12	1						
			地 検 課 長	184						138	46					
			支 部 課 長	39						4	23	12				5級：4月1日から※までは22
			区 検 課 長	6							3	3				
			課 長 補 佐	88							16	72				
			係 長	554								204	350			3級：4月1日から※までは349
			主 任	118									74	44		
			専 門 職	64								64				
			首 席 捜 査 官	52				6	38	8						
			次 席 捜 査 官	90					11	79						
			統 括 捜 査 官	688						320	270	98				5級：4月1日から※までは271 4級：4月1日から※までは97
			主 任 捜 査 官	3,087								960	1,366	761		4級：4月1日から※までは961 3級：4月1日から※までは1,330 2級：4月1日から9月30日までは718
			検 務 監 理 官	50					22	28						
			統 括 検 務 官	653						77	309	267				
			検 務 専 門 官	2,255							14	748	441	1,052		2級：4月1日から9月30日までは1,001
			調 査 官	55						19	33	3				
			一 般 職 員	191										3	188	1級：4月1日から※までは304、※の翌 日から9月30日までは282
		指定職俸給表		7												
			(最高検察庁)	1												
			事 務 局 長	1												
			(高等検察庁)	6												
			事 務 局 長	6												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
矯正官署	矯正官署共 通費	行政職俸給表（一）		190		1	1	1	1	2	2	3	79	71	29			
			（矯正研修所）	16			1	1	1	2	2	3	5	1				
			副 所 長	2			1	1										
			課 長	4							2	2						
			課 長 補 佐	3									3					
			係 長	4										4				
			主 任	1										1				
			セ ン タ ー 長	1						1								
			一 般 職 員	1											1			
			（矯正管区）	11		1								2	5	3		
			管 区 長	1		1												
			主 任	2										2				
			一 般 職 員	8											5	3		
			（刑務所）	148											63	61	24	
			専 門 職	100											63	37		
			一 般 職 員	48												24	24	1級：4月1日から※までは9
			（少年院）	10											5	3	2	
			専 門 職	5											5			
			一 般 職 員	5												3	2	2級：4月1日から※までは2
			（少年鑑別所）	5											4	1		
			専 門 職	4											4			
			一 般 職 員	1												1		
			行政職俸給表（二）	5									-	2	3	-	-	
			（刑務所）	2											1	1		
			技能労務職員	2											1	1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			(少年院)	3								1	2			
			技能労務職員	3								1	2			3級：4月1日から※までは3
		公安職俸給表(一)		19,049	4	38	70	124	485	532	781	1,882	4,101	8,597	2,435	
			(矯正研修所)	79				3	6	24	11	31	4			
			部 長	2				2								
			教 官	27					5	9	5	8				
			統括効果検証官	1					1							
			効果検証官	19						2	1	12	4			
			支所教頭	1				1								
			同 教 官	29						13	5	11				
			(矯正管区)	297		15	9	21	70	57	37	75		8	5	
			部 長	24		15	9									
			部 次 長	2				2								
			課 長	106				11	70	25						
			係 長	66							10	56				4級：4月1日から※までは54
			首席管区監査官	8				8								
			矯正専門職	78						32	27	19				4級：4月1日から※までは18
			一 般 職 員	13										8	5	
			(刑務所)	18,673	4	23	61	100	409	451	733	1,776	4,097	8,589	2,430	
			所 長	68	4	23	28	13								9級：4月1日から※までは29
			部 長	191			33	68	90							9級：4月1日から※までは32 7級：4月1日から※までは92
			課 長	217					90	86	41					6級：4月1日から※までは88
			支 所 長	98				11	20	30	37					7級：4月1日から※までは19 5級：4月1日から※までは39、予算成立により4月1日から37
			支 所 次 長	10					10							
			同 課 長	31						10	7	14				5級：4月1日から※までは6

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長 補 佐	77							47	30				
			係 長	407								303	104			4級：4月1日から※までは306 3級：4月1日から※までは105、予算成立により4月1日から104
			調 査 官	28					25	3						7級：4月1日から※までは23
			首席矯正処遇官	242				8	153	81						7級：4月1日から※までは154 6級：4月1日から※までは82、予算成立により4月1日から81
			次席矯正処遇官	15					14	1						
			統括矯正処遇官	620					1	159	420	40				6級：4月1日から※までは157 5級：4月1日から※までは421
			矯 正 処 遇 官	11,074								1,008	3,270	6,796		4級：4月1日から※までは976 3級：4月1日から※までは3,273 2級：4月1日から※までは6,781、※の翌日から9月30日までは6,766
			専 門 官	1,372					6	81	181	381	723			4級：4月1日から※までは379 3級：4月1日から※までは702、※の翌日から9月30日までは705
			一 般 職 員	4,223										1,793	2,430	1級：4月1日から※までは2,448、予算成立により4月1日から※までは2,512、※の翌日から9月30日までは2,478
		公安職俸給表（二）		3,274		4	20	40	55	167	135	1,066	918	700	169	
		（少年院）		2,172		2	11	19	30	102	64	675	656	485	128	
		院 長		34		2	11	15	6							
		分 院 長		6					6							
		次 長		36				4	15	17						
		課 長		36						24	8	4				
		課 長 補 佐		16							1	11	4			
		係 長		137									95	42		
		調 査 官		5						5						
		首 席 専 門 官		52					3	45	4					
		統 括 専 門 官		137						11	49	77				
		専 門 官		1,582							2	583	557	440		2級：4月1日から9月30日までは422
		一 般 職 員		131										3	128	1級：4月1日から※までは142、予算成立により4月1日から9月30日までは146

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			(少年鑑別所)	1,102		2	9	21	25	65	71	391	262	215	41	
			所 長	44		2	9	18	15							
			次 長	15				3	5	7						
			課 長	69						14	25	30				
			課 長 補 佐	8								2	6			
			分 所 長	8					1	7						
			分 所 課 長	1								1				
			係 長	79									65	14		
			首 席 専 門 官	38					4	29	5					
			次 席 専 門 官	1						1						
			統 括 専 門 官	112						7	40	65				
			専 門 官	684							1	293	191	199		2級：4月1日から9月30日までは193
			一 般 職 員	43										2	41	1級：4月1日から※までは45、予算成立により4月1日から9月30日までは47
		医療職俸給表（一）		328							1	21	141	120	45	
			（ 刑 務 所 ）	250								1	18	99	94	38
			所 長	4							1	3				
			医 務 部 長	23								15	8			
			医 務 課 長	130									89	41		
			支 所 医 務 課 長	17										16	1	
			医 長	12									2	10		
			医 師	64										27	37	
			（ 少 年 院 ）	58								3	29	21	5	
			院 長	2								2				
			医 務 部 長	1								1				
			医 務 課 長	37									29	8		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			医 長	2										2		
			医 師	16										11	5	
			(少年鑑別所)	20									13	5	2	
			医 務 課 長	14									13	1		
			分所医務課長	1										1		
			医 師	5										3	2	
		医療職俸給表(二)		200				-	-	-	20	4	94	82	-	
		(刑務所)		193							18	3	91	81		
			薬 剤 師	91							18	2	48	23		
			栄 養 士	19									12	7		
			診療エックス線技師	22									15	7		
			医療技術職員	61								1	16	44		2級：4月1日から※までは36、予算成立により4月1日から44
			(少年院)	7							2	1	3	1		
			薬 剤 師	6							2	1	3			
			栄 養 士	1										1		
		医療職俸給表(三)		512					-	1	6	14	97	394	-	
		(刑務所)		496						1	6	14	94	381		
			総 看 護 師 長	7						1	6					
			看 護 師 長	108								14	94			
			看 護 師	381										381		2級：4月1日から※までは378、予算成立により4月1日から381
			(少年院)	16									3	13		
			看 護 師 長	3									3			
			看 護 師	13										13		
		専門スタッフ職俸給表		24								-	24	-	-	
		(矯正研修所)		4									4			



組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			(保護観察所)	1,553		1	7	15	40	99	191	436	441	302	21				
			所 長	50		1	7	12	30										
			次 長	12				3	7	2									
			課 長	50							50								
			課 長 補 佐	2								1	1						
			係 長	63										25	38				
			主 任	5											2	3			
			支 部 長	3						3									
			首席保護観察官	36								36							
			統括保護観察官	155								1	151	3					
			保 護 観 察 官	926									8	267	353	298		4級：4月1日から※までは268 2級：4月1日から※までは284、※の翌日から9月30日までは285	
			首席社会復帰調整官	13								10	3					5級：4月1日から※までは1	
			統括社会復帰調整官	41									28	13				5級：4月1日から※までは30 4級：4月1日から※までは11	
			社会復帰調整官	176										127	48	1		4級：4月1日から※までは129 3級：4月1日から9月30日までは46	
			一 般 職 員	21													21	1級：4月1日から※までは25、予算成立により4月1日から9月30日までは36	
			行政職俸給表（二）				1							-	1	-	-	-	
			(保護観察所)				1									1			
			技能労務職員				1									1	-		
指定職俸給表				5															
(地方更生保護委員会)				5															
委 員 長				5															
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一）		(8)				(1)	(7)										
				8,987		1	19	43	99	999	1,654	2,880	2,376	702	214				
		法 務 局 長		1		1													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			部 長	(8) 26			10	(1) 8	(7) 8								
			部 次 長	1				1									
			課 長	74					2	66	6						
			課 長 補 佐	87							72	15					4級：4月1日から※までは14
			地方法務局長	42			9	32	1								
			地方法務局次長	42					41	1							
			同 課 長	214						170	43	1					
			支 局 長	261					5	218	38						
			支 局 課 長	105							90	15					
			支 局 長 補 佐	61								59	2				
			係 長	868								292	576				3級：4月1日から※までは577、予算成立により4月1日から576
			主 任	44									10	34			3級：4月1日から9月30日までは12 2級：4月1日から※までは33、予算成立により4月1日から9月30日までは32
			総 務 管 理 官	6				2	4								
			訟 務 管 理 官	8					1	7							
			上 席 訟 務 官	124						87	34	3					
			訟 務 官	325								169	156				4級：4月1日から※までは171 3級：4月1日から※までは154、予算成立により4月1日から※までは151、※の翌日から9月30日までは153
			民事行政調査官	8						8							
			首 席 登 記 官	84					37	47							
			次 席 登 記 官	24						24							
			統 括 登 記 官	858						276	580	2					5級：4月1日から※までは578
			登 記 官	3,752							509	1,749	1,494				4級：4月1日から※までは1,752、予算成立により4月1日から※までは1,753 3級：4月1日から※までは1,426、予算成立により4月1日から※までは1,418、※の翌日から9月30日までは1,429

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			復興事業対策官	3						3						
			電子認証管理官	1						1						
			登記情報 システム管理官	50						35	15					
			表示登記専門官	597						48	186	363				5級：4月1日から※までは188 4級：4月1日から※までは351、予算成立により4月1日から※までは349、※の翌日から9月30日までは351
			監 査 専 門 官	81						8	24	35	14			
			遺言書保管官	152							49	103				
			人権擁護専門官	29							8	21				4級：4月1日から9月30日までは19
			民 事 専 門 官	96								51	45			
			戸籍国籍相談官	14								2	12			
			登 記 専 門 職	328									64	264		3級：4月1日から※までは62、予算成立により4月1日から※までは65 2級：4月1日から※までは266、予算成立により4月1日から※までは263
			供 託 専 門 職	101									3	98		3級：4月1日から※までは5 2級：4月1日から※までは96
			一 般 職 員	520										306	214	1級：4月1日から※までは224、予算成立により4月1日から※までは306、※の翌日から9月30日までは296
		行政職俸給表（二）		20							1	19	-	-	-	
			技能労務職員	20							1	19				
		指定職俸給表		(5)												
				7												
			法 務 局 長	(5)												
				7												

備考

1 ( )の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

2 法務本省/法務本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官、民事法制管理官、刑事法制管理官、国際刑事管理官、更生支援管理官及び矯正医療管理官を、「室長」には、調査官、企画官、試験管理官、恩赦管理官及び調査救済調整官を、「技術専門職」には、施設整備調整官及び施設企画官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「公文書監理官」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
3	検察庁/検察官署共通費の欄関係 (最高検察庁関係) 指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。  (高等検察庁関係) 指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表(二)の10級に設定されるものとする。  (地方検察庁及び区検察庁関係) 公安職俸給表(二)の「主任捜査官」には、上席主任捜査官を、「検務専門官」には、上席検務専門官を含む。																
4	矯正官署/矯正官署共通費の欄関係 (矯正研修所関係) (1) 行政職俸給表(一)の「副所長」には、矯正研修改革推進官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。  (矯正管区関係) (1) 公安職俸給表(一)の「課長」には、管区調査官、管区監査官、成人矯正調整官、少年矯正調整官及び矯正就労支援情報センター室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「管区長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。  (刑務所関係) (1) 公安職俸給表(一)の「部長」には、分析調査室長及び更生支援企画官を、「首席矯正処遇官」には、矯正処遇調整官を、「統括矯正処遇官」には、上席統括矯正処遇官を、「矯正処遇官」には、主任矯正処遇官を、「一般職員」には、主任看守を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表(一)の11級に設定されるものとする。  (少年院関係) 公安職俸給表(二)の「専門官」には、上席専門官を含む。  (少年鑑別所関係) 公安職俸給表(二)の「専門官」には、鑑別指導官及び上席専門官を含む。																
5	更生保護官署/更生保護官署共通費の欄関係 (地方更生保護委員会関係) (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、分室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「委員長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
6	法務局/法務局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長補佐」には、合同庁舎管理官を、「上席訟務官」には、訟務支援専門官を、「登記官」には、総務登記官を、「表示登記専門官」には、総括表示登記専門官を、「監査専門官」には、統括監査専門官を、「登記専門職」には、登記調査官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「法務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
7	補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		(3) 4,927		(1) 2	18	(2) 19	35	96	305	871	1,814	1,497	270				
			課 長	(3) 11	(1) 1	5	(2) 5												
			室 長	7			5	2											
			課 長 補 佐	43				8	11	24								5級：4月1日から※までは21	
			係 長	182										51	131			3級：4月1日から※までは122	
			主 任	74											15	59			
			専 門 職	55					1	4	45	5							
			地方出入国在留 管 理 局 長	4		1	3												
			地方出入国在留 管 理 局 次 長	3			3												
			同 課 長	16					3	13									6級：4月1日から※までは12
			同 課 長 補 佐	35									8	27					4級：4月1日から※までは25
			同 係 長	66											30	36			3級：4月1日から※までは32
			同 監 理 官	13				2	11										
			同首席審査官	93							1	48	44						6級：4月1日から※までは49 5級：4月1日から※までは40
			同統括審査官	315										105	210				5級：4月1日から※までは109 4級：4月1日から※までは196
			同入国審査官	1,498											220	448	830		4級：4月1日から※までは238、予算成 立により4月1日から※までは237 3級：4月1日から※までは441、※の翌 日から9月30日までは435 2級：4月1日から※までは737、※の翌 日から9月30日までは743
			支 局 長	7			5	2											
支 局 次 長	4				4														
同 課 長	7									7									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			支 局 室 長	4							4					
			同 課 長 補 佐	14							2	12				
			同 係 長	26								6	20			
			同 監 理 官	8					8							
			同 首 席 審 査 官	56						10	46					5級：4月1日から※までは45
			同 統 括 審 査 官	176							25	151				4級：4月1日から※までは150
			同 入 国 審 査 官	1,855								150	1,159	546		4級：4月1日から※までは152 2級：4月1日から9月30日までは520
			入 国 者 収 容 所 長	2			2									
			入 国 者 収 容 所 次 長	2				1	1							
			同 課 長	4						3	1					
			同 課 長 補 佐	5							1	4				
			同 係 長	10								5	5			
			一 般 職 員	332										62	270	1級：4月1日から※までは254、予算成立により4月1日から※までは411、※の翌日から9月30日までは396
		公安職俸給表（一）		1,687	-	-	3	17	12	32	83	356	458	405	321	
			地方出入国在留管理局警備監理官	4			3	1								
			同 首 席 入 国 警 備 官	36				13	18	5						6級：4月1日から※までは3
			同 統 括 入 国 警 備 官	169						40	69	60				6級：4月1日から※までは42 4級：4月1日から※までは52
			同 入 国 警 備 官 専 門	1,002							3	243	391	365		4級：4月1日から※までは251 2級：4月1日から9月30日までは347
			入 国 者 収 容 所 首 席 入 国 警 備 官	4				3		1						
			同 統 括 入 国 警 備 官	20						4	8	8				
			同 入 国 警 備 官 専 門	122								28	63	31		
			一 般 職 員	351										7	344	1級：4月1日から※までは341、予算成立により4月1日から9月30日までは362
		医療職俸給表（一）		12							-	-	1	11	-	
			室 長	1									1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			医 師	11										11		
		医療職俸給表（二）		6				-	-	-	-	-	1	5	-	
			薬 剤 師	6									1	5		
		医療職俸給表（三）		13					-	-	-	-	5	8	-	
			看 護 師 長	5									5			
			看 護 師	9										9		2級：4月1日から※までは8、予算成立により4月1日から9
		指定職俸給表		(3)												
				10												
			長 官	(1)												
				1												
			次 長	(1)												
				1												
			部 長	2												
			審 議 官	(1)												
				2												
			地方出入国在留 管 理 局 長	4												

備考

- 1 ( )の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 出入国在留管理庁/出入国在留管理庁共通費の欄関係
  - (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び情報分析官を、「室長」には、企画官及び在留審査調整官を、「地方出入国在留管理局課長補佐」、「支局課長補佐」及び「入国者収容所課長補佐」には、渉外調整官を含む。
  - (2) 公安職俸給表（一）の「地方出入国在留管理局入国警備専門官」には、主任上席入国警備専門官及び上席入国警備専門官を、「入国者収容所入国警備専門官」には、上席入国警備専門官を、「一般職員」には、主任警守を含む。
  - (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「地方出入国在留管理局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。
- 3 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
公安審査委員会	公安審査委員会	行政職俸給表（一）		4		-	-	1	-	1	1	-	1	-	-		
			事 務 局 長	1				1									
			主 任	1										1			
			専 門 職	2							1	1					
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
公安調査庁	公安調査庁 共通費	行政職俸給表 (一)		(3)			(2)	(1)										
				69		2	11	2	-	-	-	7	17	16	14			
			課 長	(3)			(2)	(1)										
				12		1	9	2										
			係 長	9									4	5				
			主 任	9										3	6			
			研 修 所 長	1			1											
			公安調査局長	2		1	1											
		公安調査局係長	8										3	5				
		同 主 任	12											4	8			
		一 般 職 員	16												2	14		
			行政職俸給表 (二)	5									1	2	2			
			技能労務職員	5									1	2	2			
			公安職俸給表 (二)	(2)						(1)	(1)							
				1,764		-	17	22	78	139	234	305	527	297	145			
			調 整 官	2				2										
			課 長 補 佐	28					9	18	1							
	統 括 調 査 官	56					7	12	25	12								
	調 査 官	230									57	104	47	22				
	専 門 職	39					10	12	15			2						
	法 規 専 門 職	(2)					(1)	(1)										
		2					1	1										
	研 修 所 員	5					1	1	1	1	1	1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			公安調査局部長	24			11	13									
			同 部 次 長	8					8								
			同 管 理 官	16					16								
			同首席調査官	46					23	22	1						
			同統括調査官	236					2	21	132	81					4級：4月1日から※までは66
			同 調 査 官	646								82	268	209	87		4級：4月1日から※までは97 3級：4月1日から9月30日までは249 1級：4月1日から※までは87、予算成立により4月1日から9月30日までは106
			同 専 門 職	54						17	26	11					
			公 安 調 査 事 務 所 長	14			6	7	1								
			公安調査事務所 首 席 調 査 官	28						26	2						
			同統括調査官	61						9	13	39					
			同 調 査 官	246								17	152	41	36		
			同 専 門 職	23							18	5					
		指定職俸給表		(3)													
				11													
			長 官	(1) 1													
			次 長	(1) 1													
			部 長	(1) 3													
			公安調査局長	6													

備考

1 ( )の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
<p>2 公安調査庁/公安調査庁共通費の欄関係</p> <p>(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び公安調査管理官を含む。</p> <p>(2) 公安職俸給表（二）の「調整官」には、国際調査企画官を、「調査官」には、上席調査官及び主任調査官を、「公安調査局調査官」には、上席調査官及び主任調査官を、「公安調査事務所調査官」には、上席調査官及び主任調査官を含む。</p> <p>(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「公安調査局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>3 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
外務本省	外務本省共通費	行政職俸給表（一）		2,877		16	57	68	110	366	953	112	330	762	103			
		課 長	65		3	54	8											
		室 長	108				58	50									8級：4月1日から※1までは59 7級：4月1日から※2の前日までは49	
		課 長 補 佐	46					7	28	11								
		係 長	264									2	262				3級：4月1日から※1までは243	
		参 事 官	15		13	1	1											
		調 査 官	1			1												
		外 事 職 員	2,256							50	335	940	108	62	761			7級：4月1日から※2の前日までは51 6級：4月1日から※1までは333、※1の翌日から※2の前日までは334 5級：4月1日から※1までは891、予算成立により4月1日から※1までは873、※1の翌日から※2の前日までは941 4級：4月1日から※1までは87、※1の翌日から※2の前日までは107 3級：4月1日から※1までは59 2級：4月1日から※1までは772、予算成立により4月1日から※1までは759、※1の翌日から※2の前日までは762
		研 修 所 員	18			1	1	3	3	2	2	6						
		一 般 職 員	104												1	103	1級：4月1日から※1までは161、予算成立により4月1日から※1までは216	
		行政職俸給表（二）		57									3	11	27	16	-	
		技能労務職員		57									3	11	27	16		
		医療職俸給表（一）		10									-	-	1	9	-	
		診療所長、副所長		4											1	3		
		医 師		6												6		
		医療職俸給表（二）		3					-	-	-	-	-	-	1	2	-	
		薬 剤 師		1											1			
		歯 科 技 工 士		1												1		
		歯 科 衛 生 士		1												1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-			
			看 護 師	4											4			
		専門スタッフ職俸給表		13									1	9	3	-		
			専 門 職	13									1	9	3			
		指定職俸給表		37														
			事 務 次 官	1														
			外 務 審 議 官	2														
			官 房 長、局 長	11														
			国際情報統括官	1														
			外 務 報 道 官	1														
			儀 典 長	1														
			地球規模課題 審 議 官	1														
			部 長	3														
			研 修 所 長	1														
	監 察 査 察 官	1																
	審 議 官	14																
在外公館	在外公館共 通費	行政職俸給表（一）		3,523		9	124	122	203	1,177	107	782	353	509	137			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			在 外 職 員	3,523		9	124	122	203	1,177	107	782	353	509	137	8級：4月1日から※1までは120、予算成立により4月1日から6月30日までは121 7級：4月1日から※1までは205、予算成立により4月1日から6月30日までは204 6級：4月1日から※1までは1,169、予算成立により4月1日から※1までは1,170、※1の翌日から※2の前日までは1,175、※2から9月30日までは1,174、10月1日から2月28日までは1,175 5級：4月1日から※1までは104、予算成立により4月1日から※1までは105、※1の翌日から※2の前日までは106 4級：4月1日から※1までは795、予算成立により4月1日から※1までは794、※1の翌日から※2の前日までは783 3級：4月1日から※1までは409、予算成立により4月1日から※1までは406 2級：4月1日から※1までは385、※1の翌日から※2の前日までは507、※2から2月28日までは508 1級：4月1日から※1までは135、予算成立により4月1日から※1までは201
		行政職俸給表（二）		8							-	-	5	3	-	
			技能労務職員	8									5	3		
		医療職俸給表（一）		108							-	-	15	92	1	
			医 長	30									15	15		
			医 師	78										77	1	
		医療職俸給表（三）		3					-	-	-	-	-	3	-	
			看 護 師	3										3		
		指定職俸給表		28												
			総 領 事	13												
			参 事 官	15												

備考

1 外務本省/外務本省共通費の欄関係

- (1) 組織「外務本省」には、外務省研修所を含む。
- (2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、儀典総括官、要人往来支援総括官、欧州経済戦略官、開発協力総括官、国際保健戦略官、社会条約官及び国際情報官を、「室長」には、外交史料館長、記録官、企画官、監査官、会計調査官、経理官、調達官、調整官、管理官、儀典官、条約交渉官、邦人援護官及び情報分析官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「監察査察官」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 在外公館/在外公館共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「在外職員」には、総領事及び参事官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「総領事」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「在外職員」として行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
3 補足事項の※関係 (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。 (2) ※2 南西アジア課企画官設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
				級 総数																
財務本省	財務本省共通費	行政職俸給表(一)			1,871		19	48	90	142	270	223	151	553	336	39				
		課 長	53		18	34	1													
		課 長 補 佐	410							96	158	156						7級：4月1日から※2の前日までは98 5級：4月1日から※1までは134、※1の翌日から※2の前日までは137		
		係 長	521										109	412				4級：4月1日から※2の前日までは133 3級：4月1日から※2の前日までは377		
		主 任	164											33	131					
		専 門 職	345				10	82	37	74	53	29	60					7級：4月1日から※2の前日までは35 5級：4月1日から※1までは48、※1の翌日から※2の前日までは50 3級：4月1日から※1までは55、※1の翌日から※2の前日までは56		
		研 究 所 部 長	5			2	2	1												
		同 課 長	16								15	1								
		同 係 長	15											3	12					
		同 主 任	2												2					
		同 専 門 職	21							4	3	8	3	3					5級：4月1日から※2の前日までは7	
		セ ン タ ー 次 長	1			1														
		同 部 長	4					3	1											
		同 課 長	2									2								
		同 係 長	3											1	2					
		同 主 任	2												2					
		同 専 門 職	15							1	3	2	1	8					5級：4月1日から※2の前日までは1	
		分 析 所 長	1			1														
		分 析 所 課 長	1									1								
		同 係 長	2												2					
同 分 析 官	17						1	2	3	2	3	6					3級：4月1日から※2の前日までは5			
研 修 所 副 所 長	1					1														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			研 修 所 部 長	1				1									
			同 課 長	12						11	1						
			同 係 長	9								2	7				
			同 主 任	5									4	1			
			一 般 職 員	243										204	39		2級：4月1日から※1までは207、※1の翌日から※2の前日までは206 1級：4月1日から※1までは34、予算成立により4月1日から※1までは82、※1の翌日から※2の前日までは76、※2から12月31日までは85
		行政職俸給表（二）		50							6	17	27	-	-		
			技 能 労 務 職 員	50							6	17	27				
		医療職俸給表（一）		1							-	-	1	-	-		
			医 師	1									1				
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	1	1	-		
			看 護 師 長	1									1				
			看 護 師	1										1			
		専門スタッフ職俸給表		29									2	16	11	-	
			専 門 職	29									2	16	11		2級：4月1日から※1までは10
		指定職俸給表		34													
			事 務 次 官	1													
			財 務 官	1													
			官 房 長、局 長	6													
			総 括 審 議 官	1													
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1													
			局 次 長	6													
			公 文 書 監 理 官	1													
			審 議 官	9													
			参 事 官	6													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			研究所副所長	1													
			センター所長	1													
財務局	財務局共通費	行政職俸給表(一)		4,410		2	32	67	117	714	803	858	709	682	426		
		部 長	29		2	24	2	1									
		部 次 長	27				23	4									
		検査監理官、 金融監督官	23				18	5									
		課 長	180					48	131	1							6級：4月1日から6月30日までは130
		課 長 補 佐	61								50	11					4級：4月1日から9月30日までは9
		係 長	188									83	105				3級：4月1日から6月30日までは101、7月1日から9月30日までは104
		主 任	18										10	8			
		財務事務所長	40			7	15	18									
		財務事務所次長	7				6	1									
		同 課 長	125								90	35					
		同 課 長 補 佐	6									6					
		同 係 長	137										34	103			3級：4月1日から6月30日までは101
		同 主 任	17											10	7		
		出張所長	13							9	4						
		出張所課長	14								9	4	1				
		同 係 長	24											24			
		同 主 任	6											4	2		
		取引所監理官	4							3	1						
財務局監察官	14							2	12								
証券取引等 監視官	15				1	3	10	1									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			専 門 官	1,132					16	247	264	261	136	208		5級：4月1日から9月30日までは261 4級：4月1日から※1までは267、※1の翌日から9月30日までは270 3級：4月1日から※1までは135、※1の翌日から9月30日までは137 2級：4月1日から※1までは204、※1の翌日から9月30日までは193			
			専 門 職	1,857							219	443	468	317	410		6級：4月1日から6月30日までは220 5級：4月1日から9月30日までは437 3級：4月1日から6月30日までは316、7月1日から9月30日までは312 2級：4月1日から※1までは407、※1の翌日から9月30日までは385		
			一 般 職 員	473											47	426	2級：4月1日から※1までは14 1級：4月1日から※1までは473、予算成立により4月1日から※1までは429、※1の翌日から9月30日までは425		
		行政職俸給表（二）				30							3	9	18	-	-		
		技能労務職員				30							3	9	18			3級：4月1日から6月30日までは19	
		指定職俸給表				12													
		局長、支局長				10													
金融安定監理官				2															
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）			10,096		2	32	57	204	1,190	1,892	1,776	1,972	1,679	1,292			
		部 長			32		2	26	4										
		部 次 長			49				28	21									
		課 長			116					46	69	1						6級：4月1日から6月30日までは65	
		課 長 補 佐			195							139	56					5級：4月1日から6月30日までは136 4級：4月1日から6月30日までは51	
		係 長			215									122	93			3級：4月1日から6月30日までは91	
		主 任			202										189	13		3級：4月1日から※1までは175、※1の翌日から6月30日までは181 2級：4月1日から6月30日までは9	
		地区税関部長			4			1	2	1									
		同 部 次 長			1					1									
		同 課 長			9					2	6	1							
		同 課 長 補 佐			13							9	4						
		同 係 長			20									6	14				
		同 主 任			5										5				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			支 署 長	69			4	9	31	24	1					
			支 署 次 長	49				4	19	26						6級：4月1日から6月30日までは25
			同 課 長	50						48	1	1				
			同 係 長	89								9	80			
			同 主 任	15									12	3		
			出 張 所 長	106				8	6	53	23	16				6級：4月1日から※1までは53、予算成立により4月1日から9月30日までは52 5級：4月1日から6月30日までは22
			出 張 所 次 長	22					17	5						
			同 課 長	21						18	3					
			同 係 長	44									44			
			同 主 任	11									11			
			監 視 署 長	9								1	8			
			税関情報監理官、 総括専門官	8			1	2	5							
			税関考査官、 税関監察官	38					12	26						
			特別専門官	182					41	141						6級：4月1日から6月30日までは135
			統括専門官	1,303					2	754	515	32				6級：4月1日から6月30日までは766、7月1日から9月30日までは755 5級：4月1日から6月30日までは497 4級：4月1日から※1までは33、予算成立により4月1日から32
			専門官	5,740							1,181	1,511	1,506	1,542		5級：4月1日から6月30日までは1,204 4級：4月1日から6月30日までは1,516 3級：4月1日から6月30日までは1,516 2級：4月1日から※1までは1,486、予算成立により4月1日から6月30日までは1,485
			専門職	66						20	18	18	10			5級：4月1日から6月30日までは17
			一般職員	1,413										121	1,292	2級：4月1日から6月30日までは181 1級：4月1日から※1までは1,242、予算成立により4月1日から※1までは1,134、※1の翌日から9月30日までは1,128
		行政職俸給表（二）		54							6	20	28	-	-	
			技能労務職員	54							6	20	28			3級：4月1日から※1までは35、予算成立により4月1日から28
		海事職俸給表（一）		42					-	-	-	12	18	12	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			中型船舶(二種)船員	42								12	18	12		
		海事職俸給表(二)		97						4	41	28	6	18	-	
			小型船舶船員	97						4	41	28	6	18		
		医療職俸給表(三)		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看護師	4										4		
		指定職俸給表		9												
			税関長	8												
			地区税関長	1												

備考

1 財務本省/財務本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官、主計官及び主計監査官を、「専門職」には、室長を、「研究所部長」には、研究総務官を、「研究所専門職」には、総括主任研究官を、「センター部長」には、総務室長を、「分析所分析官」には、分析指導官及び主任研究官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局次長」、「公文書監理官」、「審議官」、「参事官」又は「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 財務局/財務局共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「部次長」には、総務管理官及び財務主幹を、「課長」には、財務広報相談室長及び合同庁舎管理官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長、支局長」又は「金融安定監理官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

3 税関/税関共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、室長(税関相談官室長を除く。)及び厚生管理官を、「特別専門官」には、税関相談官室長を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「税関長」又は「地区税関長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

4 補足事項の※関係

- (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。
- (2) ※2 関税局総務課事務管理室廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)		6		-	-	-	-	3	1	1	-	1	-		
			係 長	1									1				
			専 門 職	4							3	1					
			一 般 職 員	1											1		
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)		49		-	1	2	4	3	5	-	20	10	4			
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	10						3	2	5						
			係 長	19											19			
			主 任	2											1	1		
			専 門 職	4				2	1	1								
	一 般 職 員	13												9	4			
<p>備考</p> <p>財務本省/事務取扱費の欄関係 「専門職」には、室長を含む。</p>																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
(財政融資 資金勘定) 財務本省 財務局	事務取扱費	行政職俸給表(一)		350		1	4	4	7	56	54	51	100	51	22				
			(本省)	104		1	4	4	7	9	14	2	34	13	16				
			課 長	4		1	3												
			課 長 補 佐	18						6	5	7							
			係 長	25									2	23					
			主 任	10											3	7			
			専 門 職	25			1	4	1	4	7				8				
			一 般 職 員	22												6	16	1級：4月1日から※までは17、予算成立により4月1日から16	
			(財務局)	246								47	40	49	66	38	6		
			課 長	10								9	1						
			主 任	12											4	8			
			財務事務所課長	40								18	22						
			同 主 任	19											3	16			
			出張所課長	2									2						
			専 門 職	148									20	15	49	59	5		3級：4月1日から※までは60
			一 般 職 員	15													9	6	2級：4月1日から※までは8 1級：4月1日から※までは7、予算成立により4月1日から6
		専門スタッフ職俸給表		3								-	3	-	-				
		(本省)		3									3						
		専 門 職		3									3						
(投資勘定) 財務本省	事務取扱費	行政職俸給表(一)		10		-	-	-	-	1	-	1	5	3	-				
			(本省)	10							1	-	1	5	3				
			課 長 補 佐	1							1								
			係 長	5										1	4		3級：4月1日から※までは3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
			専 門 職	1									1				
			一 般 職 員	3											3		1級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から※までは4
			専門スタッフ職俸給表	1									-	-	1	-	
			( 本 省 )	1											1		
			専 門 職	1											1		

備考

- 1 財政融資資金勘定/事務取扱費の欄関係  
(本省関係)  
行政職俸給表(一)の「課長」には、計画官を、「専門職」には、室長を含む。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表 (一)			863		6	11	19	32	117	48	26	64	18	522		
		課 長	17		6	10	1											
		課 長 補 佐	129							27	68	34						
		係 長	4										2	2				
		主 任	1												1			
		専 門 職	163			1	18	4	48	14	22	56					3級：4月1日から※までは44、※の翌日から9月30日までは55	
		税務大学校課長	2						1	1								
		同 課 長 補 佐	2										2					
		同 係 長	5											5				
		同 主 任	2											1	1			
		一 般 職 員	538												16	522	2級：4月1日から※までは13 1級：4月1日から※までは522、予算成立により4月1日から※までは532	
		行政職俸給表 (二)			303								4	90	204	5	-	
			技能労務職員	303									4	90	204	5		3級：4月1日から※までは238、予算成立により4月1日から204 2級：4月1日から※までは11、予算成立により4月1日から5
		税務職俸給表			54,284		3	128	517	1,523	11,995	13,283	8,377	6,420	6,473	5,565		
			監 察 官	149		1			42	62	38	6						5級：4月1日から※までは2
			主 任	1												1		
			専 門 職	334				1	16	18	71	21	164	43				6級：4月1日から※までは70 5級：4月1日から※までは16 4級：4月1日から※までは163 3級：4月1日から※までは31
			実 査 官、 調 査 官、 査 察 官	313								126	28	46	113			5級：4月1日から※までは26 3級：4月1日から※までは109
			国 税 局 部 長	59			2	52	5									
			情 報 シ ス テ ム 監 理 官	2					2									
	国 税 局 部 次 長	65					65											

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			国 税 局 課 長	662				1	383	278						7級：4月1日から7月9日までは380
			同 鑑 定 官 室 長	12			3	8	1							
			同 訟 務 官 室 長	6				6								
			同 税 務 相 談 室 長、税 務 相 談 室 副 室 長、総 括 税 務 相 談 官	15				4	11							
			同 特 別 調 査 官、特 別 査 察 官、特 別 徴 収 官	-												8級：4月1日から7月9日までは7 7級：4月1日から7月9日までは107
			同 特 別 管 理 官、特 別 調 査 官、特 別 査 察 官、特 別 徴 収 官	118				7	111							8級：4月1日から7月9日までは0 7級：4月1日から7月9日までは0
			同 課 長 補 佐	478						1	467	10				5級：4月1日から7月9日までは463
			同 係 長	370								264	106			4級：4月1日から7月9日までは267
			同 主 任	4									2	2		
			同 専 門 職	2,506					174	1,494	216	259	363			6級：4月1日から7月9日までは1,474 5級：4月1日から※までは167、※の翌日から7月9日までは183 4級：4月1日から※までは241、※の翌日から7月9日までは240 3級：4月1日から※までは341、※の翌日から9月30日までは361
			同 管 理 官、実 査 官、調 査 官、徴 収 官、査 察 官	15,400						2,631	4,965	4,676	3,128			6級：4月1日から7月9日までは2,323 5級：4月1日から7月9日までは3,878 4級：4月1日から7月9日までは4,041 3級：4月1日から7月9日までは2,628、7月10日から9月30日までは2,955
			同 鑑 定 技 官	11									2	9		
			国 税 事 務 所 次 長	3				3								
			同 課 長	15					6	8	1					
			同 総 括 税 務 相 談 官	1						1						
			同 課 長 補 佐	13							13					
			同 係 長	12								2	10			
			同 専 門 職	48					1	24	7	9	7			3級：4月1日から※までは6
			同 管 理 官、実 査 官、調 査 官、徴 収 官、査 察 官	198						35	62	39	62			
			税 務 署 長	524			71	335	96	22						
			税 務 署 副 署 長	478					422	56						7級：4月1日から7月9日までは426

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			税 務 署 課 長	524						524						
			同 課 長 補 佐	240							237	3				
			同 係 長	830									830			
			同 主 任	576									6	570		
			同特別調査官、特別 徴収官、酒類指導官	2,019					164	1,852	3					7級：4月1日から7月9日までは167 6級：4月1日から7月9日までは1,854
			同統括調査官、統括 徴収官	4,093						4,038	55					6級：4月1日から※までは4,365、※の 翌日から7月9日までは4,364
			同 専 門 職	921						694	227					5級：4月1日から7月9日までは225
			同 調 査 官 、 同 徴 収 官	17,393							6,959	2,889	1,730	5,815		5級：4月1日から※まで8,094、※の翌 日から7月9日までは8,085 4級：4月1日から7月9日までは3,540 3級：4月1日から※までは2,062、※の 翌日から7月9日までは2,057 2級：4月1日から9月30日までは5,474
			税 務 大 学 校 地 方 研 修 所 長	7				7								
			税 務 大 学 校 教 頭 、 幹 事	16			1	2	9	4						
			同 主 事	12					2	6	4					
			同 教 育 官	188				14	63	91	12	8				
			同 教 育 官 補	21									6	15		
			同 係 長	23								8	12	3		
			同 主 任	13										13		
			同 専 門 職	1						1						
			一 般 職 員	5,610										45	5,565	2級：4月1日から※まで48 1級：4月1日から※まで6,085、予算成 立により4月1日から※まで5,616
		医療職俸給表（一）		22							-	-	6	16	-	
			診 療 所 長	11									6	5		
			医 師	11										11		
		医療職俸給表（二）		25				-	-	-	1	2	18	4	-	
			薬 剤 師	12							1	1	9	1		
			診療エックス線 技 師	7								1	6			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
国税不服審判所			歯 科 衛 生 士	2									1	1					
			歯 科 技 工 士	1										1					
			病理細菌技術員	3										1	2				
		医療職俸給表（三）				46					-	-	-	-	10	36	-		
		看 護 師 長				10									10				
		看 護 師				35										35			
		保 健 師				1										1			
		専門スタッフ職俸給表				8									-	5	3	-	
		専 門 職				8									5	3			
		指定職俸給表				21													
		長 官				1													
		次 長				1													
		部 長				3													
	審 議 官				2														
	国 税 局 長				11														
	国税事務所長				1														
	税務大学校長				1														
	税務大学校長副				1														
	国税不服審判所	行政職俸給表（一）	行政職俸給表（一）				18		2	3	2	-	3	3	-	3	2	-	
			首 席 審 判 官				6		2	3	1								
			室 長				1				1								
室 長 補 佐				1					1										
係 長				1								1			3級：4月1日から7月9日までは3				
主 任				1									1						
専 門 職				7						2	3		2			5級：4月1日から※までは2 3級：4月1日から7月9日までは0			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表（二）		3							-	3	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3								3				4級：4月1日から※までは4、予算成立により4月1日から3
		税務職俸給表		433		-	3	47	169	142	38	11	15	2	6	
			次 席 審 判 官	2			2									
			審 判 官	143			1	47	95							
			副 審 判 官	84					65	19						
			審 査 官	162						121	35	5	1			5級：4月1日から※までは36
			課 長	11					9	2						
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	20								6	14			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	7										1	6	
		専門スタッフ職俸給表		1									-	-	1	-
			専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		8												
			審 判 所 長	1												
			次 長	1												
			首 席 審 判 官	6												

備考

1 国税庁/国税庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び厚生管理官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 税務職俸給表の「監察官」には、首席監察官を、「専門職」には、室長を、「国税局部次長」には、酒類監理官及び国際監理官を、「国税局専門職」には、国税広報広聴室長を、「国税局管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官、主査及び連絡調整官を、「国税事務所管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官、主査及び連絡調整官を、「税務署調査官、徴収官」には、連絡調整官、記帳指導推進官及び国税指導官を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「国税局長」、「国税事務所長」又は「税務大学学校副校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 国税庁/国税不服審判所の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「首席審判官」には、国税不服審判所沖縄事務所長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
<p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「首席審判官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>3 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
文部科学本省	文部科学本省共通費	行政職俸給表（一）			1,596		16	55	89	120	304	308	111	431	135	27		
		課 長	61		16	40	5											
		室 長	100			1	81	18									7級：4月1日から※1までは17、※1の翌日から※2の前日までは19	
		課 長 補 佐	613						65	269	279						7級：4月1日から※1までは67 6級：4月1日から※1までは269、※1の翌日から※2の前日までは268 5級：4月1日から※1までは257、予算成立により4月1日から※1までは248、※1の翌日から9月30日までは275	
		係 長	608										108	410	90		4級：4月1日から※1までは123、予算成立により4月1日から※1までは125、※1の翌日から9月30日までは110 3級：4月1日から※1までは383、予算成立により4月1日から※1までは382、※1の翌日から9月30日までは408 2級：4月1日から※1までは93、予算成立により4月1日から※1までは91	
		主 任	32											17	15		2級：4月1日から※1までは14	
		専 門 職	125			14	3	37	35	29	3	4					6級：4月1日から※1までは32 5級：4月1日から※1までは25	
		一 般 職 員	57												30	27	1級：4月1日から※1までは22、予算成立により4月1日から※1までは71	
		行政職俸給表（二）			13								2	4	7	-	-	
			技能労務職員	13									2	4	7			
		専門スタッフ職俸給表			22									1	13	8	-	
			専 門 職	22										1	13	8		
		指定職俸給表			24													
			事 務 次 官	1														
			文部科学審議官	2														
			官房長、局長	7														
			国際統括官	1														
			総括審議官	1														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
			サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官	1															
			学習基盤審議官	1															
			部 長	2															
			審 議 官	8															
文部科学本 省所轄機関	国立教育政 策研究所	行政職俸給表（一）			82		-	-	2	17	36	9	7	11	-	-			
		部 長	2				2												
		課 長	10								8	2							
		課 長 補 佐	3									3							
		係 長	18										7	11			3級：4月1日から9月30日までは10		
		専 門 職	49						17	28	4								
		研究職俸給表			43							-	28	13	1	1	-		
		部 長 等 研 究 員	42										28	13	1			4級：4月1日から※1までは14、予算成 立により4月1日から13	
		研 究 員	1												1				
		指定職俸給表			1														
		所 長	1																
		科学技術・ 学術政策研 究所		行政職俸給表（一）			27		-	1	3	2	11	8	2	-	-	-	
				総 務 研 究 官	1				1										
				セ ン タ ー 長	1				1										
課 長	2								2										
課 長 補 佐	1											1							
係 長	1												1						
専 門 職	21							2			11	7	1						
研究職俸給表				15								-	2	5	6	2	-		
部 長 等 研 究 員	13												2	5	6				
研 究 員	2															2			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
		指定職俸給表		1													
			所 長	1													
	日本学士院	行政職俸給表（一）		11		-	-	-	1	-	-	2	4	4	-		
			事 務 長	1					1								
			係 長	4									2	1	1		
			主 任	3										3			
			一 般 職 員	3											3		

備考

1 文部科学本省/文部科学本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、調査官、調整官、監理官及び管理官を、「専門職」には、主任教育企画調整官、主任教科書調査官、主任視学官、視学官及び主任学術調査官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

- (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。
- (2) ※2 防災庁設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
文部科学本省	文部科学省 共通費	行政職俸給表(一)	(文部科学 本省)	20		-	-	-	1	-	9	2	8	-	-			
				20					1		9	2	8					
				室 長	1					1								
				課 長 補 佐	9								9					
				係 長	10										2	8		
備考 文部科学本省/文部科学省共通費の欄関係 (文部科学本省関係) 「室長」とは、企画官をいう。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		103		1	4	3	5	20	19	1	36	11	3			
			課 長	7		1	4	2										
			室 長	2				1	1									
			課 長 補 佐	43						4	20	19						5級：4月1日から※までは19、予算成立により4月1日から※までは18
			係 長	46									1	35	10			3級：4月1日から※までは36、予算成立により4月1日から35
			主 任	1											1			
			一 般 職 員	4												1	3	1級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から※までは4
			専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
				専 門 職	1										1			
			指定職俸給表		3													
				長 官	1													
				次 長	1													
				審 議 官	1													
		備考																
1 スポーツ庁/スポーツ庁共通費の欄関係																		
(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。																		
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																		
2 補足事項の※関係																		
令和8年度予算成立の日とする。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		193		1	8	13	9	35	40	1	73	11	2			
		課 長	13		1	8	4											
		室 長	11				9	2										
		課 長 補 佐	53						4	26	23						6級：4月1日から※までは25 5級：4月1日から※までは21、予算成立により4月1日から※までは20	
		係 長	75										1	69	5		4級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から※までは3 3級：4月1日から※までは67、予算成立により4月1日から※までは66 2級：4月1日から※までは7、予算成立により4月1日から5	
		主 任	2												2			
		専 門 職	33							3	9	17		4			6級：4月1日から※までは10 5級：4月1日から※までは16、予算成立により4月1日から※までは15	
		一 般 職 員	6												4	2	1級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から※までは8	
		行政職俸給表（二）		2									-	1	1	-	-	
			技能労務職員	2										1	1			
		研究職俸給表		82									-	34	14	25	9	-
			部長等研究員	73										34	14	25		3級：4月1日から※までは25、予算成立により4月1日から※までは24
			研 究 員	9												9		
			研 究 補 助 員	-														1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは1
		専門スタッフ職俸給表		3											-	1	2	-
			専 門 職	3												1	2	
		指定職俸給表		6														
			長 官	1														
			次 長	2														
			審 議 官	2														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
	日本芸術院		鑑 査 官	1													
			行政職俸給表（一）	6		-	-	-	1	-	-	1	1	3	-		
			事 務 長	1						1							
			係 長	1									1				
			主 任	1										1			
			一 般 職 員	3											3		
			行政職俸給表（二）	1									-	-	1	-	-
			技能労務職員	1											1		

備考

1 文化庁/文化庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び企画調整官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「鑑査官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	行政職俸給表（一）			3,979		36	68	132	196	691	862	110	1,624	48	212		
		課 長	101		36	60	5											9級：4月1日から※2の前日までは59
		室 長	116			6	100	10										8級：4月1日から※2の前日までは101 7級：4月1日から※1までは11、※1の翌日から※2の前日までは13
		課 長 補 佐	1,168							154	453	561						7級：4月1日から※1までは156 6級：4月1日から※1までは453、※1の翌日から※2の前日までは449 5級：4月1日から※1までは509、予算成立により4月1日から※1までは505、※1の翌日から※2の前日までは545、※2から9月30日までは549
		係 長	1,432										67	1,365				4級：4月1日から※1までは77、予算成立により4月1日から※1までは82、※1の翌日から※2の前日までは72、※2から9月30日までは71 3級：4月1日から※1までは1,329、予算成立により4月1日から※1までは1,317、※1の翌日から※2の前日までは1,346、※2から9月30日までは1,348
		主 任	28											1	27			
		専 門 職	901			2	27	32	238	301	43	258						9級：4月1日から※2の前日までは3 7級：4月1日から※2の前日までは33 6級：4月1日から※1までは237、※1の翌日から※2の前日までは236 5級：4月1日から※1までは276、予算成立により4月1日から※1までは273、※1の翌日から9月30日までは286 4級：4月1日から※1までは85、予算成立により4月1日から※1までは89、※1の翌日から※2の前日までは68、※2から9月30日までは64 3級：4月1日から※1までは218、予算成立により4月1日から※1までは211、※1の翌日から※2の前日までは232、※2から9月30日までは237
		一 般 職 員	233													21	212	2級：4月1日から※1までは20 1級：4月1日から※1までは221、予算成立により4月1日から※1までは271、※1の翌日から※2の前日までは204、※2から9月30日までは211
		行政職俸給表（二）			28							4	6	18	-	-		
			技能労務職員	28								4	6	18				
医療職俸給表（一）			4								-	-	-	3	1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
			医 師	4										3	1				
		医療職俸給表 (二)		9				-	-	-	-	-	-	2	7	-			
			薬 剤 師	1											1				
			歯 科 衛 生 士	3											1	2			
			医 療 技 術 職 員	5												5			
		医療職俸給表 (三)		6						-	-	-	-	-	3	3	-		
			看 護 師 長	3											3				
			保 健 師	3												3			
		専門スタッフ職俸給表		45										6	22	14	3		
			専 門 職	45										6	22	14	3	4級：4月1日から※2の前日までは4 3級：4月1日から※2の前日までは24	
		指定職俸給表		41															
			事 務 次 官	1															
			厚生労働審議官	1															
			医 務 技 監	1															
			官房長、局長	11															
			政 策 統 括 官	3															
			総 括 審 議 官	2															
			危機管理・医務 技術総括審議官	1															
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	-															4月1日から※2の前日までは1
			統計・政策立案 総 括 審 議 官	1															4月1日から※2の前日までは0
	公 文 書 監 理 官	1																	
	部 長	3																	
	審 議 官	16																	
検疫所	検疫所共通 費	行政職俸給表 (一)		584			-	2	6	13	17	48	114	143	143	98			
		次 長		13				2	6	5									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長、室 長	28					8	16	4					
			課 長 補 佐	23							7	16				
			支 所 課 長	14							9	5				
			係 長	146								4	142			
			主 任	110									1	109		2級：4月1日から※1までは106
			専 門 職	118						1	28	89				
			一 般 職 員	132										34	98	1級：4月1日から※1までは100、予算成立により4月1日から※1までは101
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-	
			技能労務職員	1									1			
		専門行政職俸給表		523				-	-	3	24	41	106	124	225	
			企 画 調 整 官	3						1	2					
			セ ン タ ー 長	2						2						
			課 長、室 長	82							22	39	21			
			支 所 課 長	19								2	17			
			専 門 職	417									68	124	225	1級：4月1日から※1までは223、予算成立により4月1日から※1までは222
			一 般 職 員	-												1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは3
		医療職俸給表（一）		79							2	9	26	31	11	
			所 長	12							2	9	1			
			企 画 調 整 官	2									2			
			課 長	14									11	3		
			支 所 長	14									12	2		
			支 所 課 長	1										1		
			出 張 所 長	11										11		
			専 門 職	5										5		
			検 疫 医 官	20										9	11	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
		医療職俸給表 (三)		273					-	-	4	4	40	225	-				
			看 護 師 長	28										28			3級：4月1日から※1までは25		
			専 門 職	20								4	4	12					
			看 護 師	225											225		2級：4月1日から※1までは233、予算成立により4月1日から※1までは228		
			指定職俸給表		1														
				所 長	1														
		国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所 共通費	行政職俸給表 (一)		182		-	-	3	3	20	12	34	89	18	3		
					部 長	6				3	3								
					課 長	28							20	8					
					課 長 補 佐	21								4	17				
	係 長			77									17	54	6				
	主 任			39										29	10				
	技 術 職 員			6										6					
	一 般 職 員			5												2	3		
	行政職俸給表 (二)				887								4	51	368	464	-		
				技能労務職員	887									4	51	368	464	2級：4月1日から※1までは477、予算成立により4月1日から※1までは447 1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは17	
	海事職俸給表 (二)				5							-	2	3	-	-	-		
				小型船舶船員	5								2	3					
	教育職俸給表 (二)				14										-	14	-		
				養成所講師	14											14			
	医療職俸給表 (一)				141								-	26	53	39	23		
				所 長	8									8					
				副 所 長	13									13					
				医 長	65									5	51	9			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			医 師	55									2	30	23			
		医療職俸給表 (二)		258				-	4	3	26	38	58	125	4			
			薬 剤 科 長	13						4	3	6						
			薬 剤 師	22								11	1	6	4			
			診療エックス線技師	17								1	7	8		1		
			医療技術職員	206								8	30	44	121	3		
		医療職俸給表 (三)		1,027						-	6	13	110	102	796	-		
			総 看 護 師 長	13								6	7					
			副総看護師長	13									6	7				
			看 護 師 長	170										103	67			
			看 護 師	831											35	796		2級：4月1日から※1までは808、予算成立により4月1日から796
		福祉職俸給表		50								-	-	-	13	34	3	
			専 門 職	13											13			
			技 術 職 員	37												34	3	
		指定職俸給表		5														
			所 長	5														
		厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所共通費	行政職俸給表 (一)		74		-	2	-	3	4	8	24	25	8	-	
	(国立医薬品食品衛生研究所)			28			1		1	2	2	8	10	4				
	部 長			1			1											
	課 長			3					1	2								
	課 長 補 佐			4								2	2					
	係 長			12									6	6				
	主 任			4										4				
	一 般 職 員			4											4			
	(国立保健医療科学院)			35			1		1	2	5	13	12	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			部 長	1			1									
			課 長	3					1	2						
			課 長 補 佐	11							5	6				4級：4月1日から※1までは4
			係 長	17								7	10			
			主 任	2									2			
			一 般 職 員	1										1		1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは2
			(国立社会保障・人口問題研究所)	11					1		1	3	3	3		
			課 長	1					1							
			課 長 補 佐	2							1	1				
			係 長	4								2	2			
			主 任	1									1			
			一 般 職 員	3										3		
		研究職俸給表		316						-	110	85	98	23	-	
		(国立医薬品食品衛生研究所)		190							73	50	51	16		
		センター長		1							1					
		部長等研究員		173							72	50	51			3級：4月1日から※1までは50
		研 究 員		16										16		2級：4月1日から※1までは16、予算成立により4月1日から※1までは14
		研 究 補 助 員		-												1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは3
		(国立保健医療科学院)		82							26	24	30	2		
		部長等研究員		80							26	24	30			4級：4月1日から※1までは23 3級：4月1日から※1までは28、予算成立により4月1日から※1までは27
		研 究 員		2										2		2級：4月1日から※1までは2、予算成立により4月1日から※1までは1
		研 究 補 助 員		-												1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは5
		(国立社会保障・人口問題研究所)		44							11	11	17	5		
		部長等研究員		39							11	11	17			3級：4月1日から※1までは16

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
			研 究 員	5										5		2級：4月1日から※1までは6、予算成立により4月1日から5			
			研 究 補 助 員	-													1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは1		
		指定職俸給表			5														
		(国立医薬品食品衛生研究所)			2														
		所 長			1														
		副 所 長			1														
		(国立保健医療科学 院)			2														
		院 長			1														
		次 長			1														
		(国立社会保障・人口問題研究所)			1														
		所 長			1														
		国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	行政職俸給表(一)		119		-	1	5	7	12	16	46	22	6	4		
				部 長		7			1	4	2								
				国立光明寮長		3				1	2								
				国立保養所長		1					1								
国立福祉型障害児入所施設次長				1					1										
課 長				11					1	9	1								
課 長 補 佐				14								6	8						
係 長				39										18	21		3級：4月1日から※1までは20		
主 幹				1						1									
専 門 職				24						1	6	17					4級：4月1日から※1までは15		
教 官				13						1	3	3	1	5					
一 般 職 員				5											1	4	1級：4月1日から※1までは3、予算成立により4月1日から※1までは7		
行政職俸給表(二)				5								-	3	2	-	-			
技能労務職員		5										3	2		1級：4月1日から※1までは1、予算成立により4月1日から0				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		教育職俸給表(二)		58									1	57	-	
		教 務 統 括 官		1									1			
		課 長		4										4		
		教 官		53										53		2級：4月1日から※1までは52 1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは1
		研究職俸給表		36						-	5	7	11	13	-	
		研 究 所 長		1							1					
		部 長 等 研 究 員		22							4	7	11			5級：4月1日から※2の前日までは5 4級：4月1日から※2の前日までは6
		研 究 員		13										13		2級：4月1日から※1までは14、予算成立により4月1日から13
		医療職俸給表(一)		25							-	2	14	9	-	
		病 院 長		1								1				
		副 院 長		1								1				
		部 長		6									6			
		課 長		2									2			
		医 長		14									6	8		
		医 師		1										1		1級：4月1日から※1までは1、予算成立により4月1日から0
		医療職俸給表(二)		91				-	-	1	6	14	25	45	-	
		薬 剤 科 長		1						1						
		薬 剤 師		1								1				
		診療エックス線技師		2								1	1			
		医療技術職員		87							6	12	24	45		2級：4月1日から※1までは44 1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは1
		医療職俸給表(三)		102						-	1	1	8	14	78	-
		総 看 護 師 長		1						1						
		副総看護師長		1							1					
		看 護 師 長		21								8	13			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			看 護 師	77									1	76		2級：4月1日から※1までは77、予算成立により4月1日から76		
			保 健 師	2											2			
		福祉職俸給表			172							-	22	61	24	39	26	
		課 長			13								12	1				
		専 門 職			159								10	60	24	39	26	4級：4月1日から※1までは59 3級：4月1日から※1までは25 2級：4月1日から※1までは40、予算成立により4月1日から※1までは38 1級：4月1日から※1までは25、予算成立により4月1日から※1までは27
		指定職俸給表			2													
		総 長			1													
		局 長			1													
		地方厚生局	地方厚生局 共通費	行政職俸給表（一）		1,482		2	14	17	40	204	397	422	242	109	35	
				支 局 長		1			1									
部 長				15		2	9	3	1									
部 次 長				3				1	2									
管 理 官				19			4	13	2									
支 所 長				1					1									
課 長				134						33	95	6						6級：4月1日から※1までは90
課 長 補 佐				96								51	45					4級：4月1日から※1までは31
係 長				145										20	125			3級：4月1日から※1までは130
主 任				25												25		
社会保険審査官				103							17	64	22					6級：4月1日から※1までは25 5級：4月1日から※1までは56
情 報 官				23							2	19	2					
鑑 定 官				10							4	2	4					
麻 薬 取 締 官				216										67	52	67	30	4級：4月1日から※1までは61 3級：4月1日から※1までは56 2級：4月1日から※1までは63 1級：4月1日から※1までは33、予算成立により4月1日から30

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			分 室 長	39					1	38									
			分 室 課 長	78							4	74							
			同 課 長 補 佐	6									2	4					
			同 係 長	40											40				
			専 門 職	506								44	179	258	25			6級：4月1日から※1までは36 5級：4月1日から※1までは190 4級：4月1日から※1までは253 3級：4月1日から※1までは19	
			一 般 職 員	22												17	5	1級：4月1日から※1までは24、予算成立により4月1日から※1までは33	
		専門行政職俸給表				69				-	-	-	3	7	34	25	-		
		課 長				7							3	4					
		専 門 職				62								3	34	25		2級：4月1日から※1までは23 1級：4月1日から※1までは2、予算成立により4月1日から0	
		一 般 職 員				-												1級：4月1日から※1までは0、予算成立により4月1日から※1までは2	
		医療職俸給表（一）				134							-	13	72	49	-		
		指 導 医 療 官				123								13	67	43			
		専 門 職				11									5	6			
		専門スタッフ職俸給表				4								-	-	4	-		
		専 門 職				4										4			
		指定職俸給表				7													
		局 長				7													
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		12,592		3	30	30	186	1,351	2,603	3,444	2,573	2,023	349				
		局 長		38		3	24	10	1										
		部 長		144			6	16	34	88									
		総務調整官		9					3	6									
		課 長		323						259	59	5							
		課長補佐		387							293	94							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			係 長	386								157	229			3級：4月1日から※1までは233、予算成立により4月1日から※1までは228
			主 任	151									1	150		
			専 門 職	1,714						249	345	552	568			3級：4月1日から※1までは557
			労働基準監督官	160						31	87	41	1			
			労働基準監督署長	321				3	71	243	4					
			労働基準監督署副署長	154						103	51					
			同 課 長	587							153	432	2			4級：4月1日から※1までは431
			同 係 長	3									3			
			同 主 任	1									1			
			同 支 署 長	4						2	2					
			同 支 署 課 長	4								4				
			同 専 門 職	187							13	7	82	85		3級：4月1日から※1までは87、予算成立により4月1日から※1までは83 2級：4月1日から※1までは110、予算成立により4月1日から85
			同 労 働 基 準 監 督 官	1,857							451	135	506	566	199	4級：4月1日から※1までは136 3級：4月1日から※1までは505 2級：4月1日から※1までは529、予算成立により4月1日から※1までは525 1級：4月1日から※1までは188、予算成立により4月1日から※1までは179
			公共職業安定所長	436				1	77	316	42					
			公共職業安定所次長	220						54	151	15				
			同 課 長	449							207	242				
			同 係 長	309									279	30		
			同 主 任	44									20	24		
			同 出 張 所 長	95							91	4				
			同 専 門 職	4,456							654	1,756	881	1,165		2級：4月1日から※1までは1,052、予算成立により4月1日から※1までは1,044
			一 般 職 員	153										3	150	1級：4月1日から※1までは95、予算成立により4月1日から※1までは344
		指定職俸給表		9												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				級 総数												
			局 長	9												

備考

1 厚生労働本省/厚生労働本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、調査官、企画官、管理官、対策官、指導官、統計官、政策立案・評価推進官、調整官、年金数理官及び審査解析官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「公文書監理官」、「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 検疫所/検疫所共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長、室長」には、上席空港検疫管理官及び検疫広報官を、「課長補佐」には、支所課長補佐を、「係長」には、支所係長及び出張所係長を含む。
- (2) 専門行政職俸給表の「課長、室長」には、輸入食品中央情報管理官、統括検査官、港湾衛生評価分析官、輸入食品監督官、感染症検査管理官及び感染症検査監督官を、「支所課長」には、統括食品監視官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表(一)の5級に設定されるものとする。

3 国立ハンセン病療養所/国立ハンセン病療養所共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、事務長及び国立ハンセン病療養所医師確保対策官を、「課長補佐」には、室長及び事務長補佐を含む。
- (2) 医療職俸給表(二)の「診療エックス線技師」には、診療放射線技師長を、「医療技術職員」には、栄養班長、栄養管理室長及び臨床検査技師長を含む。
- (3) 医療職俸給表(三)の「看護師長」には、副看護師長を含む。
- (4) 福祉職俸給表の「専門職」の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「技術職員」の2級に設定されるものとする。
- (5) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表(一)の5級に設定されるものとする。

4 厚生労働本省試験研究所/厚生労働本省試験研究所共通費の欄関係

(国立医薬品食品衛生研究所関係)

指定職俸給表の適用を受ける「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

(国立保健医療科学院関係)

指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

(国立社会保障・人口問題研究所関係)

指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

5 国立障害者リハビリテーションセンター/国立障害者リハビリテーションセンター共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、企画調整官を、「課長補佐」には、国際協力室長、支援機器イノベーション情報・支援室長、養成主事及び研修主事を含む。
- (2) 医療職俸給表(三)の「看護師長」には、副看護師長を含む。
- (3) 福祉職俸給表の「専門職」には、自動車訓練室長、就労相談室長、発達障害支援室長、特別指導室長、地域療育指導室長、主任児童指導員、主任保育士、介護福祉士長及び主任介護福祉士を含む。
- (4) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

6 地方厚生局/地方厚生局共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「部次長」には密輸・広域事犯管理官を、「課長」には、麻薬取締部分室長及び調査総務室長を、「社会保険審査官」には、総括社会保険審査官を含む。
- (2) 医療職俸給表(一)の「指導医療官」には、統括指導医療官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

7 都道府県労働局/都道府県労働局共通費の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
<p>(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、雇用環境・均等室長を、「課長」には、室長を、「労働基準監督官」には、専門監督官、特別司法監督官、統括特別監督官、特別監督官及び地方過重労働特別監督監視官を、「労働基準監督署課長」には、過重労働調査官を、「労働基準監督署労働基準監督官」には、主任監督官、副主任監督官及び労働基準監督指導官を含む。</p> <p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>8 補足事項の※関係</p> <p>(1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。</p> <p>(2) ※2 統計・政策立案総括審議官設置の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(労災勘定) 厚生労働本省 都道府県労働局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		2,767		1	2	5	12	114	653	590	812	440	138			
			(本省)	134		1	2	5	12	23	2	10	45	8	26			
			課長	3		1	2											
			室長	3					3									
			課長補佐	14						8	6							
			係長	40									6	34			4級：4月1日から※までは7 3級：4月1日から※までは31	
			主任	9										1	8			
			専門職	39					2	4	17	2	4	10			5級：4月1日から※までは0 4級：4月1日から※までは5 3級：4月1日から※までは9	
			一般職員	26												26	1級：4月1日から※までは27、予算成立により4月1日から※までは30	
			(都道府県労働局)	2,633								91	651	580	767	432	112	
			課長	54								30	22	2				
			課長補佐	22									22					
			係長	66										5	61			
			主任	1											1			
			専門職	635								54	385	157	39			3級：4月1日から※までは19
			労働基準監督官	13									3	10				
			労働基準監督署副署長	65								7	56	2				
同課長	358									84	274							
同係長	167											167						
同主任	11											1	10					
同支署課長	4										4							
同支署係長	1											1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
		労働基準監督署 専門職	労働基準監督署 専門職	824							71	126	463	164		2級：4月1日から※までは144		
			同労働基準 監督官	407								8		34	258	107	2級：4月1日から※までは244 1級：4月1日から※までは137、予算成 立により4月1日から107	
			一般職員	5												5	1級：4月1日から※までは11、予算成 立により4月1日から※までは59	
		専門スタッフ職俸給表 (本省)	専門職	2										-	2	-	-	
			専門職	2											2			
			審議官	1														
		指定職俸給表 (本省)	審議官	1														
			審議官	1														
			審議官	1														
		(雇用勘 定)厚生労働本 省 都道府県労 働局	業務取扱費	行政職俸給表(一)	行政職俸給表(一)	5,680		1	1	10	16	172	468	1,546	2,407	983	76	
					(本省)	71		1	1	3	6	18	2	9	24	4	3	
				課長	2		1	1										
課長補佐	16								3	12	1						5級：4月1日から9月30日までは0	
係長	29												7	22			3級：4月1日から9月30日までは21	
主任	4														4			
専門職	17						3	3	6	1	2	2						
一般職員	3															3		
(都道府県 労働局)	5,609							7	10	154	466	1,537	2,383	979	73			
部長	48							7	10	31								
課長	49										49							
課長補佐	98											36	62					
係長	249											17	232		3級：4月1日から※までは332、予算成 立により4月1日から232			
主任	1												1					
専門職	697								47	155	277	218						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			公共職業安定所 次 長	107						27	79	1						
			同 課 長	414								88	326					
			同 係 長	613										513	100			
			同 主 任	25										24	1			
			同 専 門 職	3,217								108	854	1,395	860		2級：4月1日から※までは742	
			一 般 職 員	91											18	73	1級：4月1日から※までは143、予算成立により4月1日から※までは191	
		専門スタッフ職俸給表	2										-	1	1	-		
		( 本 省 )	2											1	1			
		専 門 職	2											1	1			
		(徴収勘定)厚生労働本省 都道府県労働局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		683		-	1	1	1	41	35	223	369	2	10	
( 本 省 )				23			1	1	1	6		3	5	1	5			
課 長				1			1											
室 長				1				1										
課 長 補 佐				3						1	2							
係 長				7										2	5			
専 門 職				5								4		1				
一 般 職 員				6												1	5	
( 都 道 府 県 労 働 局 )				660								35	35	220	364	1	5	
課 長				43								35	8					
課 長 補 佐				102									26	76				
係 長				269										65	204			
主 任				1												1		
専 門 職				240									1	79	160			3級：4月1日から※までは154
一 般 職 員		5													5	1級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から※までは11		

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
<p>1 労災勘定/業務取扱費の欄関係  (本省関係)  指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。</p> <p>(都道府県労働局関係)  行政職俸給表(一)の「労働基準監督官」には、専門監督官を含む。</p> <p>2 雇用勘定/業務取扱費の欄関係  (都道府県労働局関係)  行政職俸給表(一)の「課長」には、室長を含む。</p> <p>3 徴収勘定/業務取扱費の欄関係  (都道府県労働局関係)  行政職俸給表(一)の「課長」には、室長を含む。</p> <p>4 補足事項の※関係  令和8年度予算成立の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
(業務勘定) 厚生労働本省 地方厚生局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		347		-	2	4	19	50	113	27	114	10	8				
			(本省)	178			2	4	7	39	53	10	62		1				
			課長	2			2												
			室長	4				4											
			課長補佐	91						7	38	46						5級：4月1日から9月30日までは45	
			係長	61										10	51			4級：4月1日から9月30日までは12 3級：4月1日から9月30日までは48	
			専門職	19								1	7		11				
			一般職員	1													1	1級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から1	
			(地方厚生局)	169							12	11	60	17	52	10	7		
			課長	26							12	8	6						
			課長補佐	26									26						
			係長	53										6	47				
			分室長	3									3						
			専門職	44										28	11	5			
一般職員	17													10	7	1級：4月1日から※までは13、予算成立により4月1日から7			
備考																			
補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(育児休業等給付勘定)厚生労働本省 都道府県労働局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		65		-	-	-	-	-	2	18	45	-	-			
			(本省)	4								2		2				
			課長補佐	2									2					
			係長	2											2			
			(都道府県労働局)	61										18	43			
			公共職業安定所専門職	61										18	43			
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
中央労働委員会	中央労働委員会共通費	行政職俸給表（一）		88		-	3	8	10	31	10	18	6	1	1			
			課 長	7			3	4										
			室 長	7				4	3									
			課 長 補 佐	6						2	2	2						
			係 長	9									5	4				
			専 門 職	56						5	28	8	13	2				
			地方事務所長	1							1							
			一 般 職 員	2												1	1	
			専門スタッフ職俸給表		4									-	4	-	-	
				専 門 職	4										4			
			指定職俸給表		3													
				事 務 局 長	1													
				審 議 官	2													

## 備考

中央労働委員会/中央労働委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、審査総括官を、「室長」には、審査官を、「専門職」には、主任訟務官及び地方調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表（一）			3,722		18	57	119	175	726	517	660	1,202	39	209		
		課 長	73		17	56												
		室 長	159			1	118	40										
		課 長 補 佐	1,374						135	722	517						6級：4月1日から※までは724、予算成立により4月1日から722 5級：4月1日から※までは498、予算成立により4月1日から※までは496、※の翌日から9月30日までは499	
		係 長	1,862										660	1,202			4級：4月1日から※までは680、予算成立により4月1日から※までは681 3級：4月1日から※までは1,175、予算成立により4月1日から※までは1,167、※の翌日から9月30日までは1,193	
		研 修 所 長	1		1													
		研 修 所 副 所 長	1				1											
		同 課 長	4							4								
		一 般 職 員	248												39	209	1級：4月1日から※までは81、予算成立により4月1日から※までは217	
		行政職俸給表（二）			58								7	23	28	-	-	
			技 能 労 務 職 員	58									7	23	28			1級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から0
		医療職俸給表（一）			1								-	-	-	1	-	
			医 師	1												1		
		医療職俸給表（三）			3						-	-	-	-	1	2	-	
			看 護 師 長	1											1			
			看 護 師	2												2		
		専門スタッフ職俸給表			32									1	27	4	-	
			専 門 職	32										1	27	4		
		指定職俸給表			34													
			事 務 次 官	1														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			農林水産審議官	1													
			官房長、局長	7													
			総括審議官	2													
			技術総括審議官	1													
			政策立案 総括審議官	1													
			輸出促進審議官	1													
			生産振興審議官	1													
			部長、局次長	7													
			審議官	10													
			参事官	2													
	農林水産政策研究所	行政職俸給表（一）		21		-	-	-	-		5	5	7	3	1	-	
			課長	4							4						
			課長補佐	2								1	1				
			係長	9									6	3			
			専門職	5							1	4					
			一般職員	1											1		
			研究職俸給表	49								-	17	12	16	4	-
			部長等研究員	45									17	12	16		
			研究員	4												4	
			指定職俸給表	2													
		研究所長	1														
	研究所次長	1															
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導研究所	行政職俸給表（一）	198		-	1	2	4	13	33	51	64	10	20			
		（植物防疫所）	104				1	2	5	14	24	39	3	16			
		部長	1				1										

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長	7					2	5						
			課 長 補 佐	7							5	2				
			係 長	60								21	39			
			主 任	1										1		
			支 所 課 長	6							6					
			同 課 長 補 佐	1								1				
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	18										2	16	
			(動物検疫所)	45				1	1	1	8	19	8	3	4	
			部 長	1				1								
			課 長	2					1	1						
			課 長 補 佐	2							2					
			支 所 課 長	8							6	2				
			同 課 長 補 佐	1								1				
			係 長	24								16	8			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	6										2	4	
			(動物医薬品 検 査 所 )	49			1		1	7	11	8	17	4		
			所 長	1			1									
			課 長	7					1	6						6級：4月1日から※までは5
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	19								4	15			3級：4月1日から9月30日までは14
			動 物 医 薬 品 専 門 官	7						1	6					6級：4月1日から※までは2
			検 査 員	13							4	4	2	3		
			一 般 職 員	1										1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		行政職俸給表（二）		17							2	10	5	-	-	
			（植物防疫所）	1								1				
			技能労務職員	1								1				
			（動物検疫所）	9								4	5			
			技能労務職員	9								4	5			
			（動物医薬品 検査所）	7							2	5				
			技能労務職員	7							2	5				1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0
		専門行政職俸給表		1,528				1	3	14	35	164	569	348	394	
			（植物防疫所）	984					2	6	25	93	445	190	223	
			所 長	5					2	2	1					
			部 長	4						3	1					
			防 疫 専 門 官	6								6				
			支 所 長	16						1	8	7				
			支 所 次 長	6							1	5				
			植 物 防 疫 官	947							14	75	445	190	223	3級：4月1日から9月30日までは444 2級：4月1日から※までは191 1級：4月1日から※までは223、予算成立により4月1日から※までは217、※の翌日から9月30日までは218
			（動物検疫所）	544				1	1	8	10	71	124	158	171	
			所 長	1				1								
			部 長	3						2	1					
			課 長	10							2	8				
			支 所 長	8					1	5	2					
			支 所 次 長	6						1	5					
			同 課 長	18								17	1			
			出 張 所 長	19								15	4			
			検 疫 専 門 官	17								17				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			検 疫 員	462								14	119	158	171	3級：4月1日から※までは116、予算成立により4月1日から9月30日までは115 2級：4月1日から※までは158、予算成立により4月1日から※までは159 1級：4月1日から※までは171、予算成立により4月1日から※までは163、※の翌日から9月30日までは164		
		研究職俸給表		21						-	9	9	3	-	-			
		(動物医薬品 検査所)		21								9	9	3				
		部長等研究員		21								9	9	3				
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	行政職俸給表(一)		177		1	5	9	12	36	25	39	43	1	6			
		課 長		6		1	5											
		室 長		2				2										
		課 長 補 佐		28					7	9	12						5級：4月1日から9月30日までは9	
		係 長		58									22	36			4級：4月1日から※までは25 3級：4月1日から※までは31、※の翌日から9月30日までは34	
		研 究 調 整 官		6				6										
		管 理 官		1				1										
		専 門 職		57					4	22	8	16	7					
		セ ン タ ー 長		1						1								
		セ ン タ ー 課 長		5							5							
		同 課 長 補 佐		6								5	1					
		一 般 職 員		7											1	6	1級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から6	
		行政職俸給表(二)		1								-	1	-	-	-		
		技能労務職員		1										1				
医療職俸給表(三)		1						-	-	-	-	-	-	1	-			
看 護 師		1												1				
指定職俸給表		2																
研 究 総 務 官		2																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
地方農政局	地方農政局	行政職俸給表（一）		4,978		5	36	50	110	703	1,879	1,728	452	1	14			
		次 長	14		5	9												
		部 長	123			27	50	46										
		課 長	528						64	430	34						5級：4月1日から※までは33	
		課 長 補 佐	614								431	183					5級：4月1日から※までは452 4級：4月1日から9月30日までは176	
		係 長	1,232										986	246			4級：4月1日から※までは1,030、予算 成立により4月1日から※までは1,031 3級：4月1日から※までは198、予算 成立により4月1日から※までは196、※の 翌日から9月30日までは208	
		専 門 職	2,452								273	1,414	559	206			5級：4月1日から※までは1,461、予算 成立により4月1日から※までは1,393 4級：4月1日から※までは509、※の翌 日から9月30日までは555 3級：4月1日から※までは199、※の翌 日から9月30日までは195	
		一 般 職 員	15												1	14	1級：4月1日から※までは135、予算 成立により4月1日から※までは24	
		行政職俸給表（二）		24									4	6	14	-	-	
			技 能 労 務 職 員	24									4	6	14			
		医療職俸給表（三）		1							-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1												1		
		専門スタッフ職俸給表		1											-	-	1	-
			専 門 職	1												1		
		指定職俸給表		7														
			局 長	7														
		海岸事業工 事諸費	行政職俸給表（一）		45		-	-	-	-	-	3	4	8	20	1	9	
				事 業 所 長	3							3						
				事 業 所 課 長	8								4	4				
				同 係 長	20										20			
	同 専 門 職		4									4						
	一 般 職 員		10												1	9		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
	農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		2,016		-	15	20	29	335	168	457	917	59	16			
			係 長	38									10	28				
			事 業 所 長	70			15	20	22	13								6級：4月1日から※までは19
			事 業 所 次 長	90					7	83								
			同 課 長	338							186	62	90					6級：4月1日から※までは201 5級：4月1日から※までは61 4級：4月1日から※までは99
			同 係 長	914									20	889	5			3級：4月1日から※までは901 2級：4月1日から※までは18、※の翌日から9月30日までは0
			同 専 門 職	470							32	101	337					6級：4月1日から※までは17 4級：4月1日から9月30日までは328
			同 支 所 長	26							21	5						5級：4月1日から※までは6
		一 般 職 員	70												54	16	2級：4月1日から※までは9 1級：4月1日から※までは37、予算成立により4月1日から9月30日までは1	
			行政職俸給表（二）		3								-	3	-	-	-	
技能労務職員	3												3					
北海道農政事務所	北海道農政事務所	行政職俸給表（一）		427		-	1	2	11	58	126	118	109	-	2			
			次 長	1			1											
			部 長	14				2	11	1								
			課 長	48							41	7						
			課 長 補 佐	48								25	23					5級：4月1日から※までは28 4級：4月1日から9月30日までは22
			係 長	98										29	69			4級：4月1日から※までは33、予算成立により4月1日から※までは31 3級：4月1日から9月30日までは66
			専 門 職	216							16	94	66	40				5級：4月1日から※までは91 4級：4月1日から※までは63、※の翌日から9月30日までは65 3級：4月1日から※までは38、※の翌日から9月30日までは39
			一 般 職 員	2													2	1級：4月1日から※までは22、予算成立により4月1日から※までは3
			指定職俸給表		1													
				所 長	1													

備考

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
				級 総数													
1	農林水産本省/農林水産本省共通費の欄関係																
	(1) 農林水産本省共通費の欄には、農林水産研修所を含む。																
	(2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、報道官、統計企画管理官及び米穀輸出促進官を、「室長」には、調査官、企画官、調整官、管理官、対策官、国際交渉官（上席を含む。）、上席検査官、首席生産専門官、首席畜産専門官、首席競馬監督官及び首席農業土木専門官を、「課長補佐」には、研修所研修企画官、同教務指導官、同技術研修指導官及び同農福連携研修企画官を、「係長」には、研修所係長、同研修企画官及び同技術研修指導官を、「研修所課長」には、研修調整官を含む。																
	(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
2	農林水産本省/農林水産政策研究所の欄関係																
	指定職俸給表の適用を受ける「研究所長」又は「研究所次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。																
3	農林水産本省検査指導機関/農林水産本省検査指導所の欄関係																
	(植物防疫所関係)																
	行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。																
	(動物検疫所関係)																
	行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。																
	(動物医薬品検査所関係)																
	行政職俸給表(一)の「課長」には、企画連絡室長を含む。																
4	農林水産技術会議/農林水産技術会議共通費の欄関係																
	(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研究統括官、研究開発官及び国際研究官を、「係長」には、センター係長を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究総務官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
5	地方農政局/地方農政局の欄関係																
	(1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、地方参事官、総務管理官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、地方調整官、調整官、副地方参事官、総括農政推進官、人事企画調整官、事業経理官、国有財産管理・調達室長、消費・安全調整官、消費・安全管理官、経営政策調整官、事業調整室長、多面的機能支払推進室長及び災害対策室長を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
6	地方農政局/農業農村整備事業工事諸費の欄関係																
	行政職俸給表(一)の「事業所長」には、事務所長、事務所建設所長及び事業所建設所長を、「事業所次長」には、事務所次長を、「事業所係長」には、事務所係長、事務所支所係長及び事業所支所係長を、「事業所支所長」には、事務所支所長及び管理所長を含む。																
7	北海道農政事務所/北海道農政事務所の欄関係																
	(1) 「部長」には、地方参事官、総務管理官、地方調整官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、調整官、総括農政推進官、人事企画調整官、特別会計室長、消費・安全管理官及び総括統計官を含む。																
	(2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																
8	補足事項の※関係																
	令和8年度予算成立の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(業務勘定) 農林水産本省	事務取扱費	行政職俸給表 (一)		122		-	-	2	3	29	2	36	40	10	-			
				(本省)	122				2	3	29	2	36	40	10			
			課長	1				1										
			室長	1				1										
			課長補佐	34					3	29	2							
			係長	76										36	40			3級：4月1日から9月30日までは39
			一般職員	10												10		1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0
(国営土地改良事業勘定) 地方農政局	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表 (一)		33		-	1	-	1	8	3	8	10	2	-			
				(地方農政局)	33			1		1	8	3	8	10	2			
			係長	1									1					
			事業所長	1			1											
			事業所次長	3					1	2								
			同課長	6						6								
			同係長	13										2	10	1		
			同専門職	8									3	5				
一般職員	1												1					

備考

- 1 業務勘定/事務取扱費の欄関係  
「課長」とは、保険監理官をいう。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
地方農政局	農林水産省 共通費	行政職俸給表 (一)	(地方農政局)	8		-	-	-	-	1	1	1	5	-	-		
				8						1	1	1	5				
			課 長	1							1						5級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0
			係 長	6									1	5			3級：4月1日から※までは6、予算成立により4月1日から5
			専 門 職	1									1				

備考

- 1 地方農政局/農林水産省共通費の欄関係  
「課長」とは、福島復旧復興対策官をいう。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
林野庁	林野庁共通費 国有林野産物等売払及管理処分業務費	行政職俸給表（一）		3,333		1	19	66	123	430	593	825	1,038	232	6				
			課 長	13		1	12												
			室 長	27					25	2									
			課 長 補 佐	292						41	160	91						5級：4月1日から※までは88、予算成立により4月1日から9月30日までは87	
			係 長	265									92	173				4級：4月1日から※までは95、予算成立により4月1日から※までは96 3級：4月1日から※までは168、予算成立により4月1日から※までは166、※の翌日から9月30日までは170	
			森 林 技 術 総 合 研 修 所 長	1			1												
			森 林 技 術 総 合 研 修 所 課 長	3								3							
			機 械 化 セ ン タ ー 所 長	1								1							
			森 林 管 理 局 次 長	5			5												
			同 部 長	21			1	19	1										
			同 課 長	51							10	36	5						
			同 課 長 補 佐	59									49	10					
			同 係 長	259										131	128				4級：4月1日から※までは132、予算成立により4月1日から131
			同 専 門 職	497				4				126	196	75	83	13			5級：4月1日から※までは197、予算成立により4月1日から196 3級：4月1日から9月30日までは76
			森 林 生 態 系 保 全 セ ン タ ー 所 長	7								7							
			森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー 所 長	7								7							
			森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー 副 所 長	7									7						
			森 林 再 生 セ ン タ ー 所 長	1								1							
			森 林 再 生 セ ン タ ー 副 所 長	1									1						
			森 林 管 理 署 長	98						18	69	11							
森 林 管 理 署 次 長	98									64	34								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
		森林管理署支	森 林 管 理 署 長	14						14							
			同 専 門 職	1,596							210	517	654	215		4級：4月1日から※までは517、※の翌日から9月30日までは515 3級：4月1日から※までは648、予算成立により4月1日から※までは640 2級：4月1日から※までは210	
			一 般 職 員	10										4	6	1級：4月1日から※までは15、予算成立により4月1日から※までは23	
		専門スタッフ職俸給表			7								-	5	2	-	
		専 門 職			5									5			
		森 林 管 理 局 専 門 職			2										2		
		指定職俸給表			12												
		長 官			1												
		次 長			1												
		部 長			3												
	森 林 管 理 局 長			7													
	治山事業工事諸費	行政職俸給表（一）			620		-	-	-	-	23	87	121	246	142	1	
		森 林 管 理 局 課 長			7						7						
		同 課 長 補 佐			7							7					
		同 係 長			64								22	42			
		同 専 門 職			85						16	36	9	14	10		5級：4月1日から※までは36、予算成立により4月1日から9月30日まで35
		森 林 管 理 署 専 門 職			456							44	90	190	132		5級：4月1日から9月30日まで37 4級：4月1日から9月30日まで87 3級：4月1日から※までは202、予算成立により4月1日から※までは194 2級：4月1日から※までは127
		一 般 職 員			1											1	1級：4月1日から※までは20、予算成立により4月1日から※までは2
	森林整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）			641		-	-	-	-	8	218	171	191	52	1	
		森 林 管 理 局 課 長			8						8						
同 課 長 補 佐			8							8							
同 係 長			37								16	21					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			森 林 管 理 局 専 門 職	47							25	16	3	3		
			森 林 管 理 署 専 門 職	540							185	139	167	49		4級：4月1日から※までは145 3級：4月1日から※までは163 2級：4月1日から※までは46、予算成立により4月1日から※までは45、※の翌日から9月30日までは47
			一 般 職 員	1											1	1級：4月1日から※までは18、予算成立により4月1日から1

備考

1 林野庁/林野庁共通費・国有林野産物等売払及管理処分業務費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「室長」には、管理官、首席森林計画官、花粉発生源対策調整官、放射性物質影響評価官、企画官及び技術開発調査官を、「課長補佐」には、森林技術総合研修所首席教務指導官、同教務指導官及び同研修企画官を、「係長」には、森林技術総合研修所係長、同教務指導官、同研修企画官、林業機械化センター係長及び同機械化指導官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「森林管理局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
林野庁	農林水産省 共通費	行政職俸給表（一）	（ 林 野 庁 ）	2		-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
				2									2			
				2										2		
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		698		1	15	22	24	121	149	78	269	3	16			
		課 長	16		1	14	1											
		室 長	19					17	2									
		課 長 補 佐	246						17	107	122						6級：4月1日から※までは113、予算成立により4月1日から107 5級：4月1日から※までは119、予算成立により4月1日から※までは112、※の翌日から9月30日までは114	
		係 長	229										1	228			4級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から※までは8 3級：4月1日から※までは227、予算成立により4月1日から※までは211、※の翌日から9月30日までは220	
		事 務 所 長	6			1	4	1										
		事 務 所 次 長	5							4	1							
		同 課 長	17								7	6	4					
		同 課 長 補 佐	1									1						
		同 係 長	42										1	41				
		同 専 門 職	98								6	20	72					
		一 般 職 員	19													3	16	1級：4月1日から※までは21、予算成立により4月1日から※までは20
		海事職俸給表（一）		116							2	19	18	24	34	19	-	
		大型船舶（一種） 船 員		39							2	7	11	5	9	5		
		大型船舶（二種） 船 員		30								4	6	6	9	5		
		大型船舶（三種） 船 員		40								8	1	11	13	7		
		中型船舶（二種） 船 員		7										2	3	2		
		海事職俸給表（二）		159								9	26	27	36	55	6	
		大型船舶船員		151								9	26	24	34	52	6	
		中型船舶船員		8										3	2	3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		専門スタッフ職俸給表		5								-	5	-	-	
			専 門 職	5									5			
		指定職俸給表		7												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	4												
			審 議 官	1												

備考

1 水産庁/水産庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び漁獲監理官を、「室長」には、管理官及び漁業交渉官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
(業務勘定) 水産庁	事務取扱費	行政職俸給表 (一)	(水産庁)	21		-	1	-	1	5	2	1	10	1	-			
				21			1		1	5	2	1	10	1				
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	8					1	5	2							
			係 長	11									1	10				4級：4月1日から※までは4 3級：4月1日から※までは7
			一 般 職 員	1												1		1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0

## 備考

- 1 業務勘定/事務取扱費の欄関係  
「課長」とは、漁業保険管理官をいう。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
経済産業本 省	経済産業本 省共通費	行政職俸給表（一）		2,511		18	65	102	128	464	600	104	626	274	130			
			課 長	84		18	64	2										
			課 長 補 佐	826						61	325	440						7級：4月1日から※までは63 5級：4月1日から※までは424、予算成 立により4月1日から※までは425
			係 長	662									87	575				4級：4月1日から※までは104 3級：4月1日から※までは551、予算成 立により4月1日から※までは549
			専 門 職	615					97	64	120	141	14	27	152			8級：4月1日から※までは98、予算成 立により4月1日から97 7級：4月1日から※までは62、予算成 立により4月1日から※までは63 5級：4月1日から※までは131 4級：4月1日から※までは15 3級：4月1日から※までは21 2級：4月1日から※までは153、予算成 立により4月1日から152
			電力・ガス取引監視 等委員会事務局課長	3			1	2										
			同 課 長 補 佐	17						1	4	12						
			同 係 長	20										1	19			3級：4月1日から※までは18
			同 専 門 職	23				1	2	13					4	3		
			研 修 所 課 長	2								2						
			同 課 長 補 佐	6									6					
			同 係 長	2										1	1			
			同 専 門 職	2									1	1				
			一 般 職 員	249												119	130	1級：4月1日から※までは120、予算成 立により4月1日から※までは247、※の 翌日から9月30日までは208
			行政職俸給表（二）		13								3	2	6	2	-	
				技能労務職員	13								3	2	6	2		
	医療職俸給表（一）		2								-	-	1	1	-			
		医 師	2										1	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
		医療職俸給表（二）		2				-	-	-	-	1	-	1	-		
			薬 剤 師	1									1				
			歯 科 衛 生 士	1											1		
		医療職俸給表（三）		6						-	-	-	-	1	5	-	
			看 護 師 長	1										1			
			看 護 師	5											5		
		専門スタッフ職俸給表		37										1	35	1	-
			専 門 職	37										1	35	1	
		指定職俸給表		40													
			事 務 次 官	1													
			経 済 産 業 審 議 官	1													
			官 房 長、局 長	7													
			総 括 審 議 官	1													
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1													
			脱炭素成長型経済構造移行推進審議官	1													
			技 術 総 括・ 保 安 審 議 官	1													
			商 務・サービ ス 審 議 官	1													
部 長	2																
審 議 官	18																
参 事 官	4																
電力・ガス取引監視 等委員会事務局長	1																
研 修 所 長	1																
経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		1,682		-	28	14	54	224	415	355	299	236	57		
			支 局 長	1			1										
			部 長	34			27	6	1								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				級 総数															
			部 次 長	15				5	10										
			課 長	233					34	183	16								
			課 長 補 佐	393								216	177					4級：4月1日から※までは173	
			係 長	408									80	205	123			3級：4月1日から※までは199 2級：4月1日から※までは121、予算成立により4月1日から※までは119	
			専 門 職	532				3	9	39	180	97	92	112				4級：4月1日から※までは96	
			通 商 事 務 所 長	2							2								
			通 商 事 務 所 課 長	3								2	1						
			同 課 長 補 佐	1									1						
			同 係 長	2											2				
			一 般 職 員	58												1	57	1級：4月1日から※までは61、予算成立により4月1日から※までは72	
		行政職俸給表（二）	2									-	2	-	-	-			
		技能労務職員	2											2				1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0	
		指定職俸給表	8																
		局 長	8																
産業保安監督官署	産業保安監督官署	行政職俸給表（一）	318		-	5	5	11	74	102	36	31	43	11					
		産業保安監督部長	5			4	1												
		産業保安監督部支部長	3			1	2												
		課 長	42					4	37	1									
		課 長 補 佐	37								15	22						4級：4月1日から※までは19	
		係 長	21										4	7	10			3級：4月1日から※までは10 2級：4月1日から※までは7	
		産業保安監督事務所長	1					1											
		産業保安監督事務所課長	1							1									
		同 課 長 補 佐	1										1						
		同 係 長	2												2				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			産業保安監督署	2						1	1					
			専 門 職	191				2	6	35	85	9	22	32		
			一 般 職 員	12										1	11	1級：4月1日から※までは8、予算成立により4月1日から※までは14

備考

1 経済産業本省/経済産業本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び鉱山・火薬類監理官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「参事官」、「電力・ガス取引監視等委員会事務局長」又は「研修所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 経済産業局/経済産業局の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

3 産業保安監督官署/産業保安監督官署の欄関係

「課長」には、企画調整官を含む。

4 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
経済産業局	事務取扱費	行政職俸給表（一）  （経済産業局）		20		-	-	-	-	-	-	15	4	-	1			
				20									15	4		1		
			課 長 補 佐	1										1				
			専 門 職	18										14	4			
			一 般 職 員	1													1	
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表（一）		370		4	10	17	19	54	107	6	100	41	12			
			課 長	15		4	10	1										
			課 長 補 佐	158						9	44	105						5級：4月1日から※までは104
			係 長	93									1	92				3級：4月1日から※までは90
			専 門 職	63					16	10	10	2	5	8	12			7級：4月1日から※までは11 5級：4月1日から※までは1 4級：4月1日から※までは6 3級：4月1日から※までは7
			一 般 職 員	41												29	12	1級：4月1日から※までは15
			行政職俸給表（二）		2								1	1	-	-	-	
				技 能 労 務 職 員	2								1	1				
			専門スタッフ職俸給表		3									1	2	-	-	
				専 門 職	3									1	2			
			指定職俸給表		5													
				長 官	1													
				次 長	1													
				部 長	3													

## 備考

## 1 資源エネルギー庁/資源エネルギー庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
(エネルギー需給勘定)資源エネルギー庁	事務取扱費	行政職俸給表(一)	(資源エネルギー庁)	47		-	1	2	-	13	11	2	16	1	1			
				47			1	2		13	11	2	16	1	1			
			課 長	1			1											
			課 長 補 佐	22							12	10						
			係 長	18									2	16				
			専 門 職	5				2			1	1				1		
			一 般 職 員	1													1	1級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から1
備考																		
補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）		509		4	5	19	33	83	123	18	136	41	47			
		（本庁）		509		4	5	19	33	83	123	18	136	41	47			
		課 長		13		4	5	4										
		課 長 補 佐		92						24	31	37						
		係 長		121									16	105				4級：4月1日から※までは21 3級：4月1日から※までは100
		専 門 職		225				15	9	52	86	2	31	30				5級：4月1日から※までは81 3級：4月1日から※までは33 2級：4月1日から※までは25
		一 般 職 員		58											11	47		1級：4月1日から※までは54、予算成立により4月1日から※までは55
		専門行政職俸給表		2,265				4	44	216	577	853	181	377	13			
		（本庁）		2,265				4	44	216	577	853	181	377	13			
		審査長、審判長		161				4	44	113								
		審査官、審判官		2,088							91	576	853	181	377	10		4級：4月1日から※までは852、予算成立により4月1日から※までは849 3級：4月1日から※までは182、予算成立により4月1日から181 2級：4月1日から※までは355、予算成立により4月1日から※までは356 1級：4月1日から※までは36、予算成立により4月1日から10
		審査監理官		13							12	1						
		審査補助官		3												3		1級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から※までは28
		専門スタッフ職俸給表		13										-	5	8	-	
		（本庁）		13											5	8		
		専 門 職		13											5	8		
		指定職俸給表		10														
		（本庁）		10														
		長 官		1														
		特 許 技 監		1														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			部 長	7												
			首 席 審 判 長	1												

備考

1 特許庁/事務取扱費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長、上席主任方式審査専門官、主任方式審査専門官及び方式審査専門官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「首席審判長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で専門行政職俸給表の8級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		191		1	7	12	10	41	45	9	44	18	4			
			課 長	8		1	7											
			課 長 補 佐	66						8	30	28						
			係 長	40									7	33				3級：4月1日から※までは32
			専 門 職	73				12	2	11	17	2	11	18				
			一 般 職 員	4												4		1級：4月1日から※までは6、予算成立により4月1日から※までは5
			行政職俸給表（二）		2								-	2	-	-	-	
				技 能 労 務 職 員	2									2				
			専門スタッフ職俸給表		2									-	2	-	-	
				専 門 職	2										2			
			指定職俸給表		4													
				長 官	1													
				次 長	1													
				部 長	2													

## 備考

## 1 中小企業庁/中小企業庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
国土交通本省	国土交通本省共通費	行政職俸給表（一）		4,289		50	111	226	341	726	638	448	1,366	231	152		
		課 長	160		49	101	10										
		課 長 補 佐	718						72	306	340						7級：4月1日から※までは74 6級：4月1日から※までは310 5級：4月1日から※までは315
		係 長	1,680										378	1,302			4級：4月1日から※までは396 3級：4月1日から※までは1,239、※の翌日から6月30日までは1,304
		主 任	91											36	55		
		専 門 職	1,210				7	211	265	392	285	49	1				8級：4月1日から6月30日までは219 7級：4月1日から6月30日までは264 6級：4月1日から※までは380、※の翌日から6月30日までは384 5級：4月1日から※までは276
		国土交通政策 研究所課長	3							1	2						
		同 係 長	3										1	2			
		同 専 門 職	12			1	1			4		6					
		国土交通大学校 部 長	5		1	1	2	1									
		同 課 長	19							2	16	1					
		同 課 長 補 佐	2									2					
		同 係 長	18										3	15			
		同 主 任	9											7	2		
		同 教 授	2			1	1										
		同 教 官	24								5	8	9	2			
		同 専 門 職	2									2					
		小笠原総合 事務所長	1					1									
		小笠原総合 事務所課長	1								1						
		同 専 門 職	3										2	1			
一 般 職 員	326													174	152	1級：4月1日から※までは171、予算成立により4月1日から※までは235、※の翌日から9月30日までは155	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
		行政職俸給表（二）		33							9	11	13	-	-	
			技能労務職員	33							9	11	13			
		専門行政職俸給表		72				-	1	6	3	30	17	15	-	
			海技試験官	7					1	1	2	3				
			船舶検査測度官	6						1	1	3		1		
			運航審査官	6						1		5				
			航空従事者試験官、航空機検査官	19						2		8	9			
			専門職	32						1		11	8	12		
			小笠原総合事務所専門職	2										2		
		医療職俸給表（一）		3							-	-	-	3	-	
			医師	3										3		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看護師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		34								3	30	1	-	
			専門職	33								3	30			3級：4月1日から※までは29
			国土交通大学校専門職	1										1		
		指定職俸給表		82												
			事務次官	1												
			技監	1												
			国土交通審議官	3												
			官房長、局長	14												
			政策統括官	3												
			総括審議官	2												
			技術総括審議官	1												
			政策立案総括審議官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			公共交通政策 審 議 官	1														
			土地政策 審 議 官	1														
			危機管理・運輸 安全政策審議官	1														
			海外プロジェクト 審 議 官	1														
			上下水道審議官	1														
			部長、局次長	13														
			審 議 官	31														4月1日から6月30日までは30
			公文書監理官	1														
			技 術 参 事 官	1														
			監 察 官	1														
			国土交通政策 研 究 所 長	1														
			国土交通政策 研 究 所 副 所 長	1														
			国土交通大学 校 長	1														
国土交通大学 副 校 長	1																	
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）	85		-	3	1	1	12	12	29	22	-	5				
		部 長	4			3	1											
		課 長	14					1	12	1								
		課 長 補 佐	8								6	2						
		係 長	44									23	21					
		主 任	1										1					
		専 門 職	9									5	4					
		一 般 職 員	5													5	1級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から5	
		研究職俸給表	202								-	71	63	53	14	1		
		部長等研究員	187									71	63	53			5級：4月1日から6月30日までは72 4級：4月1日から6月30日までは62 3級：4月1日から※までは52	
研 究 員	14												14		2級：4月1日から※までは13			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			研究補助員	1											1	1級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から※までは3		
		指定職俸給表			3													
			研究所長	1														
			研究所副所長	2														
	治水海岸事業工事諸費 道路整備事業工事諸費 港湾空港整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）			11		-	-	-	-	1	1	-	9	-	-		
			課長	2							1	1						
			係長	8										8				
			主任	1										1				
		研究職俸給表			56							-	-	-	8	44	4	
			部長等研究員	8											8			
			研究員	44												44		
			研究補助員	4													4	1級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から4
		国土地理院 国土地理院 共通費	行政職俸給表（一）			625		-	4	7	21	55	91	213	191	19	24	
				部長	8				4	4								
	課長		41						12	29								
	課長補佐		77								34	43				4級：4月1日から※までは42		
	係長		179									71	108			3級：4月1日から※までは103		
	主任		16										4	12				
	地方測量部長		10					2	6	2								
	地方測量部次長		7							7								
	同課長		19							2	17							
	同係長		40									6	34					
	専門職		197					1	3	15	40	93	45			4級：4月1日から※までは94 3級：4月1日から※までは46		
	一般職員		31											7	24	2級：4月1日から※までは6 1級：4月1日から※までは23、予算成立により4月1日から※までは29		
研究職俸給表			19							-	5	6	5	3	-			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			部長等研究員	16							5	6	5					
			研究員	3											3			
		専門スタッフ職俸給表		3										-	2	1	-	
		専 門 職	3												2	1		
			指定職俸給表		2													
		院 長	1															
		参 事 官	1															
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		77		1	9	9	21	18	3	4	10	1	1			
		首席審判官	1		1													
		首席理事官	1			1												
		課 長	10				2			7	1							
		課長補佐	2							2								
		係 長	5										2	3				
		専 門 職	2								2							
		地方 海難審判所長	7			6	1											
		支 所 長	1				1											
		審 判 官	15			2	4	9										
		理 事 官	22				1	12	9									
		書 記	10										2	7	1			
		一 般 職 員	1														1	
		指定職俸給表		1														
所 長	1																	
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		4,089		2	54	46	145	776	607	924	1,092	45	398			
		次 長	2		2													
		部 長	59			54	4	1										

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			課 長	398					3	368	27					
			課 長 補 佐	539							382	157				4級：4月1日から※までは157、予算成立により4月1日から※までは156
			係 長	1,447								531	916			4級：4月1日から※までは528、予算成立により4月1日から※までは529 3級：4月1日から※までは913、予算成立により4月1日から※までは912
			主 任	77									68	9		
			事 務 所 長	14				1	3	10						
			事 務 所 副 所 長	2							2					
			同 課 長	31						5	21	5				
			同 係 長	52								3	33	16		2級：4月1日から※までは15
			同 主 任	11									10	1		
			専 門 職	1,043				41	138	393	175	228	65	3		8級：4月1日から※までは42 7級：4月1日から※までは137 6級：4月1日から※までは382 5級：4月1日から※までは174 4級：4月1日から※までは229、予算成立により4月1日から※までは225 3級：4月1日から※までは60
			一 般 職 員	414										16	398	1級：4月1日から※までは362、予算成立により4月1日から※までは426
		行政職俸給表（二）		13							6	4	-	3	-	
			技 能 労 務 職 員	13							6	4		3		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		7									-	-	7	-
			専 門 職	7										7		
		指定職俸給表		21												
			局 長	8												
			副 局 長	13												
治水海岸事業工事諸費		行政職俸給表（一）		15,125		-	28	55	107	1,412	2,790	3,453	4,372	1,585	1,323	
			課 長 補 佐	226							195	31				4級：4月1日から※までは30

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
	道路整備事業工事諸費 港湾空港整備事業工事諸費 都市環境整備事業工事諸費		係 長	584								256	328			3級：4月1日から※までは320		
			主 任	21										19	2			
			事 務 所 長	267			28	55	66	118								7級：4月1日から※までは67 6級：4月1日から※までは117
			事 務 所 副 所 長	618						41	532	45						5級：4月1日から※までは43
			同 課 長	1,759							239	1,042	478					6級：4月1日から※までは241 5級：4月1日から※までは1,044 4級：4月1日から※までは476
			同 係 長	3,457									166	2,562	729			4級：4月1日から※までは170 3級：4月1日から※までは2,577、予算成立により4月1日から※までは2,578 2級：4月1日から※までは707、予算成立により4月1日から※までは701
			同 主 任	159										156	3			
			同 出 張 所 長	553								187	219	147				6級：4月1日から※までは194 5級：4月1日から※までは218 4級：4月1日から※までは151
			同 出 張 所 長 同 係	1,267										576	691			3級：4月1日から※までは580、予算成立により4月1日から※までは587 2級：4月1日から※までは699、予算成立により4月1日から※までは692
			同 出 張 所 主 任	26										22	4			
			専 門 職	4,838								336	1,289	2,375	708	130		6級：4月1日から※までは338 5級：4月1日から※までは1,294 4級：4月1日から※までは2,379、予算成立により4月1日から※までは2,377 3級：4月1日から※までは670 2級：4月1日から※までは127、予算成立により4月1日から※までは117
			技 術 職 員	1											1			
		一 般 職 員	1,349												26	1,323	1級：4月1日から※までは1,233、予算成立により4月1日から※までは1,353、※の翌日から9月30日までは1,316	
		行政職俸給表（二）			32							14	6	1	11	-		
			技能労務職員		32							14	6	1	11		2級：4月1日から※までは13、予算成立により4月1日から11	
		海事職俸給表（一）			52					-	12	9	9	18	4	-		
		大型船舶（三種） 船 員		52						12	9	9	18	4				
	海事職俸給表（二）			100						10	27	48	6	9	-			
		大型船舶船員		31						1	14	11	2	3				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
	国営公園等 事業工事諸 費		小型船舶船員	69						9	13	37	4	6				
		行政職俸給表（一）		130		-	-	1	-	18	27	19	50	11	4			
			事 務 所 長	7				1		6								
			事 務 所 副 所 長	8						8								5級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0
			同 課 長	29						4	22	3						
			同 係 長	54										47	7			
			同 専 門 職	21								5	15	1				5級：4月1日から※までは4 4級：4月1日から※までは14 3級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から1
			同 出 張 所 長	1										1				
			同 出 張 所 係	2											2			
			一 般 職 員	8												4	4	1級：4月1日から※までは6
			行政職俸給表（二）			1							-	1	-	-	-	
				技能労務職員		1								1				
北海道開発局	北海道開発局 共通費	行政職俸給表（一）		1,179		1	18	40	73	263	235	282	157	33	77			
			部 長	2		1	1											
			部 次 長	2			2											
			調 整 官	6			5	1										8級：4月1日から※までは0
			課 長	46				37	6	3								
			課 長 補 佐	90							59	22	9					6級：4月1日から※までは60 5級：4月1日から※までは16
			係 長	152									99	53				4級：4月1日から※までは98
			主 任	50										23	27			
			開発建設部長	10			10											
			開発建設部次長	33				2	28	3								8級：4月1日から※までは3
			同 調 査 官	24						12	12							
			同 課 長	160							121	39						5級：4月1日から※までは38

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			開 発 建 設 部 課 長 補 佐	41							33	8				5級：4月1日から※までは35		
			専 門 職	480					27	65	141	166	81				6級：4月1日から※までは62 5級：4月1日から※までは145 3級：4月1日から※までは80	
			一 般 職 員	83											6	77	2級：4月1日から※までは3 1級：4月1日から※までは76、予算成立により4月1日から※までは85	
		行政職俸給表（二）			12								1	10	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	12									1	10	1			
		指定職俸給表			6													
			局 長	1														
			次 長	1														
			部 長	4														
		北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）			3,268		-	-	4	23	180	556	740	1,286	208	271	
	北海道道路整備事業工事諸費		係 長	3									1	2				
	北海道港湾空港整備事業工事諸費		開 発 建 設 部 課 長 補 佐	154								75	79					
	北海道都市環境整備事業工事諸費		同 係 長	13									2	11				
	北海道国営公園等事業工事諸費		同 主 任	171										47	124			
	北海道農業農村整備事業等工事諸費		事 務 所 長	78				4	23	51								
			事 務 所 副 所 長	72							52	20						
			同 課 長	250							21	162	67				6級：4月1日から※までは22 5級：4月1日から※までは158	
			同 係 長	258									1	192	65		3級：4月1日から※までは190	
			専 門 職	1,997							56	299	590	1,034	18		6級：4月1日から※までは57 5級：4月1日から※までは304 4級：4月1日から※までは592、予算成立により4月1日から※までは591 3級：4月1日から※までは1,033、予算成立により4月1日から1,034	
			一 般 職 員	272											1	271	1級：4月1日から※までは254、予算成立により4月1日から※までは259、※の翌日から9月30日までは261	
	行政職俸給表（二）			34							8	23	3	-	-			
		技 能 労 務 職 員	34								8	23	3					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		2,581		3	17	43	80	349	308	621	552	489	119			
		運輸 監 理 部 長	1	1														
		次 長	8	2	6													
		部 長	67		11	40	16											
		部 次 長	118				34	84									6級：4月1日から※までは81	
		課 長	258					181	77									
		課 長 補 佐	181						36	145							5級：4月1日から※までは44 4級：4月1日から※までは137	
		係 長	458								34	367	57				3級：4月1日から※までは366	
		主 任	1										1					
		専 門 職	388							1	4	345	30	8			4級：4月1日から※までは340	
		支 局 長、 事 務 所 長	28			2	9	17										
		支 局・事 務 所 次 長	41			1	3	27	10									
		同 首 席 専 門 官	218							17	173	28					6級：4月1日から※までは18 5級：4月1日から※までは167	
		同 専 門 官	553								1	35	102	415			4級：4月1日から※までは40 2級：4月1日から※までは401	
		運 航 労 務 監 理 官	134						18	22	7	34	53				3級：4月1日から※までは52	
		一 般 職 員	127												8	119	2級：4月1日から※までは3 1級：4月1日から※までは143、予算成 立により4月1日から※までは148	
		専門行政職俸給表		278					-	-	8	24	81	68	46	51		
		海事技術専門官		248								6	14	64	67	46	51	1級：4月1日から※までは52、予算成 立により4月1日から※までは50
		海 技 試 験 官		30								2	10	17	1			
		一 般 職 員		-														1級：4月1日から※までは0、予算成 立により4月1日から※までは1
		海事職俸給表（二）		1								-	1	-	-	-	-	
		小型船舶船員		1									1					
		指定職俸給表		9														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			局 長	9														
地方航空局	地方航空局 共通費	行政職俸給表（一）		229		-	2	8	4	30	19	59	64	36	7			
			次 長	2			2											
			部 長	8				8										
			部 次 長	6						4	2							
			課 長	24							23	1						
			課 長 補 佐	23								11	12					
			係 長	68									4	64				
			主 任	4											4			
			専 門 職	55							5	7	43					
			一 般 職 員	39												32	7	1級：4月1日から※までは8、予算成立により4月1日から7
			専門行政職俸給表		54				-	-	-	4	22	19	7	2		
				運 航 審 査 官	12								2	10				
				航空従事者試験官、航空機検査官	42								2	12	19	7	2	1級：4月1日から※までは0
		一 般 職 員	-													1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは2		
	指定職俸給表		2															
		局 長	2															

備考

1 国土交通本省/国土交通本省共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、危機管理官、運輸安全監理官、計画官、特別地域振興官、安全監理官、政策評価官及び調査官を、「専門職」には、室長及び海洋利用調査センター所長を、「国土交通政策研究所課長」には、研究調整官を、「国土交通大学校課長」には、研修官及び研修センター企画調整官を、「国土交通大学校教官」には、研修指導官を含む。
- (2) 指定職俸給表の「政策統括官」には、国際統括官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」、「公文書監理官」、「技術参事官」、「監察官」、「国土交通政策研究所長」、「国土交通政策研究所副所長」又は「国土交通大学校副校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 国土技術政策総合研究所/国土技術政策総合研究所共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、港湾情報化支援センター長を、「課長」には、調査官、福利厚生官、管理官及びサイバーセキュリティ対策・情報活用推進官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 国土地理院/国土地理院共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、防災・地理空間情報企画センター長及び測地観測センター長を、「課長」には、監査官、調査官、人事計画官、技術政策企画官及び室長を、「地方測量部長」には、支所長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
					<p>(2) 指定職俸給表の適用を受ける「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>											
	4				<p>海難審判所/海難審判所共通費の欄関係 行政職俸給表（一）の「課長」には、書記官を含む。</p>											
	5				<p>地方整備局/地方整備局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、防災室長、災害対策マネジメント室長、公園利活用推進センター長、水災害予報センター長、水災害対策センター長、クルーズ振興・港湾物流企画室長、工事安全推進室長、品質確保室長、臨海防災センター長及び保全指導・監督室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「副局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>											
	6				<p>北海道開発局/北海道開発局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「調整官」には、首席監察官を、「課長」には、入札契約監察官、監査官、室長及び営繕品質調査官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>											
	7				<p>地方運輸局/地方運輸局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「部次長」には、運輸防災調整官、安全防災・危機管理調整官、計画調整官、地方鉄道再構築推進調整官、調整官、離島航路活性化調整官、海事保安・事故対策調整官及び海事交通計画調整官を、「課長」には、広報対策官、観光戦略推進官、首席鉄道安全監査官、安全指導推進官、首席自動車監査官、保安・環境調整官、貨物調整官、船舶産業振興官及び物流施設対策官を、「運航労務監理官」には、外国船舶監督官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>											
	8				<p>地方航空局/地方航空局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、安全管理官を、「部次長」には、統括事業安全監督官を、「課長」には、適正業務管理官及び広報対策官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p>											
	9				<p>補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。</p>											

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
				総数														
(自動車検査登録勘定)国土交通本省 地方運輸局	業務取扱費	行政職俸給表(一)		1,385		1	4	15	49	114	182	260	423	279	58			
			(本省)	136		1	3	7	6	17	25	22	42	13				
			課 長	4		1	3											
			課 長 補 佐	17								8	9					5級：4月1日から※までは8
			係 長	63										22	41			4級：4月1日から※までは24 3級：4月1日から※までは38
			主 任	4											1	3		
			専 門 職	38				7	6	9	16							5級：4月1日から※までは15
			一 般 職 員	10												10		2級：4月1日から※までは11、予算成立により4月1日から10 1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは3
			(地方運輸局)	1,249			1	8	43	97	157	238	381	266	58			
			部 長	10				4	6									
			部 次 長	3					2	1								
			課 長	28								28						
			課 長 補 佐	27									10	17				
			係 長	95										10	60	25		
			主 任	2											1	1		
			専 門 職	93								1	14	77	1			4級：4月1日から※までは72
			支 局 長	42			1	4	33	4								
			支 局 次 長、 事 務 所 長	47					2	43	2							
			支 局・事 務 所 首 席 専 門 官	159								20	126	13				6級：4月1日から※までは22 5級：4月1日から※までは124
			同 専 門 官	678									5	121	319	233		3級：4月1日から※までは326 2級：4月1日から※までは226
一 般 職 員	65												7	58	2級：4月1日から※までは2 1級：4月1日から※までは58、予算成立により4月1日から※までは68			
	専門スタッフ職俸給表	1										-	-	1	-			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項				
			(本省)	1										1						
			専門職	1										1						
(空港整備 勘定) 国土交通本 省  航空保安大 学校  地方航空局  航空交通管 制部  国土技術政 策総合研究 所  地方整備局	空港等維持 運営費	行政職俸給表(一)		1,689		1	14	33	28	222	231	326	343	260	231					
			(本省)	349		1	3	10	11	89	89	53	70	22	1					
				課 長	4		1	3												
				課 長 補 佐	45						2	25	18						6級：4月1日から※までは24 5級：4月1日から※までは17	
				係 長	115									47	68				3級：4月1日から※までは66	
				専 門 職	90				10	9	25	46							6級：4月1日から9月30日までは24	
				航 空 交 通 管 制 調 査 官	58								37	21						
				施設運用管理官	14								2	4	6	2				
				技 術 専 門 職	-															4級：4月1日から※までは2
				一 般 職 員	23												22	1	1級：4月1日から※までは4、予算成立により4月1日から※までは5	
				(航空保安 大 学 校)	214					1			4	4	8	11	4	182		
				事 務 局 長	1					1										
				課 長	5								4	1						
				課 長 補 佐	3									3						
				係 長	12										1	11				
				主 任	1												1			
				専 門 職	7										7					
				一 般 職 員	185												3	182		
				(地方航空局)	1,042				8	18	16	116	121	257	233	227	46			
				部 長	2							2								
	部 次 長	2								2										
	課 長	25								22	3									
	課 長 補 佐	36									12	24					4級：4月1日から※までは22			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			係 長	103								4	99			4 級：4月1日から※までは7 3 級：4月1日から※までは96
			主 任	1										1		
			専 門 職	97						9	14	74				4 級：4月1日から※までは70、予算成立により4月1日から※までは69
			航空交通管制 調 査 官	22							11	11				5 級：4月1日から※までは10
			事 務 所 長	33			8	5	6	14						
			事 務 所 長、 部 長	31				13	8	10						
			同 課 長	61						32	17	12				5 級：4月1日から※までは18 4 級：4月1日から※までは13
			同 課 長 補 佐	27								27				4 級：4月1日から※までは30、予算成立により4月1日から※までは29
			同 係 長	83								1	18	64		3 級：4月1日から※までは21、予算成立により4月1日から※までは22 2 級：4月1日から※までは62、予算成立により4月1日から※までは61
			同 主 任	6									1	5		
			同 専 門 職	32							1	21	10			5 級：4月1日から※までは0 4 級：4月1日から※までは19 3 級：4月1日から※までは9
			同 保 安 専 門 職	93							2	31	16	44		
			出 張 所 長	16						16						
			施設運用管理官	268						11	61	52	89	55		5 級：4月1日から※までは60 4 級：4月1日から※までは53 3 級：4月1日から※までは90、予算成立により4月1日から※までは91 2 級：4月1日から※までは50、予算成立により4月1日から※までは49
			一 般 職 員	104										58	46	2 級：4月1日から※までは53 1 級：4月1日から※までは63、予算成立により4月1日から※までは58
			( 航 空 交 通 管 制 部 )	84			3	4	1	13	17	8	29	7	2	
			部 長	3			3									
			次 長、課 長	16				4	1	11						
			課 長 補 佐	11							9	2				
			係 長	23								1	22			3 級：4月1日から※までは21
			主 任	3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			専 門 職	8							6	2				
			施設運用管理官	15						2	2	3	7	1		
			一 般 職 員	5										3	2	1 級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から※までは3
		専門行政職俸給表		3,978				-	-	10	33	866	1,724	545	800	
		( 本 省 )		274							4	72	138	59	1	
			専 門 職	123							2	36	50	35		4 級：4月1日から※までは35 3 級：4月1日から※までは51 2 級：4月1日から※までは33 1 級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から0
			航空交通管制官	150							2	36	88	24		4 級：4月1日から※までは34、※の翌日から11月30日までは35 3 級：4月1日から※までは85 2 級：4月1日から※までは25 1 級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から0
			一 般 職 員	1											1	1 級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から※までは6
			( 航 空 保 安 大 学 校 )	93						2	1	39	51			
			センター所長	1						1						
			教 官	92						1	1	39	51			3 級：4月1日から※までは48、※の翌日から11月30日までは50
			(地方航空局)	2,577						6	22	547	1,075	330	597	
			事 務 所 部 長	13						6	3	4				
			航空交通管制官	2,564							19	543	1,075	330	597	4 級：4月1日から※までは548、※の翌日から9月30日までは545、10月1日から11月30日までは544 3 級：4月1日から※までは1053、※の翌日から6月30日までは1067、7月1日から9月30日までは1073、10月1日から11月30日までは1076 2 級：4月1日から※までは351、※の翌日から6月30日までは339、7月1日から9月30日までは333 1 級：4月1日から※までは582、予算成立により4月1日から※までは560、※の翌日から6月30日までは588、7月1日から9月30日までは594
			一 般 職 員	-												1 級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは30
			( 航 空 交 通 管 制 部 )	1,034						2	6	208	460	156	202	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
			航空交通管制官	1,034						2	6	208	460	156	202	3級：4月1日から※までは455 2級：4月1日から※までは157 1級：4月1日から※までは198、予算成立により4月1日から※までは197		
			一 般 職 員	-													1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは10	
		指定職俸給表	1															
		(航空保安 大 学 校 )	1															
		校 長	1															
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表 (一)	(国土技術政策 総合研究所)	155		-	1	-	-		6	12	8	62	34	32		
			係 長	2									1	1				
			専 門 職	1										1				
			(地方整備局)	67			1					6	11	2	22	11	14	
			事 務 所 長	1			1											
			事 務 所 副 所 長	3								3						
			同 課 長	6								2	4					
			同 係 長	16											7	9		
			同 主 任	1											1			
			専 門 職	25								1	7	2	14	1		
			一 般 職 員	15												1	14	
			(地方航空局)	86									1	5	39	23	18	
			課 長 補 佐	1										1				
			係 長	41										2	39			
			専 門 職	3									1	2				
一 般 職 員	41												23	18				

備考

1 自動車検査登録勘定/業務取扱費の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級		11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数													
<p>(本省関係) 「専門職」には、室長を含む。 (地方運輸局関係) 「課長」には、企画調整官を含む。</p> <p>2 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係 (本省関係) (1) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、室長、空港保安防災教育訓練センター所長、システム開発評価・危機管理センター所長、航空情報センター所長、飛行検査センター所長、技術管理センター所長及び性能評価センター所長を、「施設運用管理官」には、技術管理施設運用管理官、技術管理航空灯火・電気技術官及び航空灯火・電気技術官を含む。 (2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」には、航空情報管理管制運航情報官、技術管理航空管制技術官及び性能評価航空管制技術官を含む。 (航空保安大学校関係) (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研修センター課長を、「係長」には、研修センター係長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 (地方航空局関係) (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、統括空港連携調整官を、「課長」には、空港経営改革調整官及び地域振興・環境調整官を、「事務所次長、部長」には、企画調整官、運航効率化推進官及び総務調整官を、「事務所課長」には、地域調整官、空港業務調整官、空港安全調整官、空港施設保全対策官及び広報企画調整官を、「事務所保安専門職」には航空保安防災官を、「施設運用管理官」には、航空灯火・電気技術官を含む。 (2) 専門行政職俸給表の「事務所部長」には、システム運用管理官を含む。 (航空交通管制部関係) 行政職俸給表(一)の「次長、課長」には、総務管理官を、「施設運用管理官」には、航空灯火・電気技術官を含む。</p> <p>3 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。</p>																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
地方整備局	東日本大震災復興国営追悼・祈念施設整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)	(地方整備局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				-													
			事務所係長	-													2級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から0
			専門職	-													4級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から0
備考 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		222		1	7	7	12	24	44	9	86	18	14			
			課 長	9		1	7	1										
			課 長 補 佐	38						4	10	24						5級：4月1日から※までは23
			係 長	95									9	86				4級：4月1日から※までは11 3級：4月1日から※までは83
			主 任	2											2			
			専 門 職	48					6	8	14	20						5級：4月1日から※までは19
			一 般 職 員	30												16	14	1級：4月1日から※までは15、予算成立により4月1日から※までは17
			専門スタッフ職俸給表		1									1	-	-	-	
				専 門 職	1									1				
			指定職俸給表		4													
				長 官	1													
				次 長	1													
				部 長	2													

備考

1 観光庁/観光庁共通費の欄関係  
 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「専門職」には、室長を含む。  
 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係  
 令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表(一)		4,312		8	29	62	97	653	671	919	1,285	511	77				
			課 長	20		6	14												
			室 長	29					27	2									
			課 長 補 佐	60						20	33	7							
			係 長	265										71	194			3級：4月1日から※までは191	
			主 任	46											4	42		3級：4月1日から※までは10 2級：4月1日から※までは36	
			参 事 官	2		2													
			専 門 職	468					7	37	143	281						6級：4月1日から※までは142 5級：4月1日から※までは268	
			気象技術専門職	371						2	51	37	45	167	69			6級：4月1日から※までは52 2級：4月1日から※までは65	
			気象衛星セン タ ー 所 長	1			1												
			同 部 長	2				2											
			同 課 長	7								7							
			同 課 長 補 佐	3									2	1					
			同 係 長	13										5	8				
			同 主 任	3												3			
			同 気 象 衛 星 専 門 職	47									8	2	35	2			4級：4月1日から※までは33 3級：4月1日から※までは1
			高層気象台長	1			1												
			高層気象台課長	2									1	1					
			同 係 長	4											2	2			
			同 気 象 技 術 専 門 職	5										2	2	1			
地 磁 気 観 測 所 課 長	1									1									
同 係 長	2											2							
気象大学校課長	1									1									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			気象大学校係長	4								2	2			
			同 専 門 職	2							1	1				
			管 区 台 部 長	10			8	1	1							
			同 部 次 長	5					4	1						
			気 象 台 次 長	2				1	1							
			管区台・気象台 課 長	45					3	42						
			同 課 長 補 佐	24							21	3				
			同 係 長	219								40	179			4級：4月1日から※までは46 3級：4月1日から※までは165
			同 主 任	59									4	55		3級：4月1日から※までは7 2級：4月1日から※までは52
			同 専 門 職	360						100	131	129				4級：4月1日から※までは128
			同 気 象 技 術 専 門 職	196						47	4	11	133	1		
			地 方 台 長	50			5	24	21							
			地 方 台 次 長	49					5	44						
			同 課 長	149						121	26	2				
			同 係 長	387								31	356			4級：4月1日から※までは38 3級：4月1日から※までは331
			同 専 門 職	760						52	143	460	105			
			同 気 象 技 術 専 門 職	210							9	69	96	36		
			測 候 所 長	2					1	1						
			測 候 所 係 長	8									8			3級：4月1日から※までは2
			同 専 門 職	10							4	6				
			同 気 象 技 術 専 門 職	12								2	7	3		
			技 術 職 員	268									14	254		3級：4月1日から※までは22 2級：4月1日から※までは244
			一 般 職 員	128										51	77	1級：4月1日から※までは120、予算成 立により4月1日から※までは135
		海事職俸給表（一）		31					-	6	10	10	5	-	-	
		大型船舶（二種） 船 員		31						6	10	10	5			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
		海事職俸給表（二）		50						2	10	17	12	9	-			
			大型船舶船員	50							2	10	17	12	9			
		教育職俸給表（一）		24								-	8	8	5	3		
			気象大学校教頭	1									1					
			同 教 授	7									7					
			同 准 教 授	8										8				
			同 講 師	8											5	3		
		研究職俸給表		22								-	5	6	6	5	-	
			高層気象台 部長等研究員	4									1	2	1			
			同 研 究 員	1												1		
			地磁気観測所長	1									1					
			地磁気観測所 部長等研究員	12									3	4	5			
			同 研 究 員	4												4		
		指定職俸給表		14														
			長 官	1														
			次 長	1														
			気象防災監	1														
			部 長	4														
			校 長	1														
			管区台長、 気象台長	6														
気象研究所	行政職俸給表（一）			31			-	-	1	1	1	5	9	9	5	-		
			部 長	1				1										
			課 長	3					1	1	1	1						
			課長補佐	3								2	1					
			係 長	9										4	5			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
			主 任	4									3	1				
			専 門 職	6							2	4					4級：4月1日から※までは3	
			技 術 職 員	1										1				
			一 般 職 員	4											4		1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは1	
		研究職俸給表			142							-	62	24	36	20	-	
		部長等研究員			122								62	24	36			3級：4月1日から※までは35
		研 究 員			20											20		
		研 究 補 助 員			-													1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは1
		指定職俸給表			1													
		所 長			1													

備考

1 気象庁/気象官署共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、経理管理官及び国際・航空気象管理官を、「室長」には、アジア太平洋気象防災センター所長、気象監視・警報センター所長、異常気象情報センター所長、地震津波監視・警報センター所長及び火山監視・警報センター所長を、「課長補佐」には、父島気象観測所長、南鳥島気象観測所長及び気象測器検定試験センター所長を、「専門職」には、天気相談所長及び大気海洋環境解析センター所長を、「気象衛星センター課長」には、衛星データ品質管理官及び情報セキュリティ管理官を、「管区台・気象台課長」には、地域火山監視・警報センター所長を含み、「地方台課長」とは、業務・危機管理官、防災管理官及び観測予報管理官をいう。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「管区台長、気象台長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 気象庁/気象研究所の欄関係

行政職俸給表（一）の「課長」には、企画室長を含む。

3 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項			
				総数															
(空港整備 勘定) 気象庁	空港等維持 運営費	行政職俸給表（一）		414		-	4	1	9	59	83	139	99	20	-				
			（ 気 象 庁 ）	414			4	1	9	59	83	139	99	20					
			課 長 補 佐	1						1									
			係 長	4											4				
			専 門 職	62						1	16	45							
			気象技術専門職	22								2	4	16					
			地 方 台 長	5			4	1											
			地 方 台 次 長	5						5									
			同 課 長	15								15							
			同 係 長	5										2	3				
			同 専 門 職	115								24	20	70	1				
			同 気 象 技 術 専 門 職	75									4	20	51				
			測 候 所 長	2						2									
			測 候 所 次 長	2								2							
			同 課 長	6								2	4						
			同 係 長	2											2				
			同 専 門 職	39									8	31					
			同 気 象 技 術 専 門 職	26										12	14				
	技 術 職 員	26											8	18					
	一 般 職 員	2												2			1 級：4月1日から※までは11、予算成立により4月1日から0		

## 備考

1 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係  
（気象庁関係）

「課長補佐」とは、航空交通気象センター所長をいい、「地方台課長」とは、業務管理官、予報管理官及び観測管理官をいい、「測候所課長」とは、業務管理官、予報管理官及び観測管理官をいう。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
2 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表 (一)		80		1	1	5	7	11	19	2	27	3	4			
			課 長	2		1	1											
			室 長	4				3	1									
			課 長 補 佐	8					2	5	1							
			係 長	17									2	15				
			主 任	2											1	1		
			専 門 職	41				2	4	6	18				11			5級：4月1日から※までは15
			一 般 職 員	6												2	4	1級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から※までは7
			専門行政職俸給表		104				-	7	12	15	28	42	-	-		
				調 査 官	104					7	12	15	28	42				
			指定職俸給表		2													
				事 務 局 長	1													
				審 議 官	1													

## 備考

## 1 運輸安全委員会/運輸安全委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表 (一) の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表 (一)		2,773		6	36	72	70	295	253	368	586	392	695			
		課 長	30		3	25	2										8級：4月1日から※までは1	
		室 長	13				13										8級：4月1日から※までは14 7級：4月1日から※までは1	
		課 長 補 佐	48						17	23	8						7級：4月1日から※までは18	
		係 長	141									58	83				4級：4月1日から※までは66 3級：4月1日から※までは72	
		参 事 官	1		1													
		監 察 官	2		1		1											
		専 門 職	555					8	23	123	101	21	186	93				7級：4月1日から※までは24 6級：4月1日から※までは122 5級：4月1日から※までは92、※の翌日 から9月30日までは95 4級：4月1日から※までは22 3級：4月1日から※までは171、※の翌 日から9月30日までは174 2級：4月1日から※までは84、※の翌日 から9月30日までは91
		海上保安大学校 事 務 局 長	1				1											
		同 課 長	3								3							
		同 係 長	10										3	7				
		同 専 門 職	26									4	5	14	3			3級：4月1日から※までは13
		海上保安学校 事 務 部 長	1				1											
		同 課 長	4								2	2						
		同 係 長	16										6	10				
		同 専 門 職	17									1	6	8	2			
		管区本部次長	13		1	11	1											
同 部 長	44				39	5												
同 課 長	151							19	123	9								
同 課 長 補 佐	48									29	19					5級：4月1日から※までは28		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			管区本部係長	277								105	172			
			同 専 門 職	605				6	6	21	99	145	106	222		4級：4月1日から※までは144、予算成立により4月1日から9月30日までは143 3級：4月1日から※までは105、予算成立により4月1日から※までは106、※の翌日から9月30日までは102 2級：4月1日から※までは215、予算成立により4月1日から※までは214、※の翌日から9月30日までは219
			一 般 職 員	767										72	695	1級：4月1日から※までは725、予算成立により4月1日から※までは711
		行政職俸給表（二）		7							1	4	2	-	-	
			技能労務職員	7							1	4	2			4級：4月1日から※までは5、予算成立により4月1日から4 3級：4月1日から※までは3、予算成立により4月1日から2
		公安職俸給表（二）		11,991		1	65	242	673	891	816	1,763	4,039	2,242	1,259	
			室 長	8				7	1							
			課 長 補 佐	20					5	10	5					
			係 長	71								28	43			
			専 門 職	248				2	9	74	32	18	97	16		8級：4月1日から※までは3 7級：4月1日から※までは8 6級：4月1日から※までは73 5級：4月1日から9月30日までは31 4級：4月1日から※までは19 3級：4月1日から9月30日までは96 2級：4月1日から※までは15
			海上保安学校 副校長、分校長	3			1	2								
			同 教 諭	135					11	17	26	28	46	7		5級：4月1日から※までは23 4級：4月1日から※までは31 3級：4月1日から※までは43 2級：4月1日から※までは4
			管区本部部長	11				11								
			同 部 次 長	11					11							
			同 課 長	88						85	3					
			同 課 長 補 佐	27							12	15				
			同 係 長	207								87	120			3級：4月1日から9月30日までは119

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			管区本部専門職	2,186						19	255	614	930	368		4級：4月1日から※までは613、予算成立により4月1日から※までは611、※の翌日から9月30日までは613 3級：4月1日から※までは932、予算成立により4月1日から※までは934、※の翌日から9月30日までは927 2級：4月1日から※までは363、予算成立により4月1日から※までは360、※の翌日から9月30日までは367
			保安（監）部長	71		1	22	45	3							
			保安（監）部次長	153					84	69						
			同 課 長	227						78	149					5級：4月1日から9月30日までは150
			同 係 長	638								38	600			3級：4月1日から※までは601、予算成立により4月1日から600
			保安部分室長	14						2	6	6				
			保 安 署 長	61					21	33	7					
			保 安 署 次 長	61						8	15	31	7			
			センター所長	7			1	5	1							
			同次長、課長	30					6	9	15					6級：4月1日から※までは10 5級：4月1日から9月30日までは14
			同 係 長	20									20			3級：4月1日から9月30日までは18
			基 地 長	18			5	13								
			基地次長、課長	27					17	2	8					
			同 係 長	27									27			
			航 空 要 員	907					22	62	82	162	222	254	103	4級：4月1日から9月30日までは160 3級：4月1日から※までは222、予算成立により4月1日から9月30日までは220 2級：4月1日から※までは253、予算成立により4月1日から9月30日までは250 1級：4月1日から9月30日までは99
			水路観測所長	1							1					
			水路観測所次席	1									1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			大型 船 船 員	3,360			36	157	412	289	108	443	903	545	467	9級：4月1日から9月30日までは34 8級：4月1日から6月30日までは152、7月1日から9月30日までは154、10月1日から12月31日までは155 7級：4月1日から6月30日までは398、7月1日から9月30日までは403、10月1日から12月31日までは407 6級：4月1日から6月30日までは279、7月1日から9月30日までは283、10月1日から12月31日までは285 5級：4月1日から6月30日までは102、7月1日から9月30日までは103、10月1日から12月31日までは107 4級：4月1日から※までは428、予算成立により4月1日から6月30日までは427、7月1日から9月30日までは433、10月1日から12月31日までは437 3級：4月1日から※までは871、予算成立により4月1日から6月30日までは861、7月1日から9月30日までは873、10月1日から12月31日までは891 2級：4月1日から※までは552、予算成立により4月1日から6月30日までは525、7月1日から9月30日までは532、10月1日から12月31日までは538 1級：4月1日から※までは446、予算成立により4月1日から6月30日までは445、7月1日から9月30日までは450、10月1日から12月31日までは462
			中 型 船 船 員	786					70	80	16	80	267	202	71	7級：4月1日から※までは72、予算成立により4月1日から70 5級：4月1日から※までは17 4級：4月1日から※までは83、予算成立により4月1日から80 3級：4月1日から※までは275、予算成立により4月1日から※までは273、※の翌日から9月30日までは272 2級：4月1日から※までは217、予算成立により4月1日から※までは208、※の翌日から9月30日までは207 1級：4月1日から※までは74、予算成立により4月1日から71
			小 型 船 船 員	444						56	29	3	174	93	89	2級：4月1日から※までは97、予算成立により4月1日から93
			大 型 艇 船 員	777							51	97	259	284	86	3級：4月1日から※までは261、予算成立により4月1日から259 2級：4月1日から※までは286、予算成立により4月1日から284
			中 小 型 艇 船 員	1,062								113	317	260	372	3級：4月1日から9月30日までは313 1級：4月1日から9月30日までは366
			一 般 職 員	284										213	71	2級：4月1日から※までは212 1級：4月1日から※までは116、予算成立により4月1日から※までは79
		教育職俸給表（一）		103							1	25	36	28	13	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
			海上保安大学校副校長	1							1							
			同 教 授	45									25	20			3級：4月1日から※までは15	
			同 准 教 授	44											16	28		2級：4月1日から※までは26
			同 助 教	13													13	1級：4月1日から※までは13、予算成立により4月1日から※までは20
		研究職俸給表			15							-	1	3	4	7	-	
		部長等研究員			8								1	3	4			3級：4月1日から9月30日までは3
		研 究 員			7											7		2級：4月1日から※までは7、予算成立により4月1日から9月30日までは6
		医療職俸給表（一）			1								-	-	-	1	-	
		医 師			1											1		
		医療職俸給表（三）			4						-	-	-	-	-	4	-	
		看 護 師			4											4		
		専門スタッフ職俸給表			11									-	7	4	-	
		専 門 職			11										7	4		2級：4月1日から※までは2
		指定職俸給表			23													
		長 官			1													
		次 長			1													
		海 上 保 安 監			1													
		部 長			5													
		参 事 官			2													
		校 長			2													
		管 区 本 部 長			11													
		船舶交通安全 基盤整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		28			-	-	-	-	-	-	8	16	4	-	
			管区本部専門職		28									8	16	4		

備考

1 海上保安庁/海上保安官署共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、教育訓練管理官、主計管理官、国際戦略官、サイバーセキュリティ戦略官及び危機管理官を、「室長」には、海上保安試験研究センター所長を、「海上保安学校課長」には、分校課長を、「海上保安学校係長」には、分校係長を、「管区本部課長」には、会計管理官、技術管理官、企画調整官、海洋情報企画調整官及び交通企画調整官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
<p>(2) 公安職俸給表（二）の「室長」には、運用司令センター所長を、「保安(監)部次長」には、警備対策統括官を、「基地次長、課長」には、業務調整官を、「大型船舶員」には、予備員を含む。</p> <p>(3) 教育職俸給表（一）の「海上保安大学校教授」には、海上保安国際研究センター長を含む。</p> <p>(4) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「参事官」、「校長」又は「管区本部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。</p> <p>2 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。</p>																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表(一)		1,012		10	16	37	44	159	287	33	352	41	33			
		課 長	31		10	16	5											
		室 長	41					32	9								7級：4月1日から※3までは8	
		課 長 補 佐	420							34	151	235					7級：4月1日から※1までは35 6級：4月1日から※1までは151、※1の翌日から※3までは152 5級：4月1日から※1までは227、※1の翌日から6月30日までは235	
		係 長	311										25	286			3級：4月1日から※1までは280、予算成立により4月1日から※1までは279	
		主 任	6											2	4			
		セ ン タ ー 長	1							1								
		専 門 職	132									8	52	8	64			5級：4月1日から※1までは51 4級：4月1日から※1までは7 3級：4月1日から※1までは58
		一 般 職 員	70													37	33	1級：4月1日から※1までは35、予算成立により4月1日から※1までは56
		行政職俸給表(二)		3									2	1	-	-	-	
		技能労務職員		3									2	1				
		専門スタッフ職俸給表		12										1	5	6	-	
		専 門 職		12										1	5	6		
		指定職俸給表		16														
		事 務 次 官		1														
		地球環境審議官		1														
		官房長、局長		5														
		政 策 統 括 官		1														
		政 策 立 案 総 括 審 議 官		1														
		地 域 脱 炭 素 推 進 審 議 官		1														
		部 長、局 次 長		2														

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
			審 議 官	4													
	環境調査研 修所	行政職俸給表（一）		24		-	-	2	1	4	5	2	8	1	1		
			次 長	2				2									
			課 長	3							2	1					
			室 長	1								1					
			係 長	9									1	8			
			専 門 職	7						1	2	3	1				
			一 般 職 員	2											1	1	
			研究職俸給表		16						-	1	8	5	2	-	
			部長等研究員		14							1	8	5			
			研 究 員		2										2		
			医療職俸給表（一）		3							-	1	1	1	-	
			部 長		1								1				
			室 長		2									1	1		
			医療職俸給表（二）		3				-	-	-	-	-	2	1	-	
			医療技術職員		3									2	1		
			医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師		1										1		
			指定職俸給表		1												
			センター所長		1												
	自然公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		33		-	-	2	1	5	6	3	9	7	-		
		公 園 管 理 事 務 所 長		4				2	1	1							
		公園管理事務所 次長、分室長		4							4						
		同 科 長		18								6	3	9			
		一 般 職 員		7											7		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
			技能労務職員	1								1				
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		694		-	3	4	11	69	82	254	211	58	2	
			所 長	-												9級：4月1日から※2の前日までは3
			局 長	3			3									9級：4月1日から※2の前日までは0
			課 長	49					6	29	14					
			課 長 補 佐	147							14	133				4級：4月1日から※1までは128、予算成立により4月1日から※1までは123
			係 長	55								2	53			3級：4月1日から※1までは37、予算成立により4月1日から※1までは36
			保 全 統 括 官	4				4								
			専 門 職	430					5	40	54	119	158	54		5級：4月1日から※1までは52 4級：4月1日から※1までは94 3級：4月1日から※1までは145、予算成立により4月1日から144
			一 般 職 員	6										4	2	1級：4月1日から※1までは9、予算成立により4月1日から※1までは70
		指定職俸給表		4												
			所 長	-												4月1日から※2の前日までは4
			局 長	4												4月1日から※2の前日までは0

備考

1 環境本省/環境本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「室長」には、調査官、企画官、計画官及び事業監理官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 環境本省/環境調査研修所の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 環境本省/自然公園等事業工事諸費の欄関係

行政職俸給表（一）の「公園管理事務所次長、分室長」には、総括調整官を含む。

4 地方環境事務所/地方環境事務所共通費の欄関係

(1) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」又は「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(2) 地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の実質に従い、そのまま運用することができる。

5 補足事項の※関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
(1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。 (2) ※2 地方環境局設置の日とする。 (3) ※3 自然環境局自然環境計画課生物多様性ビジネス推進室設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一） （地方環境事務所）	総数	509	-	1	1	26	26	152	243	55	-	5		
			次 長	1		1										
			部 長	1			1									
			課 長	17				11	6							
			課 長 補 佐	122						93	29					
			係 長	73							24	49				
			保 全 統 括 官	5				5								
			専 門 職	285				10	20	59	190	6				4級：4月1日から※1までは194、予算成立により4月1日から190
			一 般 職 員	5											5	1級：4月1日から※1までは6、予算成立により4月1日から5
		指定職俸給表	1													
		（地方環境事務所）	1													
		所 長	-													4月1日から※2の前日までは1
局 長	1													4月1日から※2の前日までは0		

備考

1 地方環境事務所/環境省共通費の欄関係  
 (1) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」又は「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。  
 (2) 地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の実質に従い、そのまま運用することができる。

2 補足事項の※関係  
 (1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。  
 (2) ※2 地方環境局設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
原子力規制委員会	原子力規制委員会共通費	行政職俸給表（一）		415		3	5	12	30	61	157	23	76	34	14			
		課 長	10		3	5	2											
		室 長	15				10	5										
		課 長 補 佐	78					5	32	41							5級：4月1日から※までは40	
		係 長	73									6	67				4級：4月1日から※までは3 3級：4月1日から※までは63	
		専 門 職	220					20	29	116	17	9	29				5級：4月1日から※までは115 4級：4月1日から※までは12 3級：4月1日から※までは7	
		一 般 職 員	19											5	14		2級：4月1日から※までは1 1級：4月1日から※までは14、予算成立により4月1日から※までは34	
		専門スタッフ職俸給表		4										1	2	1	-	
			専 門 職	4										1	2	1		
		指定職俸給表		4														
			長 官	1														
			次 長	1														
			核物質・放射線 総括審議官	1														
			審 議 官	1														

## 備考

## 1 原子力規制委員会/原子力規制委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、地域原子力規制総括調整官及び経理調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

## 2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
（電源開発 促進勘定） 原子力規制 委員会  施設等機関	事務取扱費	行政職俸給表（一）		575		3	11	17	54	130	235	24	52	45	4			
		（原子力規制 委員会）		528		3	11	16	42	112	231	23	48	38	4			
		課 長		15		3	11	1										
		室 長		18				15	3									
		課 長 補 佐		56					3	8	45							5級：4月1日から※までは44
		係 長		38									3	35				3級：4月1日から※までは36
		専 門 職		397					36	104	186	20	13	38				5級：4月1日から※までは185 4級：4月1日から※までは23、予算成立により4月1日から20 3級：4月1日から※までは11、予算成立により4月1日から※までは10 2級：4月1日から※までは41、予算成立により4月1日から38
		一 般 職 員		4													4	1級：4月1日から※までは14、予算成立により4月1日から※までは8
		（施設等機関）		47				1	12	18	4	1	4	7				
		副 所 長		1				1										
		課 長		4					4									
		課 長 補 佐		7						5	2							
		係 長		2										2				
		専 門 職		33					8	13	2	1	2	7				
		研究職俸給表		141								-	5	61	40	35	-	
		（原子力規制 委員会）		141									5	61	40	35		
		部 長 等 研 究 員		106									5	61	40			4級：4月1日から※までは57
		研 究 員		35											35			
		研 究 補 助 員		-														1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から※までは4
		専門スタッフ職俸給表		9										-	4	5	-	
（原子力規制 委員会）		9											4	5				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			専 門 職	9									4	5		
		指定職俸給表		5												
		(原子力規制 委 員 会 )		5												
		原子力規制技監		1												
		緊急事態対策監		1												
		審 議 官		2												
		部 長		1												

備考

1 電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係

(原子力規制委員会関係)

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、安全技術管理官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、安全規制調整官、特殊施設規制官、首席原子力専門検査官及び統括監視指導官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「部長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
防衛本省	防衛本省共通費	行政職俸給表（一）		24		-	1	2	2	5	4	6	4	-	-		
				（本省）	24			1	2	2	5	4	6	4			
			課 長	1			1										
			課 長 補 佐	7							5	2					
			係 長	8									6	2			
			主 任	2										2			
			専 門 職	6				2	2			2					
			専門スタッフ職俸給表	1										-	1	-	-
			（本省）	1											1		
			専 門 職	1											1		
備考																	
防衛本省/防衛本省共通費の欄関係 行政職俸給表（一）の「専門職」には、労務渉外官、企画官、労務調整官及び安全衛生室長を含む。																	

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（二）		23									16	7		
			技能労務職員	23										16	7	
	森林整備事業工事諸費	行政職俸給表（二）		10									4	6		
			技能労務職員	10									4	6		4級：4月1日から※までは2、予算成立により4月1日から4 3級：4月1日から※までは13、予算成立により4月1日から6

備考  
補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

府省 内閣

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表（一）		<49> 50						<2> 2	<7> 8	<2> 2	<38> 38				
			専 門 職	<26> 26							<2> 2	<2> 2	<2> 2	<20> 20			
			内閣衛星情報 センター専門職	<23> 24								<5> 6		<18> 18			
		行政職俸給表（二）	<1> 1												<1> 1		
		技能労務職員	<1> 1												<1> 1		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		<43> 64						<10> 21	<22> 31		<11> 12				
			課 長 補 佐	<4> 8							<3> 7	<1> 1					6級：4月1日から※1までは7<6>、予算成立により4月1日から7<3>
			専 門 職	<29> 43							<6> 13	<13> 19		<10> 11			6級：4月1日から※1までは13<9>、予算成立により4月1日から13<6> 5級：4月1日から※1までは19<15>、予算成立により4月1日から19<13> 3級：4月1日から※1までは11<11>、予算成立により4月1日から11<10>
			審議会等事務局課長補佐	1								1					5級：4月1日から※1までは1<1>、予算成立により4月1日から1
			同 専 門 職	<7> 7								<6> 6		<1> 1			
			迎賓館専門職	<3> 5								<1> 1	<2> 4				
	経済社会総合研究所	行政職俸給表（一）		<10> 14								<3> 6		<7> 8			
			課 長 補 佐	<2> 3								<2> 3					
			専 門 職	<8> 11								<1> 3		<7> 8			5級：4月1日から※1までは3<2>、予算成立により4月1日から3<1> 3級：4月1日から※1までは8<8>、予算成立により4月1日から8<7>
	北方対策本部	北方対策本部	行政職俸給表（一）		<2> 2						<1> 1	<1> 1					
				専 門 職	<2> 2							<1> 1	<1> 1				
	日本学術会議	日本学術会議	行政職俸給表（一）		-												
専 門 職				-													5級：4月1日から※2の前日までは1<1> 3級：4月1日から※2の前日までは1<1>
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	行政職俸給表（一）		<39> 43							<3> 3	<9> 9	<27> 31				
			専 門 職	<31> 35							<3> 3	<9> 9	<19> 23			4級：4月1日から※1までは8<8>、予算成立により4月1日から9<9> 3級：4月1日から※1までは24<21>、予算成立により4月1日から23<19>	
			事務所専門職	<8> 8										<8> 8			
	沖縄道路整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）	<5> 5									<1> 1	<4> 4				
	沖縄農業農村整備事業工事諸費	事務所専門職	<5> 5									<1> 1	<4> 4				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
備考																
<p>1 &lt; &gt;の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p> <p>2 補足事項の※関係</p> <p>(1) ※1 令和8年度予算成立の日とする。</p> <p>(2) ※2 日本学術会議廃止の日とする。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（宮内庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表（一）		<55> 55										<45> 45	<10> 10		
			各種業務職員	<29> 29											<23> 23	<6> 6	
			一般職員	<26> 26											<22> 22	<4> 4	
		行政職俸給表（二）		<19> 19											<3> 3	<16> 16	
			技能労務職員	<19> 19											<3> 3	<16> 16	
		研究職俸給表		<4> 4												<4> 4	
			研究員	<4> 4												<4> 4	

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（公正取引委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
公正取引委員会	公正取引委員会	行政職俸給表（一）		<4> 9									<4> 9			
			専 門 職	<4> 9										<4> 9		

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（警察庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表（一）		<141> 188							<6> 10	<22> 62	<18> 21	<95> 95					
			（本庁）	<10> 13								<6> 7	<1> 3	<3> 3					
			課長補佐	<5> 6								<5> 6						5級：4月1日から※までは6<6>、予算成立により4月1日から6<5>	
			係長	<3> 3										<3> 3				3級：4月1日から※までは6<6>、予算成立により4月1日から3<3>	
			警察大学教授	<1> 1								<1> 1							
			情報通信学校助教授	<1> 3										<1> 3				4級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から3<1>	
			（管区警察局）	<131> 175									3	<21> 59	<15> 18	<95> 95			
			管区警察局課長補佐	<21> 24									3	<21> 21				5級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から3 4級：4月1日から※までは30<30>、予算成立により4月1日から21<21>	
			同係長	<15> 53											<15> 15			4級：4月1日から※までは18、予算成立により4月1日から38 3級：4月1日から※までは26<26>、予算成立により4月1日から15<15>	
			同主任	<12> 13												<12> 12		3級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1 2級：4月1日から※までは20<20>、予算成立により4月1日から12<12>	
			技術職員	<83> 85												<83> 83		3級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から2 2級：4月1日から※までは103<103>、予算成立により4月1日から83<83>	
			皇宮警察本部	行政職俸給表（一）		-													
					係長	-													
公安職俸給表（一）		<12> 14											<11> 13			<1> 1			
	係長	<11> 13											<11> 13				4級：4月1日から※までは19<18>、予算成立により4月1日から13<11>		
科学警察研究所	研究職俸給表		<2> 2											<2> 2					
		部長等研究員	<2> 2											<2> 2					
			<1> 1												<1> 1	1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1<1>			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
備考																
1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																
2 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（カジノ管理委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表（一） 係 長		<6> 6									<6> 6			
				<6> 6								<6> 6				
<p>備考</p> <p>&lt; &gt;の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（金融庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表（一）		<18> 23						<10> 12	<8> 11						
			専 門 職	<8> 10						<4> 5	<4> 5						
			証券取引等監視委員会等事務局専門職	<10> 13						<6> 7	<4> 6						

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（こども家庭庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
こども家庭 庁	こども家庭 庁共通費	行政職俸給表（一）		1						1						
			専 門 職	1						1						
	国立児童自 立支援施設	福祉職俸給表		<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<1> 1									<1> 1			

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 デジタル庁

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		<5> 5						<1> 1	<4> 4					
			専 門 職	<5> 5						<1> 1	<4> 4					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
総務本省	総務本省共通費 恩給費	行政職俸給表（一）		<90> 98						<33> 37	<6> 6	<22> 24	<29> 31				
			専 門 職	<88> 96							<33> 37	<4> 4	<22> 24	<29> 31			6級：4月1日から※までは42<38>、予算成立により4月1日から37<33> 5級：4月1日から※までは5<5>、予算成立により4月1日から4<4> 4級：4月1日から※までは28<26>、予算成立により4月1日から24<22> 3級：4月1日から※までは33<31>、予算成立により4月1日から31<29>
			統計研究研修所 専 門 職	<2> 2								<2> 2					
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表（一）		<90> 98							<73> 80		<17> 18				
			専 門 職	<90> 98								<73> 80		<17> 18			3級：4月1日から※までは22<21>、予算成立により4月1日から18<17>
総合通信局	総合通信局共通費	行政職俸給表（一）		<127> 137						<2> 2	<28> 30		<73> 81	<24> 24			
			専 門 職	<127> 137							<2> 2	<28> 30		<73> 81	<24> 24		3級：4月1日から※までは89<81>、予算成立により4月1日から81<73>
	電波利用料財源電波監視等実施費	行政職俸給表（二）		<4> 4										<4> 4			
			技能労務職員	<4> 4											<4> 4		

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（公害等調整委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
公害等調整委員会	公害等調整委員会	行政職俸給表（一）		<2> 2							<1> 1		<1> 1			
				専 門 職	<2> 2						<1> 1		<1> 1			

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（消防庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<3> 3			
			専 門 職	<3> 3										<3> 3		
<p>備考</p> <p>&lt; &gt;の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
法務本省	法務本省共通費	行政職俸給表(一)		<1> 1								<1> 1						
			技術専門職	<1> 1									<1> 1				4級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から1<1>	
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表(一)		3											3			
			(地方検察庁及び区検察庁)	3												3		
			一般職員	3												3		
		公安職俸給表(二)		<501> 781								<5> 19	<164> 282		<332> 395			
			(高等検察庁)	<5> 19								<5> 19						
			検察監査官	<5> 19								<5> 19						6級：4月1日から※までは17<9>、予算成立により4月1日から19<5>
			(地方検察庁及び区検察庁)	<496> 762									<164> 282		<332> 395			
			統括捜査官	<114> 196									<114> 196					5級：4月1日から※までは196<152>、予算成立により4月1日から196<114>
			主任捜査官	<178> 326											<178> 241			4級：4月1日から※までは38、予算成立により4月1日から85 3級：4月1日から※までは277<251>、予算成立により4月1日から241<178>
			統括検務官	<50> 86									<50> 86					5級：4月1日から※までは67<52>、予算成立により4月1日から86<50>
検務専門官	<154> 154											<154> 154			3級：4月1日から※までは175<175>、予算成立により4月1日から154<154>			
矯正官署	矯正官署共通費	行政職俸給表(一)		<1> 1											<1> 1			
			(刑務所)	<1> 1												<1> 1		
			専門職	<1> 1												<1> 1		
		公安職俸給表(一)		<261> 353										<2> 2	<12> 14	<247> 337		
			(矯正研修所)	<1> 1										<1> 1				
			支所教官	<1> 1										<1> 1				4級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1<1>
			(矯正管区)	<1> 1										<1> 1				
			係長	<1> 1										<1> 1				4級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から1<1>

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項			
				総数															
			( 刑 務 所 )	<259> 351									<12> 14	<247> 337					
			矯 正 処 遇 官	<250> 340											<3> 3	<247> 337		3級：4月1日から※までは4<4>、予算成立により4月1日から3<3> 2級：4月1日から※までは367<317>、予算成立により4月1日から337<247>	
			専 門 官	<9> 11											<9> 11			3級：4月1日から※までは10<9>、予算成立により4月1日から11<9>	
		公安職俸給表（二）	( 少 年 院 )	<65> 95											<5> 8	<60> 87			
				<35> 52												<2> 3	<33> 49		
			専 門 官	<35> 52												<2> 3	<33> 49		3級：4月1日から※までは5<4>、予算成立により4月1日から3<2> 2級：4月1日から※までは53<47>、予算成立により4月1日から49<33>
				(少年鑑別所)	<30> 43											<3> 5	<27> 38		
			専 門 官	<30> 43												<3> 5	<27> 38		3級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から5<3> 2級：4月1日から※までは37<30>、予算成立により4月1日から38<27>
				医療職俸給表（二）	<2> 2												<2> 2		
			( 刑 務 所 )	<2> 2												<2> 2			
				薬 剤 師	<1> 1												<1> 1		2級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から1<1>
			医 療 技 術 職 員	<1> 1												<1> 1		2級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1<1>	
		医療職俸給表（三）	( 刑 務 所 )	<6> 7												<6> 7			
				<6> 7												<6> 7			
	看 護 師	<6> 7												<6> 7		2級：4月1日から※までは10<9>、予算成立により4月1日から7<6>			
更生保護官署	更生保護官署共通費	行政職俸給表（一）	<82> 100									<8> 10	<72> 87	<2> 3					
			(地方更生保護委員会)	<16> 16											<16> 16				
		保 護 観 察 官	<16> 16											<16> 16			3級：4月1日から※までは17<17>、予算成立により4月1日から16<16>		
		(保護観察所)	<66> 84									<8> 10	<56> 71	<2> 3					
		保 護 観 察 官	<66> 84									<8> 10	<56> 71	<2> 3					
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一）	<502> 710									<5> 6	<497> 704						
			登 記 官	<5> 6										<5> 6			4級：4月1日から※までは12<12>、予算成立により4月1日から6<5>		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				級 総数												
			登 記 専 門 職	<497> 704									<497> 704			3級：4月1日から※までは778<660>、予 算成立により4月1日から704<497>

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		<33> 38								<3> 3	<6> 10	<24> 25			
			地方出入国在留管理 局 入 国 審 査 官	<24> 29								<3> 3	<6> 10	<15> 16		2級：4月1日から※までは17<16>、予算 成立により4月1日から16<15>	
			支局入国審査官	<9> 9										<9> 9			
		公安職俸給表（一）		<2> 2										<1> 1		<1> 1	
			地方出入国在留管理 局 入 国 警 備 専 門 官	<1> 1										<1> 1			
			一 般 職 員	<1> 1												<1> 1	

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（公安調査庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
公安調査庁	公安調査庁 共通費	公安職俸給表（二）		<15> 15										<15> 15		
		公安調査局 調査官	<15> 15											<15> 15	2級：4月1日から※までは16<16>、予算 成立により4月1日から15<15>	

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

## 再任用短時間勤務職員

府省 外務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
外務本省	外務本省共通費	行政職俸給表（一）		<116> 118								<113> 113	<3> 5					
			外 事 職 員	<116> 118									<113> 113	<3> 5			4級：4月1日から※までは77<77>、予算成立により4月1日から113<113> 3級：4月1日から※までは14<12>、予算成立により4月1日から5<3>	
		行政職俸給表（二）		<2> 2										<2> 2				
			技 能 労 務 職 員	<2> 2											<2> 2			3級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から2<2>
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1		
			看 護 師	<1> 1												<1> 1		

## 備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

## 再任用短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
財務本省	財務本省共通費	行政職俸給表(一)		<35> 35						<22> 22	<8> 8	<3> 3	<2> 2					
			主 任	<2> 2										<2> 2			3級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から2<2>	
			専 門 職	<33> 33							<22> 22	<8> 8	<3> 3					6級：4月1日から※までは24<24>、予算成立により4月1日から22<22> 5級：4月1日から※までは6<6>、予算成立により4月1日から8<8> 4級：4月1日から※までは4<4>、予算成立により4月1日から3<3>
		行政職俸給表(二)		<1> 1											<1> 1			
			技能労務職員	<1> 1										<1> 1				
財務局	財務局共通費	行政職俸給表(一)		<108> 115						<38> 40	<50> 52		<20> 23					
			専 門 官	<92> 96						<38> 40	<50> 52		<4> 4				5級：4月1日から※までは76<74>、予算成立により4月1日から52<50> 4級：4月1日から※までは24<24>、予算成立により4月1日から0	
			専 門 職	<16> 19									<16> 19				3級：4月1日から※までは23<20>、予算成立により4月1日から19<16>	
		行政職俸給表(二)		<2> 2											<2> 2			
			技能労務職員	<2> 2										<2> 2			2級：4月1日から※までは3<3>、予算成立により4月1日から2<2>	
税関	税関共通費	行政職俸給表(一)		<98> 155						<11> 25	<1> 1	<33> 33	<53> 96					
			税関検査官、 税関監察官	<11> 25						<11> 25							6級：4月1日から※までは20<13>、予算成立により4月1日から25<11>	
			専 門 官	<86> 129									<33> 33	<53> 96				4級：4月1日から※までは41<41>、予算成立により4月1日から33<33> 3級：4月1日から※までは125<110>、予算成立により4月1日から96<53>
			専 門 職	<1> 1								<1> 1						5級：4月1日から※までは3<3>、予算成立により4月1日から1<1>

## 備考

- < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 財務省 (国税庁)

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表 (二)		<49> 52									<40> 43	<9> 9				
			技能労務職員	<49> 52										<40> 43	<9> 9			
		税務職俸給表		<1,023> 1,261								<130> 130	<430> 430	<435> 435	<28> 266			
			監 察 官	<17> 17								<17> 17						
			専 門 職	<6> 6								<6> 6						
			国 税 局 専 門 職	<147> 147								<62> 62	<64> 64	<21> 21				5級：4月1日から※までは63<63>、予算成立により4月1日から64<64>
			同管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官	<287> 293								<1> 1	<205> 205	<54> 54	<27> 33			5級：4月1日から※までは173<173>、予算成立により4月1日から205<205>
			国税事務所専門職	<1> 1								<1> 1						
			税務署特別調査官、特別徴収官、酒類指導官	<43> 43								<43> 43						
			同調査官、徴収官	<519> 751									<158> 158	<360> 360	<1> 233			5級：4月1日から※までは192<192>、予算成立により4月1日から158<158> 4級：4月1日から※までは402<402>、予算成立により4月1日から360<360> 3級：4月1日から※までは225<103>、予算成立により4月1日から233<1>
			税務大学学校教育官	<3> 3									<3> 3					5級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から3<3>
		医療職俸給表 (二)		<2> 2											<1> 1	<1> 1		
			薬 剤 師	<1> 1											<1> 1			
			歯 科 技 工 士	<1> 1												<1> 1		
		医療職俸給表 (三)		<2> 2												<2> 2		
			看 護 師	<2> 2												<2> 2		
国税不服審判所	税務職俸給表			<2> 2							<2> 2							
		審 査 官	<2> 2								<2> 2							

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
文部科学本省	文部科学本省共通費	行政職俸給表（一）		<24> 35							<1> 2		<23> 33				
		課長補佐	<1> 2								<1> 2					5級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から2<1>	
		係長	<23> 33											<23> 33			3級：4月1日から※までは33<26>、予算成立により4月1日から33<23>
		行政職俸給表（二）		<3> 3											<3> 3		
			技能労務職員	<3> 3									<3> 3				
文部科学本省所轄機関	国立教育政策研究所	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2				
		係長	<2> 2										<2> 2				
		研究職俸給表		<2> 2										<2> 2			
		部長等研究員	<2> 2										<2> 2				
		科学技術・学術政策研究所	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2			
			係長	<2> 2									<2> 2				

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1									<1> 1			
			係 長	<1> 1										<1> 1		
<p>備考</p> <p>&lt; &gt;の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（文化庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		<2> 4									<2> 4			
			係長	<2> 4										<2> 4		

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	行政職俸給表（一）		<96> 100					<7> 7	<56> 60	<29> 29		<4> 4					
		課 長 補 佐	<29> 29						<1> 1	<27> 27	<1> 1							
		係 長	<3> 3											<3> 3				
		専 門 職	<64> 68						<6> 6	<29> 33	<28> 28			<1> 1			6級：4月1日から※までは31<28>、予算成立により4月1日から33<29>	
		医療職俸給表（二）		1												1		
		歯 科 衛 生 士	1													1		2級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1
検疫所	検疫所共通 費	行政職俸給表（一）		<38> 41							<15> 15	<3> 5	<19> 20	<1> 1				
		課 長 補 佐	<13> 15								<10> 10	<3> 5						
		主 任	<20> 21											<19> 20	<1> 1			
		専 門 職	<5> 5									<5> 5						
		専門行政職俸給表		<30> 32											<24> 26	<6> 6		
		専 門 職	<30> 32												<24> 26	<6> 6		
		医療職俸給表（三）		<6> 6												<6> 6		
		看 護 師	<6> 6													<6> 6		
国立ハンセ ン病療養所	国立ハンセ ン病療養所 共通費	行政職俸給表（一）		<47> 49							<2> 2			<45> 47				
		課 長 補 佐	<2> 2									<2> 2						
		一 般 職 員	<45> 47												<45> 47			
		行政職俸給表（二）		<95> 99										<1> 1	<19> 19	<75> 79		
		技 能 労 務 職 員	<95> 99										<1> 1	<19> 19	<75> 79			
		教育職俸給表（二）		<1> 1												<1> 1		
		養 成 所 講 師	<1> 1													<1> 1		
		医療職俸給表（二）		<35> 35												<35> 35		
		薬 剤 師	<3> 3													<3> 3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				級 総数														
			診療エックス線技師	<7> 7										<7> 7				
			医療技術職員	<25> 25											<25> 25			
		医療職俸給表（三）		<117> 130											<117> 129	1		
			看護師	<117> 130											<117> 129	1		
		福祉職俸給表		<2> 2											<2> 2			
			技術職員	<2> 2											<2> 2			
		厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究所共通費	行政職俸給表（一）		<4> 5							<2> 3		<2> 2			
					（国立医薬品食品衛生研究所）	<2> 2										<2> 2		
					主任	<2> 2										<2> 2		
					（国立保健医療科学院）	<2> 3								<2> 3				
	課長補佐			<2> 3								<2> 3				5級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から3<2>		
	主任			-												3級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から0		
	専門職			-												4級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から0		
研究職俸給表				<17> 17									<9> 9		<7> 7	<1> 1		
	（国立医薬品食品衛生研究所）			<10> 10									<4> 4		<6> 6			
	部長等研究員			<10> 10									<4> 4		<6> 6		3級：4月1日から※までは7<7>、予算成立により4月1日から6<6>	
	（国立保健医療科学院）	<6> 6									<5> 5		<1> 1					
	部長等研究員	<5> 5									<5> 5							
	研究員	<1> 1											<1> 1					
	（国立社会保障・人口問題研究所）	<1> 1											<1> 1					
	部長等研究員	<1> 1											<1> 1					
国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	行政職俸給表（一）		<5> 5								<4> 4	<1> 1					
			課長補佐	<4> 4									<4> 4		4級：4月1日から※までは5<5>、予算成立により4月1日から4<4>			
			係長	<1> 1										<1> 1				
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
			技能労務職員	<1> 1									<1> 1				
		教育職俸給表 (二)		<4> 4										<4> 4			
			教 官	<4> 4											<4> 4		2級：4月1日から※までは10<7>、予算成立により4月1日から4<4>
		研究職俸給表		<2> 2										<2> 2			
			研 究 員	<2> 2										<2> 2		2級：4月1日から※までは3<3>、予算成立により4月1日から2<2>	
		医療職俸給表 (二)		<1> 1										<1> 1			
			医療技術職員	<1> 1										<1> 1			
		医療職俸給表 (三)		<6> 7										<5> 6	<1> 1		
			看 護 師	<6> 7										<5> 6	<1> 1	2級：4月1日から※までは10<6>、予算成立により4月1日から6<5>	
		福祉職俸給表		<5> 6									<5> 6				
	専 門 職	<5> 6									<5> 6				4級：4月1日から※までは10<8>、予算成立により4月1日から6<5>		
地方厚生局	地方厚生局 共通費	行政職俸給表 (一)		<120> 137						1	<120> 136						
			専 門 職	<120> 137						1	<120> 136					6級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から1 5級：4月1日から※までは131<120>、予算成立により4月1日から136<120>	
		専門行政職俸給表		<3> 6									<3> 6				
			専 門 職	<3> 6									<3> 6			3級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から6<3>	
		医療職俸給表 (一)		2									2				
	指 導 医 療 官	2									2				3級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から2		
都道府県労働局	都道府県労働局 共通費	行政職俸給表 (一)		<429> 573							<150> 204	<200> 255	<77> 110	<1> 2	<1> 2		
			専 門 職	<264> 350							<124> 168	<111> 140	<29> 42			5級：4月1日から※までは205<180>、予算成立により4月1日から168<124> 4級：4月1日から※までは154<142>、予算成立により4月1日から140<111> 3級：4月1日から※までは47<41>、予算成立により4月1日から42<29>	
			労働基準監督官	<45> 57							<12> 15	<28> 35	<5> 7			5級：4月1日から※までは17<15>、予算成立により4月1日から15<12> 4級：4月1日から※までは40<37>、予算成立により4月1日から35<28> 3級：4月1日から※までは6<6>、予算成立により4月1日から7<5>	
			労働基準監督署 専 門 職	<8> 10								<5> 6	<3> 4			4級：4月1日から※までは7<7>、予算成立により4月1日から6<5>	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
			労働基準監督署 労働基準監督官	<24> 36							<14> 21	<10> 15				5級：4月1日から※までは24<20>、予算成立により4月1日から21<14> 4級：4月1日から※までは17<15>、予算成立により4月1日から15<10>
			公共職業安定所 専 門 職	<86> 116								<46> 59	<40> 57			4級：4月1日から※までは65<58>、予算成立により4月1日から59<46> 3級：4月1日から※までは57<49>、予算成立により4月1日から57<40>
			一 般 職 員	<2> 4										<1> 2	<1> 2	2級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から2<1> 1級：4月1日から※までは0、予算成立により4月1日から2<1>

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<381> 459					<1> 1	<10> 10	<36> 43	<286> 349	<48> 56					
			(本省)	<13> 13					<1> 1	<10> 10	<2> 2							
			専門職	<13> 13						<1> 1	<10> 10	<2> 2						
			(都道府県労働局)	<368> 446								<34> 41	<286> 349	<48> 56				
			専門職	<189> 220								<12> 12	<154> 181	<23> 27				5級：4月1日から※までは10<10>、予算成立により4月1日から12<12> 4級：4月1日から※までは217<205>、予算成立により4月1日から181<154> 3級：4月1日から※までは25<25>、予算成立により4月1日から27<23>
			労働基準監督官	<24> 32								<15> 19	<9> 13					5級：4月1日から※までは21<19>、予算成立により4月1日から19<15> 4級：4月1日から※までは12<10>、予算成立により4月1日から13<9>
			労働基準監督署専門職	<138> 172									<113> 143	<25> 29				4級：4月1日から※までは169<159>、予算成立により4月1日から143<113> 3級：4月1日から※までは34<31>、予算成立により4月1日から29<25>
			同労働基準監督官	<17> 22								<7> 10	<10> 12					5級：4月1日から※までは12<10>、予算成立により4月1日から10<7> 4級：4月1日から※までは17<16>、予算成立により4月1日から12<10>
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<892> 1,173						<3> 4	<56> 77	<228> 289	<605> 803					
			(本省)	<4> 5							<3> 4	<1> 1						
			専門職	<4> 5							<3> 4	<1> 1						
			(都道府県労働局)	<888> 1,168								<55> 76	<228> 289	<605> 803				
			専門職	<172> 231								<55> 76	<89> 113	<28> 42				5級：4月1日から※までは100<80>、予算成立により4月1日から76<55> 4級：4月1日から※までは122<111>、予算成立により4月1日から113<89> 3級：4月1日から※までは43<37>、予算成立により4月1日から42<28>
			公共職業安定所専門職	<716> 937									<139> 176	<577> 761				4級：4月1日から※までは195<174>、予算成立により4月1日から176<139> 3級：4月1日から※までは850<761>、予算成立により4月1日から761<577>
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<22> 25							<4> 4	<8> 8	<10> 13					
			(都道府県労働局)	<22> 25								<4> 4	<8> 8	<10> 13				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			専 門 職	<22> 25							<4> 4	<8> 8	<10> 13			5級：4月1日から※までは7<7>、予算成立により4月1日から4<4> 3級：4月1日から※までは17<15>、予算成立により4月1日から13<10>

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 年金特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
(業務勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)	(本省)	<25> 30					<1> 1	<12> 14	<12> 15						
				<14> 16					<1> 1	<12> 14	<1> 1						
				課長補佐 <13> 15						<12> 14	<1> 1						
				専門職 <1> 1					<1> 1								
				(地方厚生局) <11> 14							<11> 14						
				専門職 <11> 14								<11> 14					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 子ども・子育て支援特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
(育児休業等給付勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	<30> 41									<30> 41			
				<30> 41									<30> 41			
				<30> 41									<30> 41			3級：4月1日から※までは44<40>、予算成立により4月1日から41<30>

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省（中央労働委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
中央労働委 員会	中央労働委 員会共通費	行政職俸給表（一）		<10> 11					<1> 1	<9> 9		1				
			専 門 職	<10> 11					<1> 1	<9> 9		1				

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表(一)		<71> 87						<25> 33			<46> 54				
			専門員	<71> 87						<25> 33			<46> 54		6級：4月1日から※までは35<32>、予算成立により4月1日から33<25> 3級：4月1日から※までは77<71>、予算成立により4月1日から54<46>		
		行政職俸給表(二)		<7> 9										<7> 9			
		技能労務職員	<7> 9											<7> 9		2級：4月1日から※までは6<4>、予算成立により4月1日から9<7>	
	農林水産政策研究所	研究職俸給表			<5> 6									<5> 6			
			主任研究専門員	<5> 6											<5> 6		
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表(一)		<10> 15									<10> 15				
			(植物防疫所)	<4> 6										<4> 6			
		専門員	<4> 6											<4> 6		3級：4月1日から※までは5<4>、予算成立により4月1日から6<4>	
		(動物検疫所)	<2> 3											<2> 3			
		専門員	<2> 3											<2> 3			
		(動物医薬品検査所)	<4> 6											<4> 6			
		専門員	<4> 6											<4> 6			
		行政職俸給表(二)		<3> 4										<3> 4			
		(動物検疫所)	<1> 1											<1> 1			
		技能労務職員	<1> 1											<1> 1			
		(動物医薬品検査所)	<2> 3											<2> 3			
		技能労務職員	<2> 3											<2> 3			
		専門行政職俸給表		<30> 40											<30> 40		
		(植物防疫所)	<24> 32												<24> 32		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
			植 物 防 疫 官	<24> 32										<24> 32		2級：4月1日から※までは39<35>、予算成立により4月1日から32<24>	
			(動物検疫所)	<6> 8										<6> 8			
			検 疫 員	<6> 8										<6> 8			
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	行政職俸給表(一)		<3> 5									<3> 5				
		専 門 員		<3> 5										<3> 5		3級：4月1日から※までは6<5>、予算成立により4月1日から5<3>	
		行政職俸給表(二)		-													
		技能労務職員		-													2級：4月1日から※までは1<1>、予算成立により4月1日から0
地方農政局	地方農政局	行政職俸給表(一)		<979> 1,278						<26> 35			<953> 1,243				
		専 門 員		<979> 1,278						<26> 35				<953> 1,243		6級：4月1日から※までは40<36>、予算成立により4月1日から35<26> 3級：4月1日から※までは1,360<1,220>、予算成立により4月1日から1,243<953>	
		行政職俸給表(二)		<3> 5											<3> 5		
		技能労務職員		<3> 5											<3> 5		2級：4月1日から※までは7<7>、予算成立により4月1日から5<3>
	農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)		<111> 134										<111> 134			
		事業所専門員		<111> 134										<111> 134			3級：4月1日から※までは153<137>、予算成立により4月1日から134<111>
		行政職俸給表(二)		-													
		技能労務職員		-													2級：4月1日から※までは3<3>、予算成立により4月1日から0
北海道農政事務所	北海道農政事務所	行政職俸給表(一)		<43> 58						<1> 1			<42> 57				
		専 門 員		<43> 58						<1> 1			<42> 57			3級：4月1日から※までは66<62>、予算成立により4月1日から57<42>	

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 食料安定供給特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
(業務勘定)	事務取扱費	行政職俸給表 (一)	(本省)	<3> 3									<3> 3			
				<3> 3									<3> 3			
				専 門 員 <3> 3									<3> 3			
(国営土地改良事業勘定)	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表 (一)	(地方農政局)	<1> 1									<1> 1			
				<1> 1									<1> 1			
				事業所専門員 <1> 1									<1> 1			
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（一）		<268> 323						<17> 22			<250> 300	<1> 1		
			専 門 員	<8> 10						<2> 3			<6> 7			6級：4月1日から※までは4<4>、予算成立により4月1日から3<2> 3級：4月1日から※までは12<11>、予算成立により4月1日から7<6>
			森 林 管 理 局 員 専 門 員	<260> 313						<15> 19			<244> 293	<1> 1	6級：4月1日から※までは23<19>、予算成立により4月1日から19<15> 3級：4月1日から※までは293<253>、予算成立により4月1日から293<244>	

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（水産庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		<29> 32						<4> 5			<25> 27				
		専 門 員	<16> 18							<3> 4			<13> 14			3級：4月1日から※までは23<22>、予算成立により4月1日から14<13>	
		事務所専門員	<13> 14							<1> 1			<12> 13				
		海事職俸給表（一）		<6> 7											<6> 7		
		専 門 員	<6> 7												<6> 7		2級：4月1日から※までは9<9>、予算成立により4月1日から7<6>
		海事職俸給表（二）		<4> 4											<4> 4		
		専 門 員	<4> 4												<4> 4		3級：4月1日から※までは7<7>、予算成立により4月1日から4<4>

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
経済産業本省	経済産業本省共通費	行政職俸給表（一）		<66> 71							<10> 12		<56> 59					
			専門職	<64> 69								<10> 12		<54> 57			5級：4月1日から※までは13<13>、予算成立により4月1日から12<10> 3級：4月1日から※までは62<62>、予算成立により4月1日から57<54>	
			電力・ガス取引監視等委員会事務局専門職	<2> 2										<2> 2				
		行政職俸給表（二）		<2> 2										<2> 2				
			技能労務職員	<2> 2										<2> 2				
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1		
			看護師	<1> 1												<1> 1		
		専門スタッフ職俸給表		<1> 1												<1> 1		
			専門職	<1> 1												<1> 1		
		経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		<102> 109							<22> 25		<80> 84			
	専門職			<102> 109							<22> 25		<80> 84			5級：4月1日から※までは27<26>、予算成立により4月1日から25<22> 3級：4月1日から※までは94<90>、予算成立により4月1日から84<80>		
行政職俸給表（二）				<1> 1										<1> 1				
	技能労務職員	<1> 1											<1> 1			3級：4月1日から※までは1、予算成立により4月1日から1<1>		
産業保安監督官署	産業保安監督官署	行政職俸給表（一）		<29> 32							<8> 9		<21> 23					
			専門職	<29> 32							<8> 9		<21> 23			5級：4月1日から※までは12<12>、予算成立により4月1日から9<8> 3級：4月1日から※までは24<24>、予算成立により4月1日から23<21>		

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表（一）		<9> 9									<9> 9			
				専 門 職	<9> 9									<9> 9		3級：4月1日から※までは11<11>、予算成立により4月1日から9<9>

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（特許庁）

会計 特許特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）	（本 庁）	<22> 29								<8> 8	<14> 21			
				<22> 29							<8> 8	<14> 21				
		専 門 職	<22> 29							<8> 8	<14> 21			3級：4月1日から※までは21<18>、予算成立により4月1日から21<14>		
		専門行政職俸給表	（本 庁）	<13> 21								<7> 13	<6> 8			
				<13> 21							<7> 13	<6> 8				
		審 査 官	<13> 21									<7> 13	<6> 8		3級：4月1日から※までは13<12>、予算成立により4月1日から13<7> 2級：4月1日から※までは8<7>、予算成立により4月1日から8<6>	

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（中小企業庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		<9> 9							<1> 1		<8> 8			
			専 門 職	<9> 9							<1> 1		<8> 8			5級：4月1日から※までは2<2>、予算成立により4月1日から1<1> 3級：4月1日から※までは9<9>、予算成立により4月1日から8<8>

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
国土交通本省	国土交通本省共通費	行政職俸給表（一）		<16> 18						<4> 5		<10> 11	<2> 2				
			主 査	<8> 9									<8> 9				
			国土交通大学校主 査	<2> 2										<2> 2			
			指 導 員	<2> 2											<2> 2		
			専 門 職	<4> 5								<4> 5					
		行政職俸給表（二）	<1> 1												<1> 1		
		技能労務職員	<1> 1												<1> 1		
国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	行政職俸給表（一）		<2> 5							<1> 2		<1> 3				
			主 任	1									1				
			主任指導官	<1> 2								<1> 2					
		指 導 員	<1> 2										<1> 2				
	研究職俸給表	<4> 8												<4> 8			
	研 究 官	<4> 8												<4> 8			
	治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<2> 2										<2> 2			
			指 導 員	<2> 2										<2> 2			
		研究職俸給表	<2> 2												<2> 2		
	道路整備事業工事諸費	研 究 官	<2> 2											<2> 2			
国土地理院	国土地理院共通費	行政職俸給表（一）		<32> 35							<4> 5	<8> 9	<20> 21				
			主任指導官	<4> 5							<4> 5						
			指 導 官	<8> 9									<8> 9				
			指 導 員	<20> 21										<20> 21			
海難審判所	海難審判所共通費	行政職俸給表（一）		<6> 7								<6> 7					
			書 記	<6> 7								<6> 7					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		<42> 68							<17> 34	<10> 13	<13> 18	<2> 3			
			主 任	<3> 5										<3> 5			
			主 任 指 導 官	<17> 34								<17> 34					
			指 導 官	<4> 5									<4> 5				
			指 導 員	<10> 13										<10> 13			
			専 門 職	<6> 8									<6> 8				
			一 般 職 員	<2> 3											<2> 3		
		行政職俸給表（二）	<2> 2									<1> 1			<1> 1		
		技 能 労 務 職 員	<2> 2									<1> 1			<1> 1		
		医療職俸給表（三）	1												1		
		看 護 師	1												1		
		治水海岸事 業工事諸費	行政職俸給表（一）		<483> 652								<30> 49	<197> 266	<236> 307	<20> 30	
	主 任 指 導 官			<30> 49								<30> 49					
	指 導 官			<179> 231									<179> 231				
	指 導 員			<207> 272										<207> 272			
	事 務 所 主 任			<29> 35										<29> 35			
	専 門 職			<18> 35									<18> 35				
	一 般 職 員		<20> 30											<20> 30			
	行政職俸給表（二）		<10> 12									1	<6> 6		<4> 5		
	技 能 労 務 職 員		<10> 12									1	<6> 6		<4> 5		
	国営公園等 事業工事諸 費		行政職俸給表（一）		<5> 7									<3> 4	<1> 2	<1> 1	
指 導 官				<3> 4									<3> 4				
指 導 員				<1> 2										<1> 2			
一 般 職 員		<1> 1												<1> 1			
北海道開発 局	北海道開発 局共通費	行政職俸給表（一）	<33> 40							<18> 22	<12> 15	<3> 3					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				級 総数													
			主任指導官	<18> 22							<18> 22						
			指導官	<12> 15									<12> 15				
			指導員	<3> 3										<3> 3			
		北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）	<127> 170								<14> 19	<56> 74	<50> 66	<7> 11		
		北海道道路整備事業工事諸費	主任指導官	<14> 19								<14> 19					
		北海道港湾空港整備事業工事諸費	指導官	<56> 74									<56> 74				
		北海道都市環境整備事業工事諸費	指導員	<50> 66										<50> 66			
		北海道農業農村整備事業等工事諸費	一般職員	<7> 11											<7> 11		
			行政職俸給表（二）	<3> 5												<3> 5	
			技能労務職員	<3> 5												<3> 5	
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		<68> 87							<16> 24	<45> 53	<7> 10				
			主任	<1> 2										<1> 2			
			主査	<1> 2											<1> 2		
			主任指導官	<16> 24								<16> 24					
			指導官	<11> 11									<11> 11				
			指導員	<1> 1											<1> 1		
			専門職	<17> 20										<17> 20			
			支局・事務所 専門官	<20> 26										<16> 21	<4> 5		
		運航労務監理官	<1> 1										<1> 1				
			専門行政職俸給表	<7> 10											<7> 10		
	海事技術専門官	<7> 10											<7> 10				
	海事職俸給表（二）	<1> 1										<1> 1					
	小型船舶船員	<1> 1										<1> 1					
地方航空局	地方航空局 共通費	行政職俸給表（一）		<5> 7										<5> 7			
			一般職員	<5> 7										<5> 7			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の		11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				級	総数												
備考																	
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 自動車安全特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
(自動車検査登録勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)		<62> 91							<8> 10	<45> 67	<9> 14				
			(本省)	<1> 1									<1> 1				
			主 査	<1> 1									<1> 1				
			(地方運輸局)	<61> 90								<8> 10	<44> 66	<9> 14			
			主任指導官	<8> 10								<8> 10					
			指 導 官	2									2				
			専 門 職	<5> 8									<5> 8				
支局・事務所 専 門 官	<48> 70									<39> 56	<9> 14						
(空港整備勘定)	空港等維持 運営費	行政職俸給表(一)		<23> 28										<23> 28			
			(本省)	<1> 1											<1> 1		
			一 般 職 員	<1> 1											<1> 1		
			(航空保安 大 学 校 )	<2> 2											<2> 2		
			一 般 職 員	<2> 2											<2> 2		
			(地方航空局)	<15> 19											<15> 19		
			施設運用管理官	<3> 4											<3> 4		
			一 般 職 員	<12> 15											<12> 15		
			(航空交通 管 制 部 )	<5> 6											<5> 6		
			施設運用管理官	<1> 2											<1> 2		
			一 般 職 員	<4> 4											<4> 4		
			専門行政職俸給表	<5> 7											<5> 7		
			(地方航空局)	<2> 3											<2> 3		
航空交通管制官	<2> 3											<2> 3					
(航空交通 管 制 部 )	<3> 4											<3> 4					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
			航空交通管制官	<3> 4										<3> 4		
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）  （地方整備局）		<1> 1										<1> 1		
				<1> 1										<1> 1		
			事 務 所 主 任	<1> 1											<1> 1	
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組織	項	俸給表	職名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1								<1> 1				
			主査	<1> 1									<1> 1			
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		<42> 54						<2> 2	<12> 12	<20> 20	<8> 20				
		主任指導官	<2> 2							<2> 2							
		専門職	<6> 6								<6> 6						
		管区台・気象台主任指導官	<6> 6								<6> 6						
		同専門職	<20> 20										<20> 20				
		技術職員	<8> 20												<8> 20		3級：4月1日から※までは20<12>、予算成立により4月1日から20<8>
		教育職俸給表（一）		<3> 3													<3> 3
気象大学校講師		<3> 3													<3> 3		

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表（一）		<10>						<4>		<6>					
				10													
		専門職		<10>							<4>		<6>				
				10													
専門行政職俸給表		<1>										<1>					
		1															
調査官		<1>										<1>					
		1															

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（海上保安庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表（一）		<15> 25								<4> 9	5	<11> 11				
		専 門 職	<1> 1												<1> 1		2級：4月1日から※までは3<3>、予算成立により4月1日から1<1>	
		海上保安大学校 専 門 職	<3> 3										<3> 3					
		海上保安学校 専 門 職	<1> 1										<1> 1					
		管 区 本 部 専 門 職	<10> 20										5	5	<10> 10		2級：4月1日から※までは13<13>、予算成立により4月1日から10<10>	
		行政職俸給表（二）		<1> 1											<1> 1			
		技 能 労 務 職 員	<1> 1												<1> 1			
		公安職俸給表（二）		<113> 133										<26> 28	<20> 38	<67> 67		
		海上保安学校 教 諭	<2> 2												<2> 2			
		管 区 本 部 専 門 職	<108> 128											<25> 27	<17> 35	<66> 66		4級：4月1日から※までは27<27>、予算成立により4月1日から27<25> 3級：4月1日から※までは35<25>、予算成立により4月1日から35<17> 2級：4月1日から※までは88<88>、予算成立により4月1日から66<66>
		航 空 要 員	<3> 3											<1> 1	<1> 1	<1> 1		
		医療職俸給表（三）		<1> 1												<1> 1		
看 護 師	<1> 1													<1> 1				

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 補足事項の※関係

令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<3> 3				
			係 長	<3> 3										<3> 3			
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1			
			技能労務職員	<1> 1										<1> 1			
	環境調査研修所	行政職俸給表（一）		<2> 2										<2> 2			
			専 門 職	<2> 2										<2> 2			
		研究職俸給表		<1> 1										<1> 1			
			部長等研究員	<1> 1										<1> 1			
	自然公園等事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<5> 5										<5> 5			
			公園管理事務所科長	<5> 5										<5> 5			
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		<13> 15									<13> 15				
			専 門 職	<13> 15									<13> 15			3級：4月1日から※までは17<15>、予算成立により4月1日から15<13>	

備考

- 1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。
- 2 地方環境事務所/地方環境事務所共通費の欄関係  
地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の実質に従い、そのまま運用することができる。
- 3 補足事項の※関係  
令和8年度予算成立の日とする。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 東日本大震災復興特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一）	（地方環境事務所）	<1>													
				1													
				<1>													
			専門職	1													

備考

1 < >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

2 地方環境事務所/環境省共通費の欄関係  
 地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の実質に従い、そのまま運用することができる。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
原子力規制 委員会	原子力規制 委員会共通 費	行政職俸給表（一）		<3> 4									<3> 4			
			専 門 職	<3> 4										<3> 4		
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 エネルギー対策特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
(電源開発 促進勘定)	事務取扱費	行政職俸給表 (一)	(原子力規制 委員会)	<8>									<8>					
				11											<11>			
			専 門 職	<6>											<6>			
				9											9			
				<6>											<6>			
9											9							
(施設等機関)	<2>											<2>						
	2											2						
専 門 職	<2>											<2>						
	2											2						
備考																		
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																		

再任用短時間勤務職員

府省 防衛省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
防衛本省	防衛本省共通費	専門スタッフ職俸給表		<1> 1													
			専 門 職	<1> 1													
<p>備考</p> <p>&lt; &gt;の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。</p>																	

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		1									1				
			係 長	1										1			
	経済社会総合研究所	行政職俸給表（一）		1										1			
			専 門 職	1											1		
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				級 総数												
総合通信局	総合通信局 共通費	行政職俸給表（一）		3										3		
		一 般 職 員		3											3	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一） （地方検察庁及び区検察庁）	一般職員	3											3		
			一般職員	3												3	
			一般職員	3													3
矯正官署	矯正官署共通費	公安職俸給表（一） （刑務所）	一般職員	1											1		
			一般職員	1												1	
			一般職員	1												1	
		公安職俸給表（二） （少年院）	専門官	4											4		
			専門官	2											2		
			専門官	2											2		
			専門官	2											2		
更生保護官署	更生保護官署共通費	行政職俸給表（一） （保護観察所）	保護観察官	8									8				
			保護観察官	8									8				
			保護観察官	8									8				
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一）	一般職員	10										10			
			一般職員	10										10			
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		3										3			
		地方出入国在留管理 局 入 国 審 査 官		1											1		
		支局入国審査官		2											2		
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
財務局	財務局共通費	行政職俸給表（一）		4										4		
			一 般 職 員	4											4	
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		2											2	
			一 般 職 員	2											2	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 財務省 (国税庁)

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
国税庁	国税庁共通費	税務職俸給表		12									12			
			税 務 署 調査官、徴収官	12										12		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
検疫所	検疫所共通費	専門行政職俸給表		2											2	
			専 門 職	2												2
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		15										15		
			主 任	15										15		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
				総数													
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	4									4			
					4										4		
				一般職員	4											4	
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	8									8			
					8										8		
				一般職員	8											8	
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表(一)	(都道府県労働局)	行政職俸給表(一)	2									2			
					2										2		
				一般職員	2											2	
備考																	

任期付短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項		
				総数														
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表（一） （動物医薬品検査所）		1											1			
				1												1		
			専門員	1												1		
		専門行政職俸給表		2													2	
			（植物防疫所）	1													1	
			植物防疫官	1													1	
			（動物検疫所）	1													1	
			検疫員	1													1	
備考																		

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項	
国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	行政職俸給表(一)		1										1			
			一 般 職 員	1											1		
地方整備局	地方整備局共通費	行政職俸給表(一)		1										1			
			一 般 職 員	1											1		
	治水海岸事業工事諸費 道路整備事業工事諸費 港湾空港整備事業工事諸費	行政職俸給表(一)		8											8		
			一 般 職 員	8											8	2級：4月1日から※までは7、予算成立により4月1日から8	
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表(一)		3										3			
			一 般 職 員	3											3		
	北海道治水海岸事業工事諸費 北海道道路整備事業工事諸費 北海道農業農村整備事業等工事諸費	行政職俸給表(一)		5											5		
			一 般 職 員	5											5		
地方航空局	地方航空局共通費	行政職俸給表(一)		1										1			
			一 般 職 員	1											1		
備考 補足事項の※関係 令和8年度予算成立の日とする。																	

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
				総数												
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
	気象研究所	行政職俸給表（一）		1										1		
			一 般 職 員	1											1	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			係 長	1										1		
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			専 門 職	1										1		

備考

地方環境事務所/地方環境事務所共通費の欄関係

地方環境局設置に伴い、組織又は項に用いられている行政機関の名称が実際の行政機関の名称と対応しないことになった場合においても、その組織又は項に係る定数は、その目的の實質に従い、そのまま運用することができる。